

水道水質年報

令和 7 年度

(2025年度)

(第40集)



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定

横須賀市上下水道局

はじめに

横須賀市の水道は、走水軍港水道の一部払い下げを受け、市制が施行された翌年の明治 41 年に、一部の市街地に給水を始めました。その後、大正 11 年には、市内全域を給水地区として、給水人口 10 万人、一日最大給水量 11,100m³の規模を有する本格的な水道として発展してきました。令和 7 年度末には、給水人口 36.4 万人、一日最大給水量 16.6 万m³となっています。

横須賀市上下水道局では、「横須賀市上下水道マスタープラン 2010」（平成 16 年 11 月策定）の経営目標「お客様の満足度を最大化する」を達成するため、公益社団法人日本水道協会から水質検査の精度と信頼性保証を目的とした水道水質検査優良試験所規範（以下「水道 G L P」という。）の認定を平成 18 年 2 月 28 日に取得しました。



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定

現在は、「横須賀市上下水道マスタープラン 2033」（令和 4 年 3 月策定）に掲げられた経営目標『未来につながる最適な水「道」・下水「道」』を達成するための 4 つの取組みの 1 つ「安全で安定した水道水の供給」に、「安全で良質な水づくり」が挙げられています。

また、安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、平成 16 年 3 月から毎年「水道水質検査計画」を公表しており、この検査結果も公表しています。令和 7 年度についてもお客さまの意見等を踏まえて計画の見直しを行い、この計画に基づいて、水源から家庭に届くまでの各段階で水質の検査を実施し、安全で良質な水道水をお届けしていることを引き続き確認しています。

このほか、水源水質の保全及び対策に資するために、横須賀市、神奈川県、横浜市、川崎市及び神奈川県内広域水道企業団の 5 水道事業体で、「相模川・酒匂川水質協議会」を設け、水道事業体相互間の連絡を図り、水源水質についての調査、関係先への広報、国に対する要望などの活動を共同で行っています。

また、平成 27 年 4 月 1 日からは、上記の 5 水道事業体が共同で「広域水質管理センター」を神奈川県内広域水道企業団の社家取水管理事務所（海老名市）内に開設し、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を、一元化しています。

本水道水質年報は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間に、横須賀市上下水道局技術部浄水課が実施した水質試験の成績を取りまとめたもので、特に水道 G L P 認定範囲の検査結果については、その旨記載しています。

本書が、関係各位においてご活用いただければ幸いです。

水道水質年報 令和7年度

目 次

試験方法	1
走水水源地フロー	7
有馬浄水場フロー	8
配水系統及び採水場所概要図	9
市内配水池概要図	15
第1編. 水道水質検査計画	
1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価	17
第2編. 水質試験結果	
1. 走水水源地	29
1) 原水	30
2) 浄水	32
2. 有馬浄水場	34
1) 着水井	35
2) 沈でん処理水・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水	37
3) 浄水（調整池）	39
4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）	41
5) 回収池返送水	42
3. 田浦配水場	43
1) 有馬系（有馬浄水場）浄水	44
2) 小雀系（小雀浄水場）浄水	46
3) 宮ヶ瀬系（綾瀬浄水場）浄水	48
4) 送水（小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水）	50
4. 配水池	51
1) 主要配水池	52
2) その他の配水池	53
5. 給水栓	56
1) 湘南鷹取2丁目（北ブロック・鷹取高区配水池系統）	58
2) 二葉2丁目（東ブロック・鴨居配水池系統）	59
3) 馬堀海岸3丁目（東ブロック・逸見配水池2号系統）	60
4) 長瀬1丁目（中ブロック・池上ずい道配水池系統）	61
5) 津久井1丁目（南ブロック・長沢低区配水池系統）	62
6) 津久井2丁目（西ブロック・武山配水池系統）	63
7) その他の給水栓	64
8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果	67
6. 生物試験	68
1) 有馬浄水場	69
2) クリプトスポリジウム等検査結果	76

7. 臨時試験等	77
1) 新設配水管水質検査	78
2) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験	80
3) 水処理薬品品質試験	82
4) 漏水判定試験	86
5) 放射性物質測定	87
第3編. 問い合わせ	
1. 水質に関する問い合わせ状況	89
第4編. 水源監視調査及び水質事故	
1. 水源監視調査	95
2. 水源河川等における水質事故	97
付	
付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説	100
付2. 水道G L Pの概要	106
付3. 組織概要	108

試 験 方 法

各水質試験項目における試験方法等は、次に示す通りである。

1. 水質基準項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	基準値
1 一般細菌	別表第1 標準寒天培地法	1	CFU/mL ^{注2}	100 以下
2 大腸菌	別表第2 特定酵素基質培地法	—	—	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.0003	mg/L	0.003 以下
4 水銀及びその化合物	別表第7 還元気化—原子吸光度法	0.00005	mg/L	0.0005 以下
5 セレン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
6 鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
7 ヒ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
8 六価クロム化合物	別表第6 ICP/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
9 亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.004	mg/L	0.04 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12 IC-PC法	0.001	mg/L	0.01 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.4	mg/L	10 以下
12 フッ素及びその化合物	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.8 以下
13 ホウ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
14 四塩化炭素	別表第14 PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.002 以下
15 1,4-ジオキサン	別表第14 PT-GC/MS法	0.004	mg/L	0.05 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.04 以下
17 ジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
18 テトラクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 トリクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
20 ベンゼン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
21 塩素酸	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
22 クロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
23 クロロホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.06 以下
24 ジクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.03 以下
25 ジブromクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
26 臭素酸	別表第18の2 LC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
27 総トリハロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
28 トリクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.03 以下
29 ブロモジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.03 以下
30 ブロモホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.09 以下
31 ホルムアルデヒド	別表第19の2 誘導体化-HPLC法	0.008	mg/L	0.08 以下
32 亜鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
33 アルミニウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.2 以下
34 鉄及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.3 以下
35 銅及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
36 ナトリウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	2	mg/L	200 以下
37 マンガン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.05 以下
38 塩化物イオン	別表第13 IC法	3	mg/L	200 以下
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	別表第22 滴定法	1	mg/L	300 以下
40 蒸発残留物	別表第23 重量法	20	mg/L	500 以下
41 陰イオン界面活性剤	別表第24 固相抽出-HPLC法	0.004	mg/L	0.2 以下
42 ジェオスミン	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
43 2-メチルイソボルネオール	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
44 非イオン界面活性剤	別表第28 固相抽出—吸光度法	0.005	mg/L	0.02 以下
45 フェノール類	別表第29 固相抽出—誘導体化-GC/MS法	0.0005	mg/L	0.005 以下
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	別表第30 全有機炭素計測定法	0.2	mg/L	3 以下
47 pH値	別表第31 ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	5.8 ～ 8.6
48 味	別表第33 官能法	—	—	異常でないこと
49 臭気	別表第34 官能法	—	—	異常でないこと
50 色度	別表第36 透過光測定法	0.5	度	5 以下
51 濁度	別表第41 積分球式光電光度法	0.1	度	2 以下

注1 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）。

注2 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 基準値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ—質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

IC-PC法；イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光度法

PT-GC/MS法；ページ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフ—質量分析法

HPLC法；高速液体クロマトグラフ法

GC/MS法；ガスクロマトグラフ—質量分析法

2. 水質管理目標設定項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
1 アンチモン及びその化合物	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
2 ウラン及びその化合物 注2	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.002 以下
3 ニッケル及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
4 欠番	—	—	—	—
5 1,2-ジクロロエタン	PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
6 欠番	—	—	—	—
7 欠番	—	—	—	—
8 トルエン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.4 以下
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	溶媒抽出-GC/MS法	0.008	mg/L	0.08 以下
10 亜塩素酸	IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
11 欠番	—	—	—	—
12 二酸化塩素	消毒剤として使用していないため、試験は行っていない	—	mg/L	0.6 以下
13 ジクロロアセトニトリル 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
14 抱水クロラル 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
15 農薬類	農薬ごとに定められた方法	0.01	—	検出値と目標値の比の和として1以下(総農薬方式)
16 残留塩素	携帯型残留塩素計測定法	0.1	mg/L	1 以下
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	滴定法	1	mg/L	10 ~ 100
18 マンガン及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 遊離炭酸	滴定法	0.1	mg/L	20 以下
20 1,1,1-トリクロロエタン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.3 以下
21 メチルtert-ブチルエーテル	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	滴定法	0.2	mg/L	3 以下
23 臭気強度(TON)	官能法	1	—	3 以下
24 蒸発残留物	重量法	20	mg/L	30 ~ 200
25 濁度	積分球式光電光度法	0.1	度	1 以下
26 pH値	ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	7.5 程度
27 腐食性(ランゲリア指数)	計算法	表示間隔 0.1	—	—1程度以上とし、極力0に近づける
28 従属栄養細菌 注2	R2A寒天培地法	1	CFU/mL注3	2,000 以下
29 1,1-ジクロロエチレン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
30 アルミニウム及びその化合物	ICP/MS法	0.01	mg/L	0.1 以下
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) 注2	固相抽出-LC/MS法	0.000005	mg/L	0.00005 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

注2 目標値として暫定値が示されている項目。

注3 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法;誘導結合プラズマ質量分析法

PT-GC/MS法;ページ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

GC/MS法;ガスクロマトグラフー質量分析法

IC法;イオンクロマトグラフ法

LC/MS法;液体クロマトグラフー質量分析法

3. 農薬類（水質管理目標設定項目15）

対象農薬					
試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値	
1 1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	—	—	mg/L	0.05 以下	
2 2, 2-DPA (ダラポン)	—	—	mg/L	0.08 以下	
3 2, 4-D (2, 4-PA)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下	
4 EPN	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下	
(4) EPNオキソン		0.00002	mg/L		
5 MCPA	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.005 以下	
6 アシユラム	LC/MS法	0.00002	mg/L	0.9 以下	
7 アセフェート	—	—	mg/L	0.006 以下	
8 アトラジン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下	
9 アニロホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下	
10 アミトラズ	—	—	mg/L	0.006 以下	
11 アラクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下	
12 イソキサチオン	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.005 以下	
(12) イソキサチオンオキソン		0.00005	mg/L		
13 イソフェンホス	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L	0.001 以下	
(13) イソフェンホスオキソン		0.00001	mg/L		
14 イソプロカルブ (MIPC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下	
15 イソプロチオラン (IPT)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下	
16 イプフェンカルバゾン	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.002 以下	
17 イプロベンホス (IBP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.09 以下	
18 イミノクタジン	—	—	mg/L	0.006 以下	
19 インダノファン	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.009 以下	
20 エスプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下	
21 エトフェンプロックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.08 以下	
22 エンドスルファン (ベンゾエピン)	—	—	mg/L	0.01 以下	
(22) エンドスルフェート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L		
23 オキサジクロメホン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下	
24 オキシ銅 (有機銅)	—	—	mg/L	0.03 以下	
25 オリサストロビン	—	—	mg/L	0.1 以下	
(25) (5Z)-オリサストロビン	—	—	mg/L		
26 カズサホス	—	—	mg/L	0.0006 以下	
27 カフェンストロール	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.008 以下	
28 カルタップ	—	—	mg/L	0.08 以下	
29 カルバリル (NAC)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下	
30 カルボフラン	LC/MS法	0.000002	mg/L	0.0003 以下	
31 キノクラミン (ACN)	—	—	mg/L	0.005 以下	
32 キャプタン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下	
33 クミルロン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下	
34 グリホサート	—	—	mg/L	2 以下	
(34) アミノメチルリン酸 (AMPA)	—	—	mg/L		
35 グルホシネート	—	—	mg/L	0.02 以下	
36 クロメプロップ	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下	
37 クロルニトロフェン (CNP)	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L	0.0001 以下	
(37) CNP-アミノ体		0.00001	mg/L		
38 クロルピリホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下	
(38) クロルピリホスオキソン		0.00002	mg/L		
39 クロロタロニル (TPN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下	
40 シアナジン	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.001 以下	
41 シアノホス (CYAP)	—	—	mg/L	0.003 以下	
42 ジウロン (DCMU)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下	
43 ジクロベニル (DBN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下	
44 ジクロルボス (DDVP)	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.008 以下	
45 ジクワット	—	—	mg/L	0.01 以下	
46 ジスルホトン (エチルチオメトン)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下	
47 ジチオカルバメート系農薬	—	—	mg/L	0.005 以下 (二硫化炭素として)	
48 ジチオピル	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.009 以下	
49 シハロホップブチル	—	—	mg/L	0.006 以下	
50 シマジン (CAT)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下	
51 ジメタメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下	
52 ジメトエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下	
53 シメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下	

試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
54 ダイアジノン	固相抽出-G C/MS 法	0.00002	mg/L	0.003 以下
(54) ダイアジノンオキソン		0.00002	mg/L	
55 ダイムロン	L C/MS 法	0.001	mg/L	0.8 以下
56 ダゾメット、メタム（カーバム）及びメチルイソチオシアネート	—	—	mg/L	0.01 以下 (メチルイソチオシアネートとして)
57 チアジニル	L C/MS 法	0.001	mg/L	0.1 以下
58 チウラム	—	—	mg/L	0.02 以下
59 チオジカルブ	L C/MS 法	0.0004	mg/L	0.08 以下
60 チオファネートメチル	—	—	mg/L	0.3 以下
61 チオベンカルブ	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
62 テフリルトリオン	L C/MS 法	0.0002	mg/L	0.002 以下
63 テルブカルブ（MB PMC）	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
64 トリクロピル	L C/MS 法	0.00004	mg/L	0.006 以下
65 トリクロルホン（DEP）	—	—	mg/L	0.005 以下
66 トリシクラゾール	L C/MS 法	0.001	mg/L	0.1 以下
67 トリフルラリン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.06 以下
68 ナプロバミド	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.03 以下
69 パラコート	—	—	mg/L	0.01 以下
70 ピペロホス	固相抽出-G C/MS 法	0.00001	mg/L	0.0009 以下
71 ピラクロニル	L C/MS 法	0.0001	mg/L	0.01 以下
72 ピラゾキシフェン	—	—	mg/L	0.004 以下
73 ピラゾリネート（ピラゾレート）	L C/MS 法	0.0002	mg/L	0.02 以下
74 ピリダフェンチオン	固相抽出-G C/MS 法	0.00002	mg/L	0.002 以下
75 ピリブチカルブ	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
76 ピロキロン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.05 以下
77 フィプロニル	L C/MS 法	0.000002	mg/L	0.0005 以下
78 フェニトロチオン（MEP）	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.01 以下
(78) フェニトロチオンオキソン		0.0001	mg/L	
79 フェノブカルブ（BPMC）	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.03 以下
80 フェリムゾン	—	—	mg/L	0.05 以下
81 フェンチオン（MPP）	固相抽出-G C/MS 法	0.00005	mg/L	0.006 以下
(81) MPPスルホキシド		0.00005	mg/L	
(81) MPPスルホン		0.00005	mg/L	
(81) MPPオキソン		0.00005	mg/L	
(81) MPPオキシソンスルホキシド		0.00005	mg/L	
(81) MPPオキシソンスルホン		0.00005	mg/L	
82 フェントエート（PAP）	固相抽出-G C/MS 法	0.00005	mg/L	0.007 以下
83 フェントラザミド	L C/MS 法	0.0001	mg/L	0.01 以下
84 フサライド	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.1 以下
85 ブタクロール	—	—	mg/L	0.03 以下
86 ブタミホス	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
(86) ブタミホスオキソン		0.0001	mg/L	
87 ブプロフェジン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
88 フルアジナム	L C/MS 法	0.0002	mg/L	0.03 以下
89 ブレチラクロール	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.05 以下
90 プロシミドン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.09 以下
91 プロチオホス	固相抽出-G C/MS 法	0.00005	mg/L	0.007 以下
(91) プロチオホスオキソン		0.00005	mg/L	
92 プロピコナゾール	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.05 以下
93 プロピザミド	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.05 以下
94 プロベナゾール	L C/MS 法	0.0002	mg/L	0.03 以下
95 プロモブチド	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.1 以下
96 ベノミル	—	—	mg/L	0.02 以下
97 ペンシクロン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.1 以下
98 ベンゾビシクロン	—	—	mg/L	0.09 以下
99 ベンゾフェナップ	L C/MS 法	0.00004	mg/L	0.005 以下
100 ベンタゾン	L C/MS 法	0.001	mg/L	0.2 以下
101 ペンディメタリン	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.3 以下
102 ベンフラカルブ	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.02 以下
103 ベンフルラリン（ベスロジン）	固相抽出-G C/MS 法	0.0001	mg/L	0.01 以下
104 ベンフレセート	—	—	mg/L	0.07 以下
105 ホスチアゼート	—	—	mg/L	0.005 以下

試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
106 マラチオン（マラソン）	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	0.7 以下
(106) マラオキソン		0.0001	mg/L	
107 メコプロップ（MC P P）	L C/MS法	0.0004	mg/L	0.05 以下
108 メソミル	L C/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
109 メタラキシル	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	0.2 以下
110 メチダチオン（DMT P）	固相抽出-G C/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下
(110) メチダチオンオキソン	L C/MS法	0.0002	mg/L	
111 メトミノストロビン	L C/MS法	0.0004	mg/L	0.04 以下
112 メトリブジン	L C/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
113 メフェナセツト	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
114 メプロニル	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
115 モリネート	固相抽出-G C/MS法	0.00005	mg/L	0.005 以下

注1 項目番号に（ ）のあるものは、該当番号の酸化物等であり、「農薬類」算出時に原体に換算してその濃度を合計する。

注2 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

要検討農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
イプロジオン	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

その他農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
ジメピペレート	固相抽出-G C/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

独自測定農薬類				
試験項目	試験方法	定量下限値	単位	目標値
エディフェンホス（エジフェンホス、EDDP）	固相抽出-G C/MS法	0.00005	mg/L	－
エトリジアゾール（エクロメゾール）	固相抽出-G C/MS法	0.00002	mg/L	－
カルプロパミド	L C/MS法	0.0002	mg/L	－
クロロネブ	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
2-ケトモリネート	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
テニルクロール	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
トルクロホスメチル	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
トルクロホスメチルオキソン	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
ビフェノックス	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
ピリプロキシフェン	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
フルトラニル	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
プロモブチドデブロモ	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－
メチルダイムロン	固相抽出-G C/MS法	0.0001	mg/L	－

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

4. 要検討項目

試験項目	試験方法 注1	単位	目標値
ダイオキシン類	溶媒抽出－GC/MS法	pg-TEQ/L 注2	1 以下
PFHxS	固相抽出－LC/MS法	mg/L	—

注1 ダイオキシン類の測定は、外部委託による。

試験方法は、「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査 マニュアル（改訂版）（平成19年11月5日厚生労働省健康局水道課水道水質管理室事務連絡）」に基づく方法。

注2 TEQとは、毒性当量のこと、ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算して合計したものをいう。
各異性体の濃度が検出下限値以上の場合は、その値を用いてTEQを算出し、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2の値を用いてTEQを算出している。

※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

5. その他の項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位
気温	—	測定間隔 0.1	℃
水温	—	測定間隔 0.1	℃
大腸菌 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (定性)	特定酵素基質培地法	—	—
嫌気性芽胞菌	ハットフォード改良寒天培地法	1	CFU/100mL 注3
アンモニア態窒素	1-ナフトール法	0.02	mg/L
硝酸態窒素	IC法	0.4	mg/L
総アルカリ度	滴定法	1	mg/L
電気伝導率	電極法	1	mS/m 注4
硫酸イオン	IC法	4	mg/L
マグネシウム	ICP/MS法	1	mg/L
カルシウム	ICP/MS法	2	mg/L
紫外線吸光度 (UV220)	吸光光度法	0.01	—
紫外線吸光度 (UV260)	吸光光度法	0.001	—

注1 「上水試験方法（2020年版）」に基づく方法。

注2 MPNとはMost Probable Numberの略で、最確数のことである。最確数とは、培養試験結果から、そうした結果が得られる確率が最も高い微生物数を推計学に基づいた手法で推定する定量方法（最確数法）により得られた最尤推定値のことである（「上水試験方法（2020年版）」より）。

注3 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

注4 SはSiemensの略であり、電気抵抗の単位オーム(Ω)の逆数のことをいう。

※ 試験方法表記は次による。

IC法；イオンクロマトグラフ法

ICP/MS法；誘導結合プラズマ質量分析法

6. 生物試験

試験項目	試験方法 注1、注2	定量下限値	単位
藍藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
珪藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
緑藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
渦鞭藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプト藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
黄金藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
ユーグレナ藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
動物	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプトスポリジウム	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	オーシスト/10L
ジアルジア	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	シスト/10L

注1 標準計数板法は、「上水試験方法（2020年版）」に基づく方法。

注2 クリプトスポリジウム及びジアルジアについては、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日健水発0330006号）」の方法。

7. 放射性セシウム

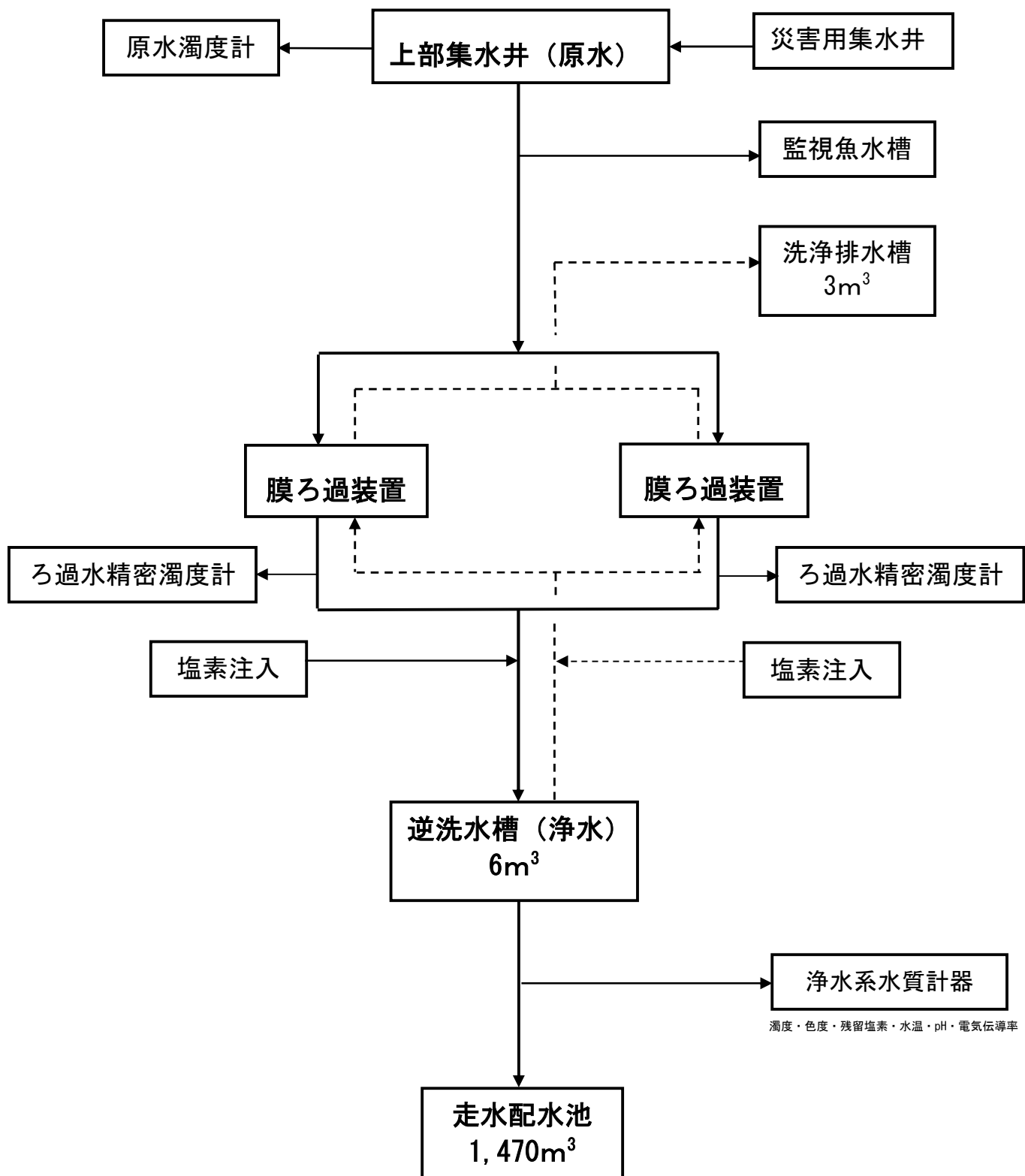
試験項目	試験方法 注1	検出限界(セシウム134及びセシウム137それぞれについて)注2	単位	目標値
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137の合計)	ゲルマニウム半導体を用いる ガンマ線スペクトロメトリー	1以下	Bq/kg	10 以下

注1 放射性セシウムの測定は、外部委託による。

試験方法は、「水道水等の放射能測定マニュアル」（平成23年10月12日厚生労働省健康局水道課事務連絡）」に基づく方法。

注2 「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」（平成24年3月5日厚生労働省健康局水道課長通知）に基づく。

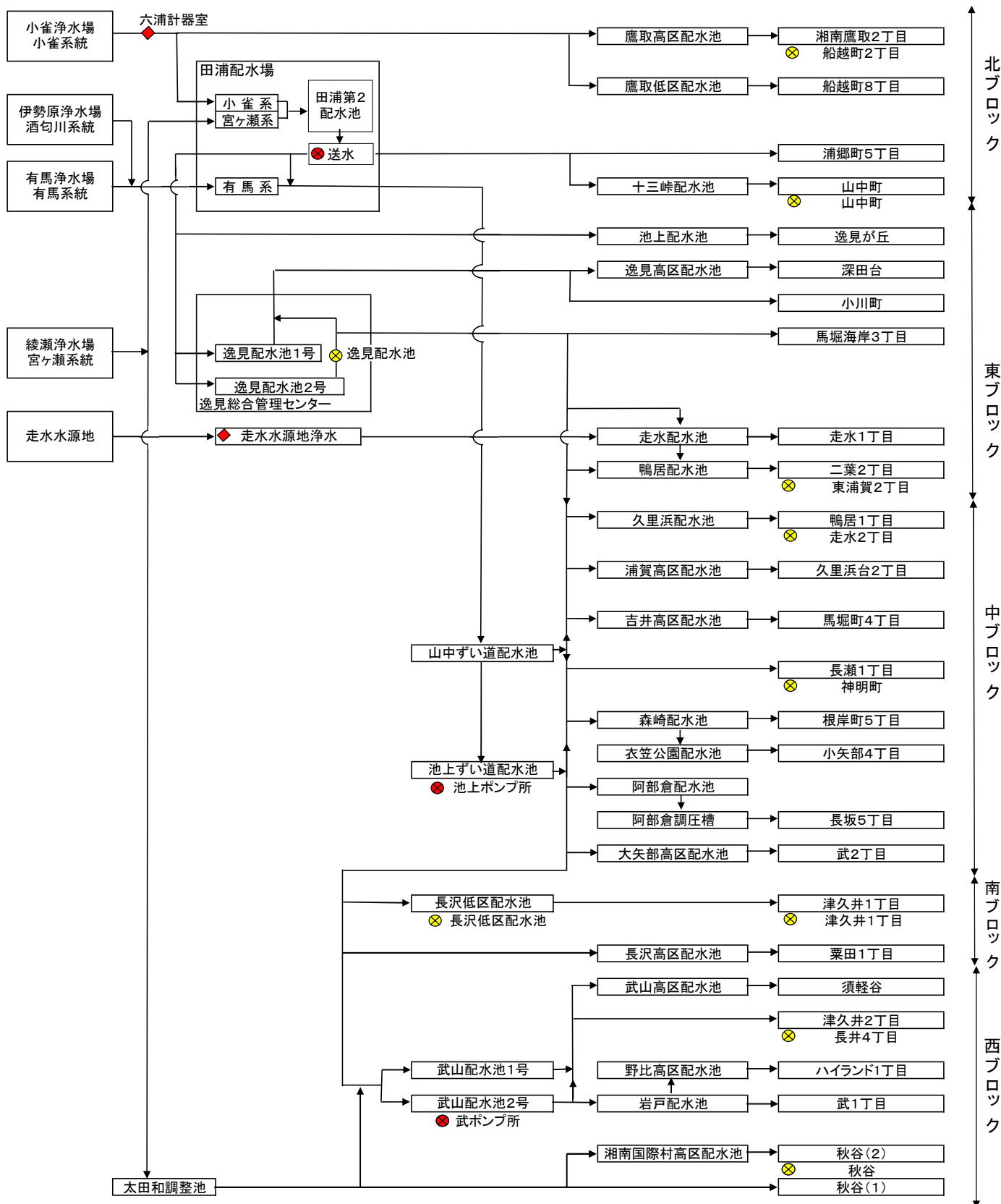
※ 目標値は令和7年4月1日現在のものである。



走水水源地フロー



※配水ブロック別給水栓変更: 坂本町4丁目→逸見が丘



自動水質監視装置

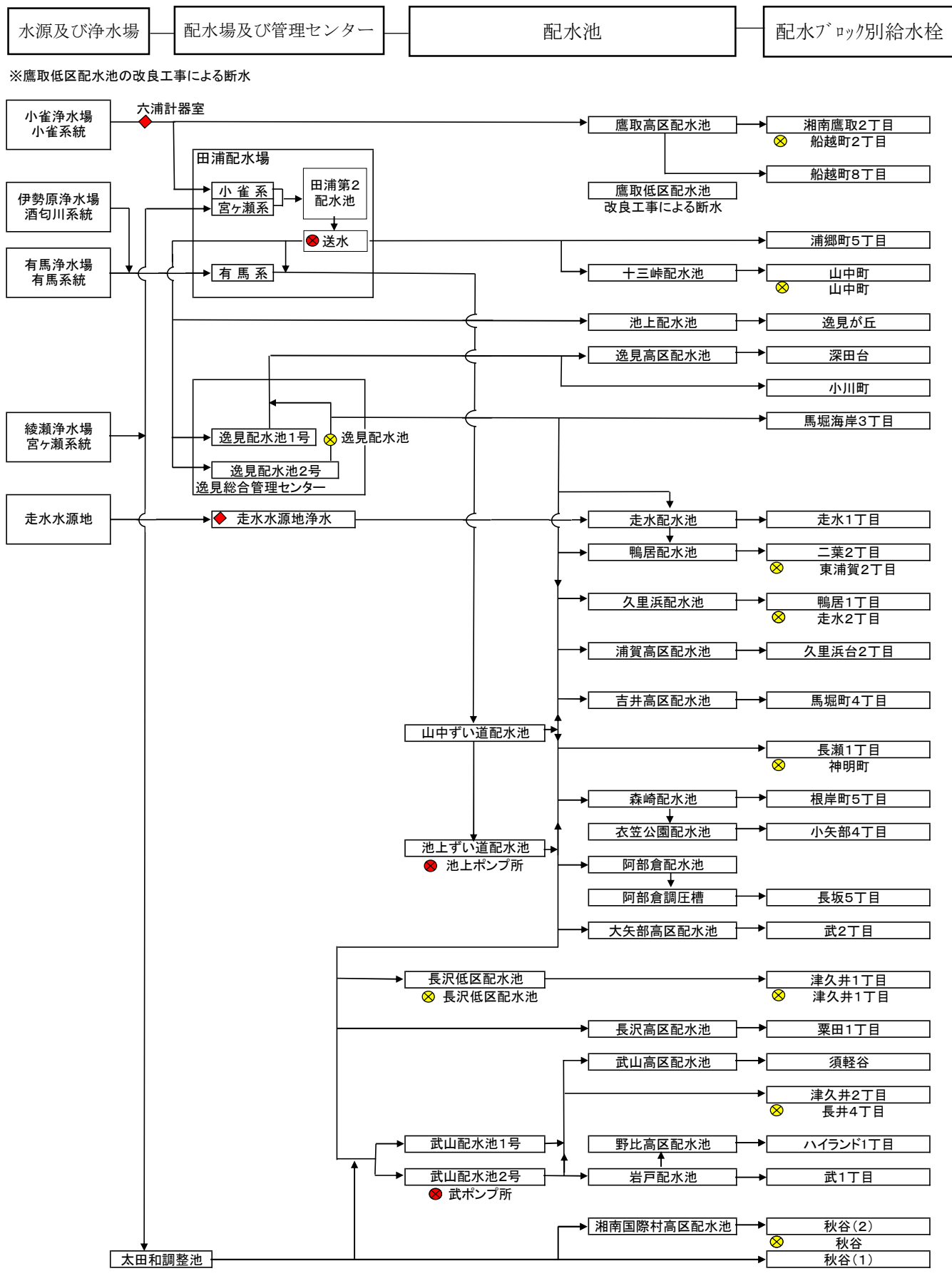
	設置箇所数	測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
○	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R7.4.1～)



自動水質監視装置

	設置箇所数	測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊗	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

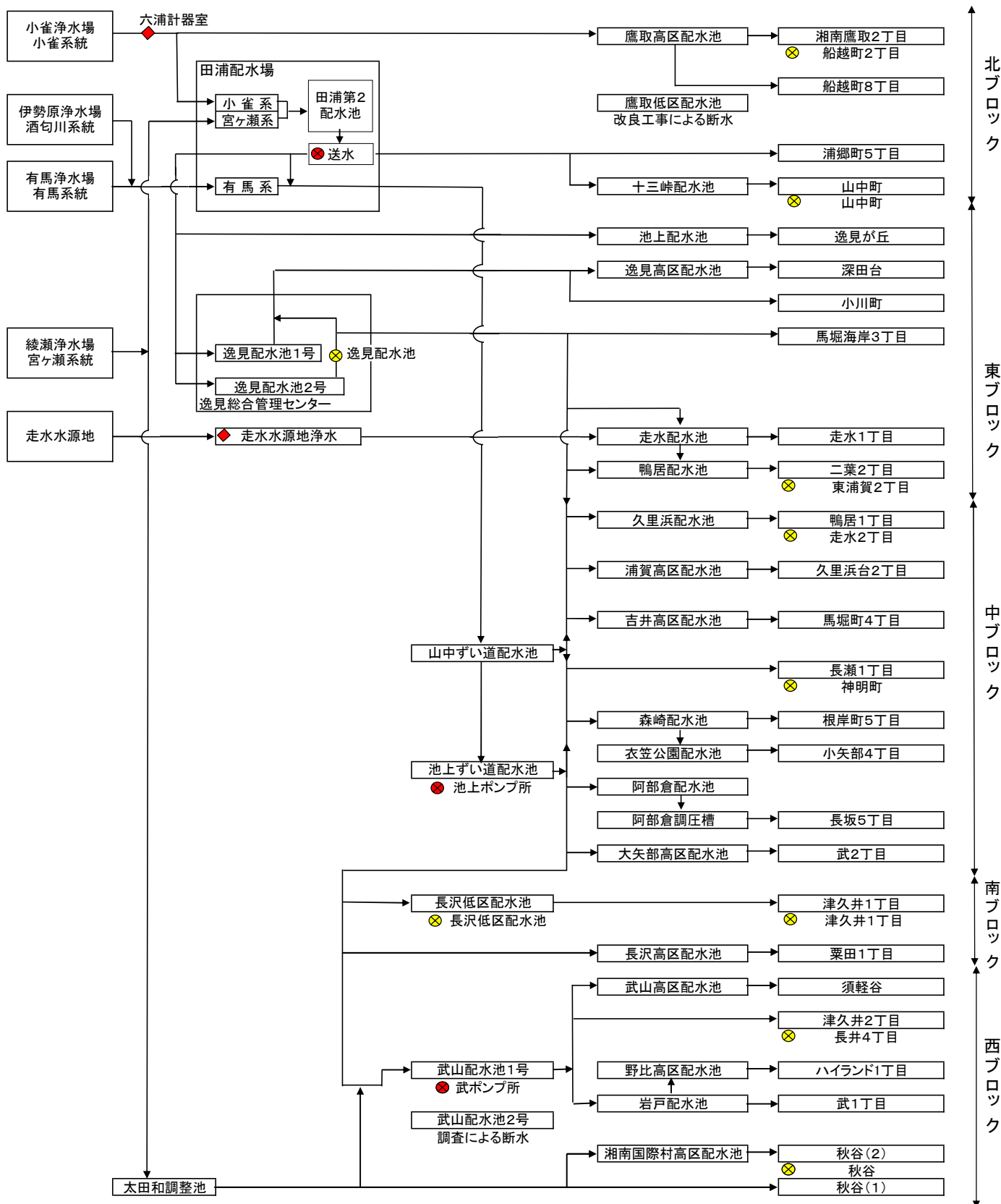
送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R7.8.7～)



※武山2号配水池の調査による断水



自動水質監視装置

	設置箇所数	測定項目
◆	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
○	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

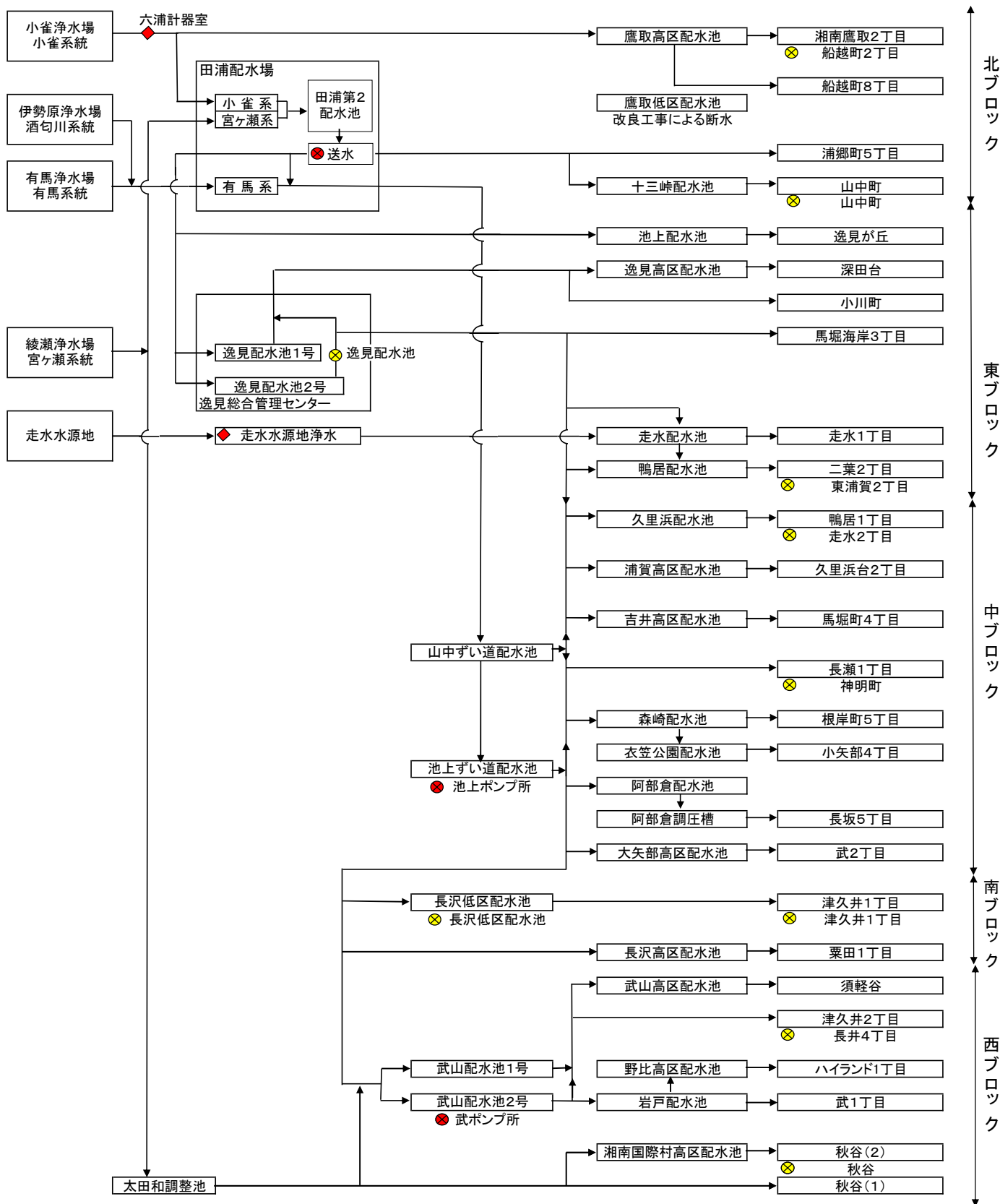
送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R7.11.4～)



※武山2号配水池の再開



自動水質監視装置

	設置箇所数	測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
○	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

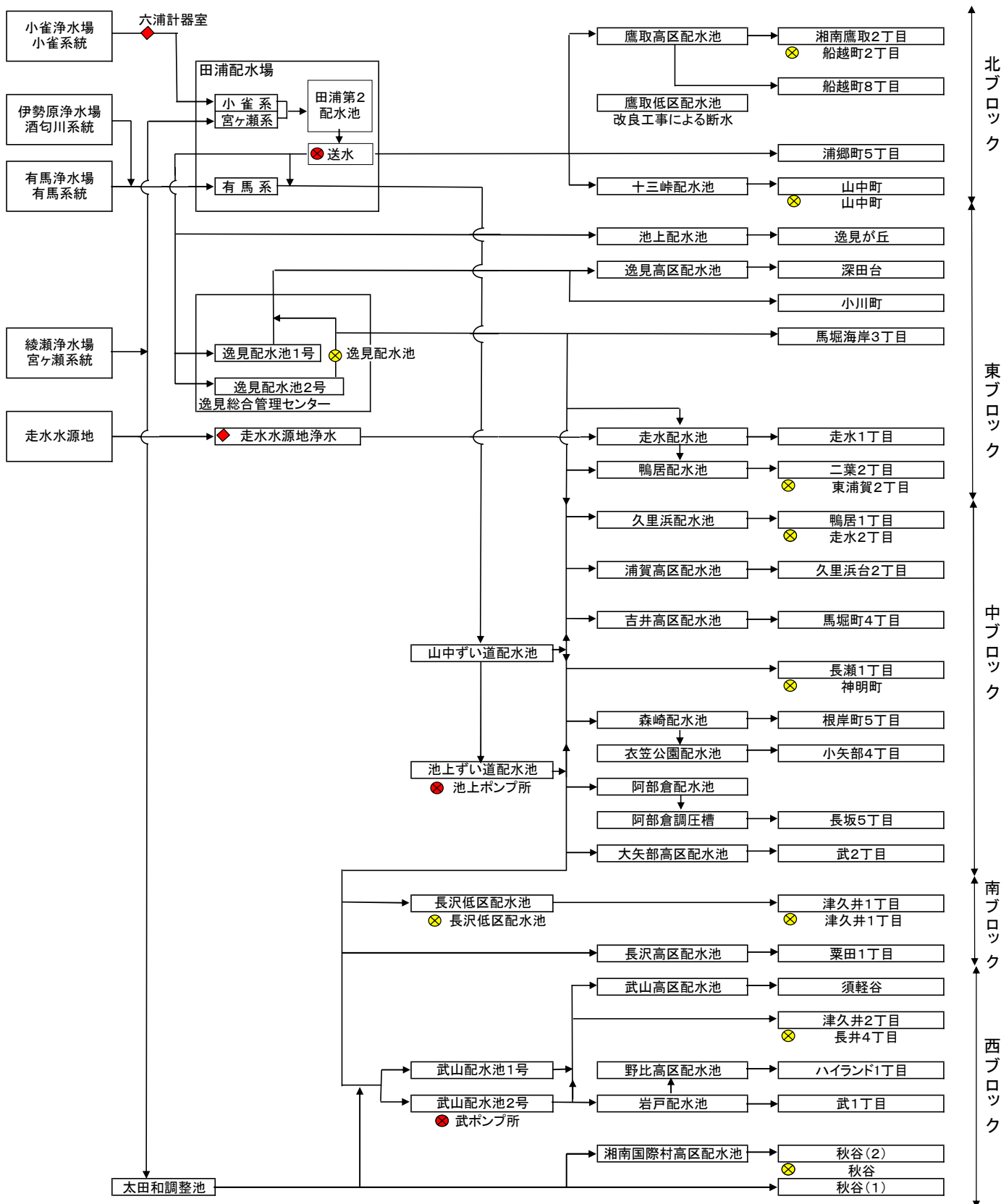
送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R7.12.18～)



※鷹取地区配水本管布設工事による系統変更



自動水質監視装置

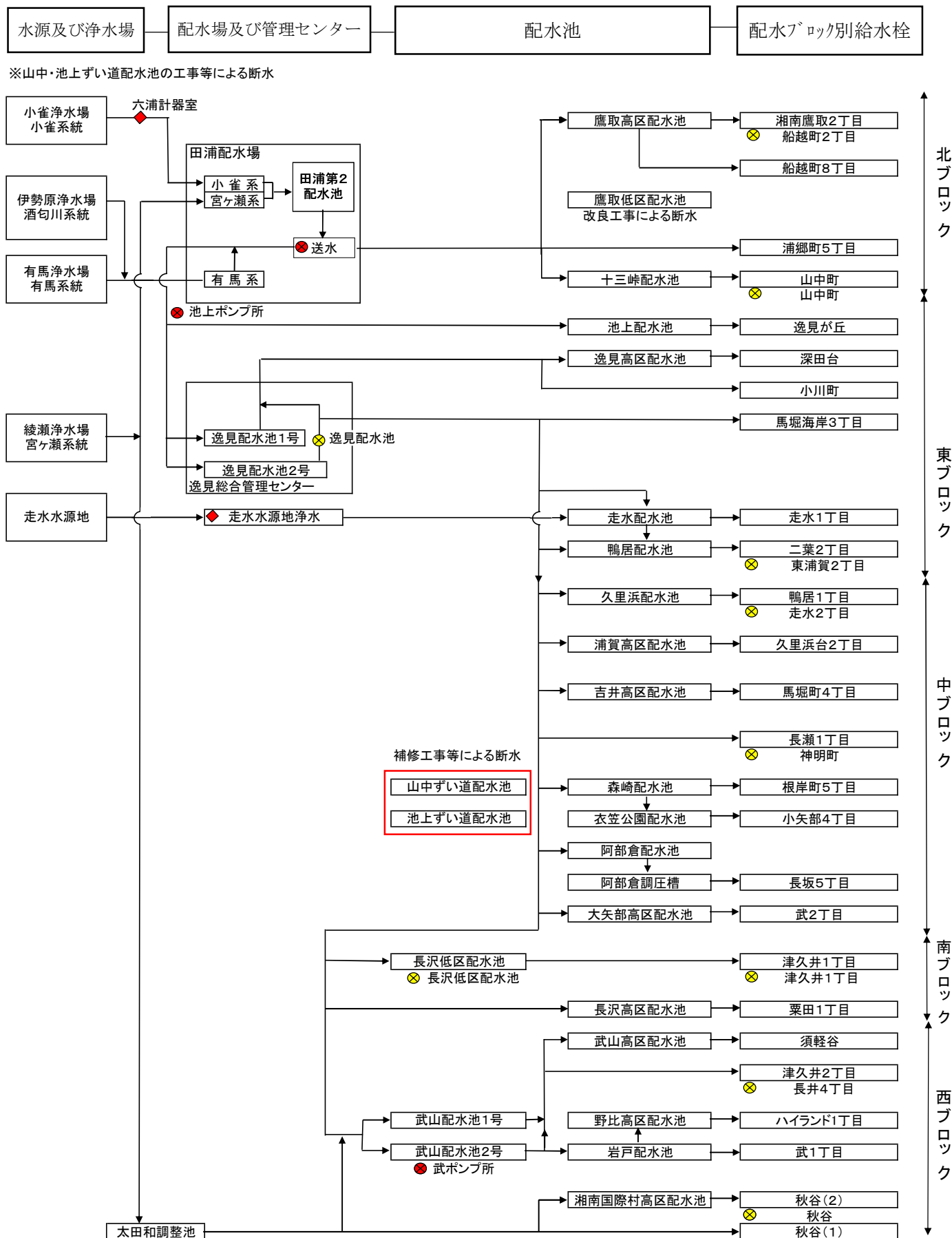
	設置箇所数	測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊗	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R8.2.24～)



自動水質監視装置

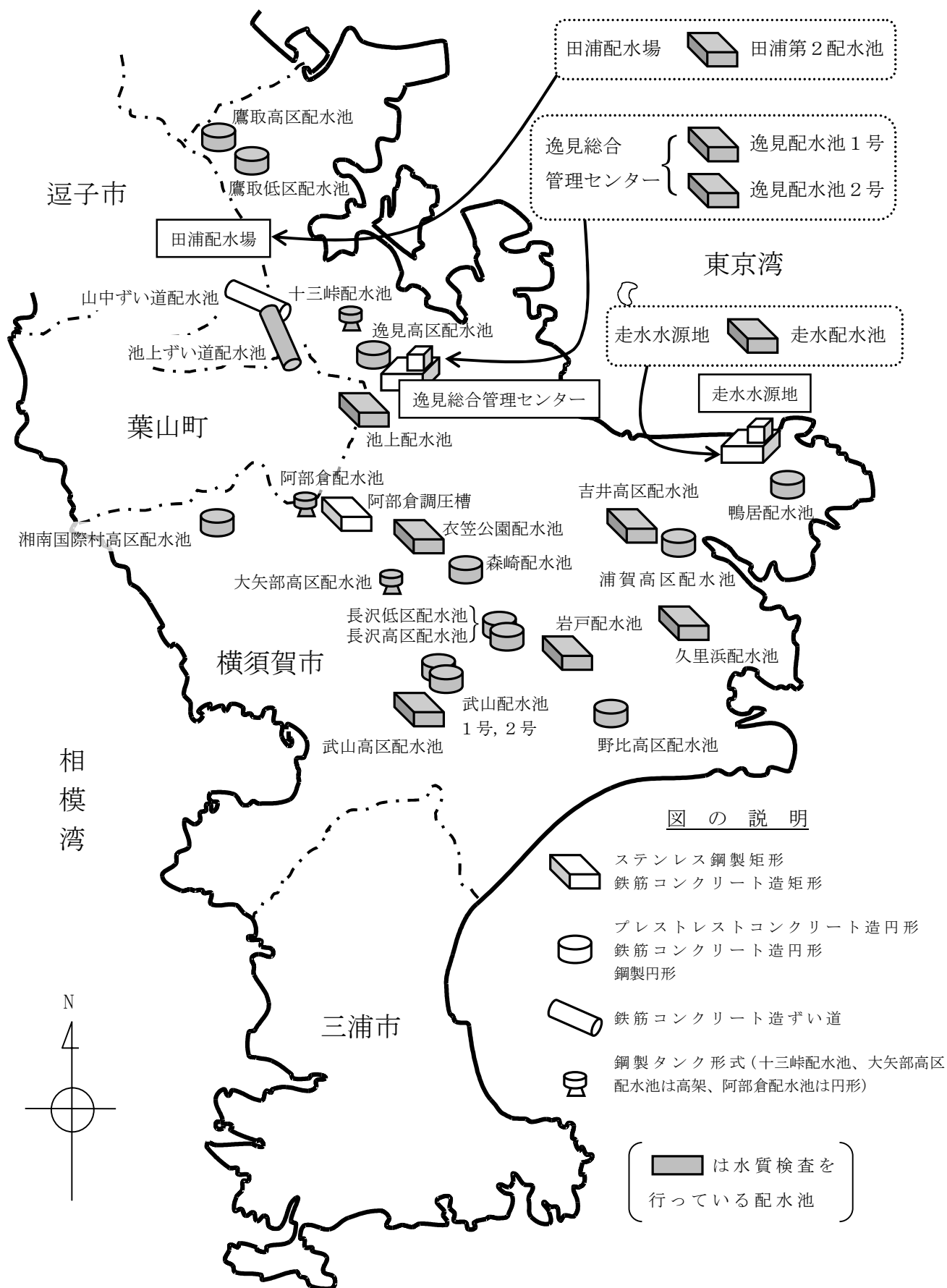
	設置箇所数	測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
○	10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

送水・浄水系の水質計器

	設置箇所数	測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図 (R8.3.17～)



市内配水池概要図

第 1 編

水道水質検査計画

1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価

令和7年3月に策定した令和7年度水道水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果の概要及びまとめと評価は、以下のとおりです。

【内容】

- 1) 水質検査結果の概要
- 2) 水質検査結果のまとめと評価
 - (1) 蛇口での水質検査
 - ① 毎日検査の結果
 - ② 毎月検査の結果
 - ③ 3月に1回検査の結果
 - (2) その他の場所の水質検査
 - ① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果
 - ② 水質管理上必要な検査の結果
 - ③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果
 - ④ 放射性物質測定の結果

1) 水質検査結果の概要

法令に規定される蛇口の水質検査は、大きく3つに分けられます。

- ・毎日検査：色度及び濁度並びに残留塩素（消毒の残留効果）について、毎日実施する検査
- ・毎月検査：病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等で、月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について、毎月実施する検査
- ・3月に1回検査：水質基準項目51項目と水質管理目標設定項目24項目について、実施する検査

これらに関して、令和7年度水道水質検査計画に基づき、5つの配水ブロック（配水系統）毎に選定した検査地点で実施した水質検査の結果は、いずれの検査時期においても水質基準に適合しており、お客さまに供給する水道水が安全な水であることを継続的に確認することができました。

また、水源、浄水場及び配水場並びに配水池等における水質検査では、結果を浄水場や配水施設における工程管理に反映させて、水源から蛇口に至る各段階で適切な水質管理を行いました。

2) 水質検査結果のまとめと評価

(1) 蛇口での水質検査

① 毎日検査の結果

市内全域から選定した流末となる8か所の蛇口について、色度、濁度、残留塩素等を自動水質監視装置により常時監視し、異常時に即応可能な体制をとっています。平成20年度以降における水道法第20条に基づく毎日水質検査の結果は、上記の自動水質監視装置による連続監視の結果

(毎日午前8時の値。装置の点検等を行っている場合は、午後8時の値)を採用しています。
すべての検査地点で水質基準に適合していました(表1-1)。

表1-1 毎日検査の採水場所及び検査結果

配水系統		北ブロック		東ブロック	中ブロック		南ブロック	西ブロック	
採水場所		船越町 2丁目	山中町	東浦賀 2丁目	走水 2丁目	神明町	津久井 1丁目	秋谷	長井 4丁目
色度(度) (水質基準値 は5度以下)	最高	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	2.2	<0.5
	最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度) (水質基準値 は2度以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7	<0.1
	最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 ^{注1} (mg/L)	最高	0.7	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7
	最低	0.4	0.6	0.3	0.4	0.6	0.6	0.3	0.5
	平均	0.6	0.7	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則(厚生省令)第17条第1項第3号により保持することとされている
値は0.1mg/L以上。

② 毎月検査の結果

5つの配水ブロック(配水系統)における各配水池の流末等の蛇口26か所では、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目(病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等)に加えて、水質管理上必要と考えられる項目(水質管理目標設定項目から選定)について、月1回検査を実施しました。

その結果、すべての検査地点(表1-2)において検査した水質基準項目は、水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目においても、ミネラル成分に由来するカルシウム、マグネシウム等(硬度)を除き、すべて目標値を満足する結果でした(表1-3)。

表1-2 毎月検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	浦郷町5丁目	小川町	鴨居1丁目	栗田1丁目	秋谷(1)
	湘南鷹取2丁目	走水1丁目	久里浜台2丁目	津久井1丁目	秋谷(2)
	船越町8丁目	深田台	小矢部4丁目		須軽谷
	山中町	二葉2丁目	馬堀町4丁目		武1丁目
		馬堀海岸3丁目	長瀬1丁目		津久井2丁目
		逸見が丘	根岸町5丁目		ハイランド1丁目
			武2丁目		
			長坂5丁目		

表 1－3 毎月検査の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 ^{注1}
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	19.5	5.6	7.2	200以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	129	53	64	300以下
	ジェオスミン ^{注2}	(mg/L)	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	2－メチルイソボルネオール ^{注2}	(mg/L)	0.000003	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	(mg/L)	1.0	<0.2	0.5	3以下
	pH値	—	7.9	7.2	7.5	5.8～8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.7	0.3	0.5	1以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	129	53	64	10～100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	7.9	7.2	7.5	7.5程度

注1 水質基準項目は基準値、水質管理目標設定項目は目標値を示しています。

注2 ジェオスミン及び2－メチルイソボルネオールについては、表1－4の採水場所にて毎月検査を実施しました。

③ 3月に1回検査の結果

各配水系統の流末に選定した蛇口6か所（表1－4）では、水質基準項目全51項目及び水質管理目標設定項目24項目について、3月に1回検査を実施しました。

表 1－4 3月に1回検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック		中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	湘南鷹取 2丁目	二葉 2丁目	馬堀海岸 3丁目	長瀬 1丁目	津久井 1丁目	津久井 2丁目

検査した水質基準項目51項目すべてが水質基準に適合しており、供給している水道水は、安全で良質な水であることを確認しました。また、水質管理目標設定項目においても、配水管等の管理上の指標であるランゲリア指数を除き、すべて目標値を満足する結果でした（表1－5）。

なお、水質管理目標設定項目において検査していない項目とその理由は、以下のとおりです。

- ・二酸化塩素（消毒剤として使用していないため）
- ・農薬類（浄水場及び配水場で確認しているため）
- ・臭気強度（対象臭気が認められなかったため）

表 1－5 3 月に 1 回検査の検査結果

区分	項目 番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	配水系統流末の蛇口 6 か所		
					最 高	最 低	平 均
水質基準項目（法定検査）	1	一 般 細 菌	(CFU/mL)	100 以下	<1	<1	<1
	2	大 腸 菌	(－)	検出されないこと	(－)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜 硝 酸 態 窒 素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.06	0.54	0.83
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.07	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.02
	14	四 塩 化 炭 素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1 , 4 - ジ オ キ サ ン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベ ン ゼ ン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	0.10	<0.05	<0.05
	22	ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	(mg/L)	0.06 以下	0.028	0.004	0.013
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.03 以下	0.008	<0.002	0.003
	25	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.1 以下	0.003	<0.001	0.002
	26	臭 素 酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.1 以下	0.041	0.008	0.021
	28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.03 以下	0.012	<0.002	0.005
	29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.03 以下	0.010	0.003	0.006
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.08	0.02	0.04
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.3 以下	0.01	<0.01	<0.01
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	8.6	6.9	7.6
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩 化 物 イ オ ン	(mg/L)	200 以下	8.6	6.1	6.8
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	66	59	64
	40	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	500 以下	138	103	121
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジ エ オ ス ミ ン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000003	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フ ェ ノ ー ル 類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	3 以下	0.7	0.3	0.5
	47	p H 値	(－)	5.8 ～ 8.6	7.7	7.3	7.5
	48	味	(－)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	気	異常でないこと	異常なし		
	50	色	度 (度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	度 (度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウ ラ ン 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	ト ル エ ン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜 塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジ ク ロ ロ ア セ ト ニ ト リ ル	(mg/L)	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱 水 ク ロ ラ ー ル	(mg/L)	0.02 以下	0.010	<0.002	0.003
	16	残 留 塩 素	(mg/L)	1 以下	0.7	0.4	0.6
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ～ 100	66	59	64
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊 離 炭 酸	(mg/L)	20 以下	3.3	2.1	2.6
	20	1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.6	0.3	0.4
水質管理目標設定項目（独自検査）	24	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	30 ～ 200	138	103	121
	25	濁	度 (度)	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	26	p H 値	(－)	7.5 程度	7.7	7.3	7.5
	27	腐食性（ランゲリア指数）	(－)	+1程度以上、0に近づける	-0.8	-1.5	-1.1
	28	従 属 栄 養 細 菌	(CFU/mL)	2,000 以下	4	<1	<1
	29	1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.08	0.02	0.04
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタタン酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005

注 1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

(2) その他の場所の水質検査

① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果

有馬浄水場の原水・浄水、走水水源地の原水・浄水、田浦配水場の浄水について、水源系統別に水質基準項目と水質管理目標設定項目をそれぞれの項目毎に必要な頻度で検査しました。

表1－6に検査対象の原水・浄水を、表1－7及び表1－8に水質検査結果を示します。また、走水水源地の水質検査結果は、他の4系統と水質が異なるため、表1－9に示します。

表1－6 検査対象の原水と浄水

水源系統	有馬系統	酒匂川系統	小雀系統	宮ヶ瀬系統	走水系統
田浦配水場	有馬系浄水		小雀系浄水	宮ヶ瀬系浄水	
浄水場	有馬浄水場原水				走水水源地原水
	有馬浄水場浄水				走水水源地浄水

5つの水源系統（有馬、酒匂川、小雀、宮ヶ瀬、走水）の浄水水質は良好で、蛇口における水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目についても、ランゲリア指数（配水管等の維持管理上の指標）、蒸発残留物、硬度及び残留塩素（おいしい水の観点から、より高いレベルの水道水を目指すために目標値が設定されている）を除き、目標値を満足していました。

有馬系統の原水については、ある程度の水質変動は認められるものの適切な工程管理、水質管理により、安定した良好な浄水水質を維持することができました。また、厚生労働省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（以下「対策指針」という）に基づき実施している検査では、クリプトスポリジウム及びジアルジアは検出されませんでした。浄水については、「対策指針」で求められている対応措置（ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持する等）に基づき、十分な除去効果が得られる管理体制を整えています。

走水系統の原水水質についても年間を通して安定していることから、膜ろ過施設のみで安定した良好な浄水水質を維持することができました。

表 1－7 原水と浄水の検査結果（有馬浄水場原水、有馬浄水場浄水）

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	原水			浄水		
					最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100 以下	2,800	190	1,300	1	<1	<1
	2	大腸菌	(－) ^{注2}	検出されないこと	860	<1	100	(－)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	0.006	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.16	0.65	0.94	1.12	0.66	0.92
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08	0.06	0.07	0.08	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.12	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.017	0.003	0.010
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001	0.002
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.026	0.006	0.016
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.007	0.002	0.005
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.19	0.07	0.11	0.08	0.05	0.07
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	0.14	0.11	0.12	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	6.6	5.8	6.2	7.5	6.7	7.2
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	0.020	0.009	0.013	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	4.7	3.5	4.1	8.2	6.4	7.1
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	65	59	62	65	59	62
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	124	112	120	135	106	119
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000003	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	3 以下	0.8	0.6	0.7	0.6	0.4	0.5
	47	pH 値	(－)	5.8～8.6	7.9	7.5	7.7	7.6	7.2	7.4
	48	味	(－)	異常でないこと				異常なし		
	49	臭	(－)	異常でないこと	沼沢臭338、下水臭8、沼沢臭+下水臭11、下水臭+かび臭1 油様臭1			異常なし		
	50	色	(度)	5 以下	16	2.3	3.8	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	(度)	2 以下	40	1.5	3.7	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	14	抱水クラール	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	15	農薬類（検出指標値）	(－)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1 以下				1.1	0.7	0.9
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10～100	65	59	62	65	59	62
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	0.020	0.009	0.013	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20 以下	3.0	2.3	2.7	3.2	2.5	2.7
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	4.1	2.1	2.9	0.8	0.4	0.6
	23	臭気強度(TON)	(－)	3 以下	10	2	2			
	24	蒸発残留物	(mg/L)	30～200	124	112	120	135	106	119
	25	濁	(度)	1 以下	40	1.5	3.7	<0.1	<0.1	<0.1
	26	pH 値	(－)	7.5 程度	7.9	7.5	7.7	7.6	7.2	7.4
衛生上の措置 ^{注3}	27	腐食性（ランゲリア指数）	(－)	→程度以上、0に近づける				-1.0	-1.2	-1.1
	28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000 以下	10,000	1,100	4,200	2	<1	<1
	29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.19	0.07	0.11	0.08	0.05	0.07
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOs)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
		クリプトスポリジウム	($\pm$ 7.5/10L)	－	0	0	0			
		ジアリジウム	($\pm$ 15/10L)	－	0	0	0			
		嫌気性芽胞菌	(CFU/100mL)	－	53	8	25			

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

注2 原水の大腸菌は、MPN/100mLとして表示しています。

注3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理（0.1度以下）を実施する等の予防対策を講じています。

表 1－8 浄水の検査結果（田浦配水場）

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水		
					最 高	最 低	平 均
水質基準項目（法定検査）	1	一 般 細 菌	(CFU/mL)	100 以下	<1	<1	<1
	2	大 腸 菌	(－)	検出されないこと	(－)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六 価 ク ロ ロ 化 合 物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜 硝 酸 態 窒 素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.15	0.61	0.89
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.07	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.02
	14	四 塩 化 炭 素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1，4－ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス－1，2－ジクロロエチレン及び トランス－1，2－ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	0.12	<0.05	<0.05
	22	ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	(mg/L)	0.06 以下	0.021	0.003	0.010
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.03 以下	0.008	<0.002	0.003
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.003	<0.001	0.002
	26	臭 素 酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.1 以下	0.031	0.006	0.017
	28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.03 以下	0.009	<0.002	0.004
	29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.03 以下	0.008	0.002	0.005
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.09	0.01	0.04
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	8.0	6.8	7.5
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩 化 物 イ オ ン	(mg/L)	200 以下	8.3	5.7	6.6
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	68	57	63
	40	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	500 以下	135	107	121
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000003	<0.000001	<0.000001
	43	2－メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000003	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	3 以下	0.7	0.3	0.5
	47	p H 値	(－)	5.8 ～ 8.6	7.6	7.1	7.4
	48	味	(－)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	(－)	異常でないこと	異常なし		
	50	色	度（度）	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	度（度）	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1，2－ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	ト エ ン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ（2－エチルヘキシル）	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜 塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02 以下	0.006	<0.002	0.002
	15	農薬類（検出指標値）	(－)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残 留 塩 素	(mg/L)	1 以下	0.9	0.6	0.7
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ～ 100	68	57	63
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊 離 炭 酸	(mg/L)	20 以下	3.6	2.6	3.1
	20	1，1，1－トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル－tert－ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.5	0.3	0.3
	23	臭気強度（TON）	(－)	3 以下			
	24	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	30 ～ 200	135	107	121
	25	濁	度（度）	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1
	26	p H 値	(－)	7.5 程度	7.6	7.1	7.4
	27	腐食性（ランゲリア指数）	(－)	-1程度以上、0に近づける	-1.0	-1.6	-1.3
	28	従 属 栄 養 細 菌	(CFU/mL)	2,000 以下	14	<1	<1
	29	1，1－ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.09	0.01	0.04
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005

注 1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

表 1－9 原水と浄水の検査結果（走水水源地原水、走水水源地浄水）

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	原水			浄水		
					最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
水質基準項目（法定検査）	1	一 般 細 菌	(CFU/mL)	100 以下	19	<1	7			
	2	大 腸 菌	(—) ^{注2}	検出されないこと	<1	<1	<1	2		<1
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	3.10	2.97	3.01	3.10	2.94	3.01
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	14	四 塩 化 炭 素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1, 4 - ジ オ キ サ ン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	0.09	0.06	0.08	0.11	0.08	0.10
	22	ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	(mg/L)	0.06 以下	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	26	臭 素 酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	22.0	20.2	20.8	22.4	20.6	21.1
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩 化 物 イ オ ン	(mg/L)	200 以下	22.5	21.3	21.7	22.6	21.5	21.9
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	142	131	137	143	131	137
	40	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	500 以下	293	245	262	301	249	268
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2－メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	3 以下	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	<0.2
	47	p H 値	(—)	5.8 ～ 8.6	7.8	7.6	7.7	7.9	7.6	7.7
	48	味	(—)	異常でないこと	異常でないこと			異常なし		
	49	臭	(—)	異常でないこと	無臭			異常なし		
	50	色	(度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	(度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	0.0003	0.0002	0.0003	0.0003	0.0002	0.0003
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1, 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	ト ル エ ン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜 塩 素 酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	14	抱 水 ク ロ ラ ー ル	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	15	農 薬 類（検出指標値）	(—)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残 留 塩 素	(mg/L)	1 以下				0.6	0.5	0.5
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ～ 100	142	131	137	143	131	137
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊 離 炭 酸	(mg/L)	20 以下	4.0	3.8	3.9	3.9	3.5	3.6
	20	1, 1, 1 - トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル－tert－ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	23	臭 気 強 度（T O N）	(—)	3 以下	<1	<1	<1			
	24	蒸 発 残 留 物	(mg/L)	30 ～ 200	293	245	262	301	249	268
	25	濁	(度)	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	26	p H 値	(—)	7.5 程度	7.8	7.6	7.7	7.9	7.6	7.7
衛生上の措置 ^{注3}	27	腐食性（ランゲリア指数）	(—)	-1程度以上、0に近づく				-0.4	-0.5	-0.4
	28	従 属 栄 養 細 菌	(CFU/mL)	2,000 以下	170	7	62	49	<1	6
	29	1, 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	0.000006	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
		クリプトスポリジウム	(—)	－	0	0	0			
衛生上の措置 ^{注3}		ジアルジア	(—)	－	0	0	0			
		嫌気性芽胞菌	(CFU/100mL)	－	<1	<1	<1			

注 1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

注 2 原水の大腸菌は、MPN/100mLとして表示しています。

注 3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理（0.1度以下）を実施する等の予防対策を講じています。

② 水質管理上必要な検査の結果

各配水ブロックに配水される水道水の安全を確認するため、配水池において水質基準項目、水質管理目標設定項目等の水質管理上必要な検査を実施しました。

市内各所に水道水を供給する26か所の配水池（表1－10）について実施した11項目の水質検査結果（表1－11）は、年間を通して水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目も硬度を除いて目標値を満足しており、配水工程における水道水の汚染等がないことを確認しました。なお、水質管理目標設定項目において、硬度が目標値を超過している理由は、走水系統に湧水である走水水源地浄水が含まれるためです。

表1－10 配水池の採水場所と採水回数

主要配水池（月1回）				
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
田浦第2配水池	逸見配水池2号	池上ずい道配水池	長沢低区配水池	武山配水池2号
その他の配水池（年2回）				
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
十三峠配水池	逸見配水池1号	阿部倉配水池	長沢高区配水池	武山配水池1号
鷹取高区配水池	逸見高区配水池	浦賀高区配水池		武山高区配水池
鷹取低区配水池	鴨居配水池	大矢部高区配水池		岩戸配水池
	走水配水池	衣笠公園配水池		湘南国際村高区配水池
	池上配水池	久里浜配水池		野比高区配水池
		森崎配水池		
		吉井高区配水池		

表1－11 配水池の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 ^{注1}
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	15.9	5.7	6.8	200以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	107	57	64	300以下
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	(mg/L)	1.0	0.3	0.5	3以下
	pH値	—	7.9	7.2	7.5	5.8～8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.8	0.4	0.7	1以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	107	57	64	10～100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	7.9	7.2	7.5	7.5程度

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果

浄水場の原水と浄水のほか、主要な配水池・配水施設 6 か所及びすべての水源系統を網羅する配水池の流末 8 か所に、自動水質監視装置又は送水系水質計器を設置し、残留塩素、色度、濁度等の変化を連続的に監視しました。得られた結果は、浄水場、配水施設の工程管理等に反映させ、適切に水質管理を行いました。

このうち、主要な配水池・配水施設 6 か所について、連続監視結果を表 1－12 に示します（表中の数値は、各地点で毎正時に測定した値の日平均値を使用）。

各検査地点で残留塩素、濁度、色度に異常は認められず、年間を通じて良好な結果でした。また、すべての水源系統を網羅する配水池の流末 8 か所の検査結果についても、結果は良好でした（「(1) 蛇口での水質検査 ①毎日検査の結果」(表 1－1) を参照)。

表 1－12 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果（主要配水池・配水施設）

	検査項目 (単位)	基準値 (目標値)		六浦 計器室	田浦 配水場	逸見 配水池 ^{注2}	池上 ポンプ所	長沢低区 配水池 ^{注2}	武 ポンプ所
水質 基準 項目	色度 (度)	5 以下 (－)	最高	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
			最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
水質 管理 基準 項目 設定 及び 項目	濁度 (度)	2 以下 (1 以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	pH 値 (－)	5.8 ～8.6 (7.5 程度)	最高	7.9	7.7		7.9		7.9
			最低	7.2	7.4		7.4		7.3
			平均	7.6	7.5		7.6		7.5
水 設 定 管 理 目 標	残留 塩素 (mg/L)	^{注1} (1 以下)	最高	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
			最低	0.7	0.6	0.6	0.6	0.4	0.6
			平均	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

注 1 水道法第 22 条に基づく水道法施行規則（厚生省令）第 17 条第 1 項第 3 号により保持することとされている値は 0.1mg/L 以上。

注 2 設置機器に pH 値の測定機能なし。

④ 放射性物質測定の結果

本市単独施設である走水水源地と有馬浄水場の原水及び浄水について、セシウム134及び137を測定対象核種として放射性物質の測定を実施しました。

表 1－13に放射性物質の測定頻度、表 1－14に放射性物質の測定結果を示します。原水及び浄水の放射性物質濃度は、すべての試料で検出限界値未満でした。

表 1－13 放射性物質の測定頻度

測定対象	測定頻度
走水水源地(原水、浄水)	1 回/1 年 (令和 7 年 5 月)
有馬浄水場(原水、浄水)	1 回/1 年 (令和 7 年 5 月)

表 1－14 放射性物質測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.8
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.6
	浄水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.6
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.8
有馬浄水場	原水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.8
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.7
	浄水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.7
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.7

第 2 編

水質試験結果

1. 走水水源地

走水水源地（湧水）は、市内唯一の水源であり、明治9年、当時の横須賀造船所（後の海軍工廠）への給水を目的として創設され、その後、明治41年に横須賀市に移管された。取水施設や浄水池など、当時の土木建築技術の粋を集めて作られた施設は、1世紀を経た現在も稼動しており、供給可能量は1,000m³/日（災害時1,500m³/日）である。

平成12年には、これらの施設のうち、貯水池（明治35年竣工、現在の上部埋渠上屋）及び浄水池（明治41年竣工、同配水池）が、横須賀市で初めての国登録文化財となった。

「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針（厚生労働省通知）」を受けて、平成14年7月からすべての水源で取水を休止していたが、平成20年2月にクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫に対応する膜ろ過施設を新設し、給水を再開した。

令和7年度の水質試験結果は次のとおりである。

上部埋渠東側と上部埋渠西側の湧水が集合する原水（上部集水井）の水質は、濁度は年度平均0.1度未満、色度は年度平均0.5度未満、有機物（全有機炭素(TOC)の量）は年度平均0.2mg/L未満であった。本市の他の水道原水に比べ、生活排水や工場排水による影響がなく、降雨などによる水質変動の影響も直接受けにくいいため、水質は安定している。

また、蒸発残留物が262mg/L、硬度が137mg/L、ナトリウムが20.8mg/L、塩化物イオンが21.7mg/Lであり、表流水に比べ湧水に特徴的なミネラル成分の濃度が高かった（数値は年度平均値）。

原水を膜ろ過装置で処理した浄水は、年間を通じて水質基準に適合しており、水質管理目標設定項目も、硬度と蒸発残留物の2項目を除きすべての目標値を満たしており、良好な水質であった。

なお、浄水は自動水質監視装置により濁度、色度、残留塩素等を連続して監視しており、年間を通じて良好な水質を維持していることを確認している。特に濁度については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月 厚生労働省通知）」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を0.1度以下に維持すること」を年間を通じて遵守することができた。また、給水区域が狭いことから、残留塩素は0.5mg/L程度と低く設定している。

1. 走水水源地

1) 原水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均		
気温				52	31.5	6.2	18.8	水質管理目標設定項目									
水温				52	18.0	16.3	17.2	1	アンチモン及びその化合物			4	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
水質基準項目								2	ウラン及びその化合物			4	0.0003	0.0002	0.0003		
1	一般細菌			12	19	<1	7	3	ニッケル及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001		
2	大腸菌			0				5	1，２－ジクロロエタン			4	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
3	カドミウム及びその化合物			4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン			4	<0.001	<0.001	<0.001		
4	水銀及びその化合物			4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ（２－エチルヘキシル）			4	<0.008	<0.008	<0.008		
5	セレン及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸			4	<0.05	<0.05	<0.05		
6	鉛及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル			4	<0.001	<0.001	<0.001		
7	ヒ素及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール			4	<0.002	<0.002	<0.002		
8	六価クロム化合物			4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類（検出指標値）			4	<0.01	<0.01	<0.01		
9	亜硝酸態窒素			4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載									
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン			4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素			0					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			4	3.10	2.97	3.01	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			12	142	131	137		
12	フッ素及びその化合物			4	<0.05	<0.05	<0.05	18	マンガン及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001		
13	ホウ素及びその化合物			4	0.01	0.01	0.01	19	遊離炭酸			4	4.0	3.8	3.9		
14	四塩化炭素			4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1，１，１－トリクロロエタン			4	<0.001	<0.001	<0.001		
15	1，４－ジオキサン			4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル－ｔ－ブチルエーテル			4	<0.001	<0.001	<0.001		
16	シス－1，２－ジクロロエチレン及びトランス－1，２－ジクロロエチレン			4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）			4	0.3	0.3	0.3		
17	ジクロロメタン			4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度（TON）			52	<1	<1	<1		
18	テトラクロロエチレン			4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物			4	293	245	262		
19	トリクロロエチレン			4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度			52	<0.1	<0.1	<0.1		
20	ベンゼン			4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値			52	7.8	7.6	7.7		
21	塩素酸			4	0.09	0.06	0.08	27	腐食性（ランゲリア指数）			0					
22	クロロ酢酸			4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌			12	170	7	62		
23	クロロホルム			4	0.003	0.002	0.003	29	1，１－ジクロロエチレン			4	<0.001	<0.001	<0.001		
24	ジクロロ酢酸			4	<0.002	<0.002	<0.002	30	アルミニウム及びその化合物			4	<0.01	<0.01	<0.01		
25	ジブromクロロメタン			4	<0.001	<0.001	<0.001	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOA）			4	0.000006	<0.000005	<0.000005		
26	臭素酸			4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目									
27	総トリハロメタン			4	0.003	0.002	0.003		ダイオキシン類			1	<0.0038	<0.0038	<0.0038		
28	トリクロロ酢酸			4	<0.002	<0.002	<0.002		ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）			4	<0.000005	<0.000005	<0.000005		
29	ブromジクロロメタン			4	<0.001	<0.001	<0.001	その他の項目									
30	ブromホルム			4	<0.001	<0.001	<0.001		大腸菌（MPN）			12	<1	<1	<1		
31	ホルムアルデヒド			4	<0.008	<0.008	<0.008		大腸菌群（MPN）			12	350	11	120		
32	亜鉛及びその化合物			4	<0.01	<0.01	<0.01		大腸菌群（定性）			0					
33	アルミニウム及びその化合物			4	<0.01	<0.01	<0.01		嫌気性芽胞菌（MPN）			4	<1	<1	<1		
34	鉄及びその化合物			4	<0.01	<0.01	<0.01		アンモニア態窒素			0					
35	銅及びその化合物			4	<0.01	<0.01	<0.01		硝酸態窒素			4	3.10	2.97	3.01		
36	ナトリウム及びその化合物			4	22.0	20.2	20.8		総アルカリ度			4	112	103	108		
37	マンガン及びその化合物			4	<0.001	<0.001	<0.001		電気伝導率			52	37.4	34.3	36.0		
38	塩化物イオン			12	22.5	21.3	21.7		硫酸イオン			4	33	31	32		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			12	142	131	137		マグネシウム			4	17.3	16.7	17.1		
40	蒸発残留物			4	293	245	262		カルシウム			4	26.6	23.3	24.6		
41	陰イオン界面活性剤			4	<0.004	<0.004	<0.004		UV220			4	3.93	3.80	3.87		
42	ジェオスミン			4	<0.000001	<0.000001	<0.000001		UV254			4	0.017	0.003	0.009		
43	２－メチルイソボルネオール			4	<0.000001	<0.000001	<0.000001										
44	非イオン界面活性剤			4	<0.005	<0.005	<0.005										
45	フェノール類			4	<0.0005	<0.0005	<0.0005										
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）			12	<0.2	<0.2	<0.2										
47	pH値			52	7.8	7.6	7.7										
48	味			0													
49	臭気			52	無臭												
50	色度			52	<0.5	<0.5	<0.5										
51	濁度			52	<0.1	<0.1	<0.1										

1. 走水水源地

1) 原水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均														
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (MEP)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001																
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001																
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (BPMC)		4	<0.0001		<0.0001														
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (MPP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005															
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		(81)	M P P ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005																
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		(81)	M P P ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005																
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		(81)	M P P オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005																
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005															
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005														
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		83	フ ェ ン ト ラ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001														
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (MIPC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フ サ ラ イ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラン (IPT)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		86	ブ タ ミ ホ ス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		(86)	ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (IBP)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		87	ブ ブ ロ フ ェ ジ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		88	フ ル ア ジ ナ ム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002												
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブ レ チ ラ ク ロ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		90	ブ ロ シ ミ ド ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		91	ブ ロ チ オ ホ ス		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
29	カ	ル	バ	リ	ル (NAC)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブ ロ ビ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002											
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブ ロ モ ブ チ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ベ ン シ ク ロ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004												
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (CNP)	4	<0.00001		<0.00001		100	ベ ン タ ゾ ン		4	<0.001		<0.001		<0.001												
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
38	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
(38)	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002												
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル (TPN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		103	ベ ン フ ル ラ リ ン (ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マ ラ オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001												
42	シ	ウ	ロ	ン (DCMU)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メ コ ブ ロ ッ プ (MCP)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004													
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (DBN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メ ソ ミ ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002											
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (DDVP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メ タ ラ キ シ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メ チ ダ チ オ ン (DMTP)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002											
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002												
50	シ	マ	ジ	ン (CAT)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004											
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メ ト リ ブ ジ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002										
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メ フ ェ ナ セ ッ ト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メ ブ ロ ニ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001										
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モ リ ネ ー ト		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002											
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001		要検討農薬類																						
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		その他農薬																					
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		独自測定農薬類																			
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (MBPMC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフエンホス, EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005								
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002								
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			カ	ル	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002						
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
70	ビ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
71	ビ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
73	ビ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ピラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
74	ビ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002			ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			
75	ビ	リ	ブ	チ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			フ	ル	ト	ラ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
76	ビ	ロ	キ	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			ブ	ロ	モ	ブ	チ	ド	デ	ブ	ロ	モ	4</									

1. 走水水源

2) 浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
気				52	31.5	6.2	18.8	水質管理目標設定項目							
水				52	18.1	16.4	17.3	1 アンチモン及びその化合物				4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
								2 ウラン及びその化合物				4	0.0003	0.0002	0.0003
								3 ニッケル及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
水質基準項目								5 1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
1	一般細菌	52	2	<1	<1			8 トルエン				4	<0.001	<0.001	<0.001
2	大腸菌	52	(一)					9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008	<0.008	<0.008
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003			10 亜塩素酸				4	<0.05	<0.05	<0.05
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005			13 ジクロロアセトニトリル				4	<0.001	<0.001	<0.001
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			14 抱水クロラール				4	<0.002	<0.002	<0.002
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			15 農薬類(検出指標値)				4	<0.01	<0.01	<0.01
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載							
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002			16 残留塩素				52	0.6	0.5	0.5
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004			17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	143	131	137
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001			18 マンガン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.10	2.94	3.01			19 遊離炭酸				4	3.9	3.5	3.6
12	フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05			20 1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001	<0.001	<0.001
13	ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01			21 メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001	<0.001	<0.001
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.3	0.3	0.3
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004			23 臭気強度(TON)				0			
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			24 蒸発残留物				4	301	249	268
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			25 濁度				52	<0.1	<0.1	<0.1
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			26 pH値				52	7.9	7.6	7.7
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			27 腐食性(ランゲリア指数)				4	-0.4	-0.5	-0.4
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001			28 従属栄養細菌				52	49	<1	6
21	塩素酸	4	0.11	0.08	0.10			29 1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002			30 アルミニウム及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01
23	クロロホルム	4	0.003	0.002	0.003			31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	0.000005	<0.000005	<0.000005
24	ジクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002			要検討項目							
25	ジブromクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			ダイオキシン類				0			
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001			ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHs)				4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
27	総トリハロメタン	4	0.003	0.002	0.003			その他の項目							
28	トリクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002			大腸菌(MPN)				0			
29	ブロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			大腸菌群(MPN)				0			
30	ブロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001			大腸菌群(定性)				0			
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008			嫌気性芽胞菌(MPN)				0			
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			アンモニア態窒素				0			
33	アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			硝酸態窒素				4	3.10	2.94	3.01
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			総アルカリ度				4	113	103	109
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01			電気伝導率				52	37.6	35.0	36.2
36	ナトリウム及びその化合物	4	22.4	20.6	21.1			硫酸イオン				4	33	31	32
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			マグネシウム				4	17.4	16.9	17.1
38	塩化物イオン	12	22.6	21.5	21.9			カルシウム				4	25.6	23.6	24.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	143	131	137			UV254				4	3.91	3.80	3.87
40	蒸発残留物	4	301	249	268			UV260				4	0.013	0.007	0.010
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004										
42	ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001										
43	2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001										
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005										
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005										
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.2	<0.2	<0.2										
47	pH値	52	7.9	7.6	7.7										
48	味	52	異常なし												
49	臭	52	異常なし												
50	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5										
51	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1										

1. 走水水源

2) 浄水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均													
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (MEP)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (BPMC)		4	<0.0001		<0.0001													
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (MPP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		(81)	MPPスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005															
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		(81)	MPPスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005															
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		(81)	MPPオキソン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005															
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		(81)	MPPオキシソンスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		(81)	MPPオキシソンスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005													
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		83	フェントラザミド		4	<0.0001		<0.0001													
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001													
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (MIPC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フサライド		4	<0.0001		<0.0001													
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラン (IPT)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		86	ブタミホス		4	<0.0001		<0.0001													
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		(86)	ブタミホスオキソン		4	<0.0001		<0.0001												
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (IBP)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		87	ブプロフェジン		4	<0.0001		<0.0001													
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		88	フルアジナム		4	<0.0002		<0.0002													
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブレチラクロール		4	<0.0001		<0.0001													
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ッ	ス	4	<0.0001		<0.0001		90	ブロシミド		4	<0.0001		<0.0001												
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		91	ブロチオホス		4	<0.00005		<0.00005													
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		(91)	ブロチオホスオキソン		4	<0.00005		<0.00005													
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		92	ブロピコナゾール		4	<0.0001		<0.0001													
29	カ	ル	バ	リ	ル (NAC)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブロピザミド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブロボナゾール		4	<0.0002		<0.0002														
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブロボブチド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ペンシクロン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ペンゾフェナップ		4	<0.00004		<0.00004													
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (CNP)	4	<0.00001		<0.00001		100	ペンタゾン		4	<0.001		<0.001													
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ペンディメタリン		4	<0.0001		<0.0001												
38	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ペンフラカルブ		4	<0.0001		<0.0001													
(38)	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002													
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル (TPN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		103	ペンフルラリン (ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マラオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
42	シ	ウ	ロ	ン (DCMU)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メコブロッブ (MCP)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004														
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (DBN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メソミル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002												
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (DDVP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メタラキシル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メチダチオン (DMTP)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002												
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メチダチオンオキソン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002													
50	シ	マ	ジ	ン (CAT)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メトミノストロビン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004														
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メトリブジン		4	<0.0002		<0.0002													
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メフェナセツト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001												
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メブロニル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モリネー		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002														
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001		要検討農薬類																					
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
59	チ	オ	ア	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		その他農薬																			
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002						
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		独自測定農薬類																		
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (MBPMC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005							
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ール	4	<0.001		<0.001		<0.001			カ	ル	ブ	ロ	バ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002						
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001					
70	ピ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
71	ピ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			トル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
73	ピ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ピラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			トル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
74	ピ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002			ピ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
75	ピ	リ	ブ	チ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ビ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
76	ピ	ロ	キ	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			フ	ル	ト	ラ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
77	フ	ィ	ブ	ロ	ニ	ル	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002			ブ	ロ	モ	ブ	チ	ド	デ	ブ	ロ	モ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
															メ	チ	ル	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						

注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。

2. 有馬浄水場

有馬浄水場は、相模川本川の表流水を海老名市社家で取水し浄水処理を行う浄水場で、昭和 20 年に完成した。その後、昭和 54 年に大規模な施設の増強整備を行い、さらに平成 8 年には粒状活性炭による高度浄水処理を導入した。その供給可能量は 73,900m³/日である。

浄水場各処理工程の令和 7 年度の水質は、以下のとおりである（図 2－1）。

着水は、降雨により濁度やアンモニア態窒素などの上昇がある。年度平均は、濁度 3.7 度、色度 3.8 度、有機物（全有機炭素(TOC)の量）（以下、この項では「TOC」という。） 0.7mg/L、pH 値 7.7、アンモニア態窒素 0.03mg/L、一般細菌 1,300CFU/mL、大腸菌 100MPN/100mL などであった。

沈でん処理水は、年度平均で濁度 0.2 度、色度 0.6 度、TOC 0.7mg/L、一般細菌 1 CFU/mL 未満など良好に処理され、安定した水質であった。

活性炭吸着池は、年度平均で濁度 0.1 度未満、色度 0.5 度未満、TOC 0.5mg/L、アンモニア態窒素 0.02mg/L 未満など良好に処理されていた。

中間ポンプ井は、年度平均で濁度 0.1 度未満、色度 0.5 度未満、TOC 0.5mg/L など、安定した水質であった。

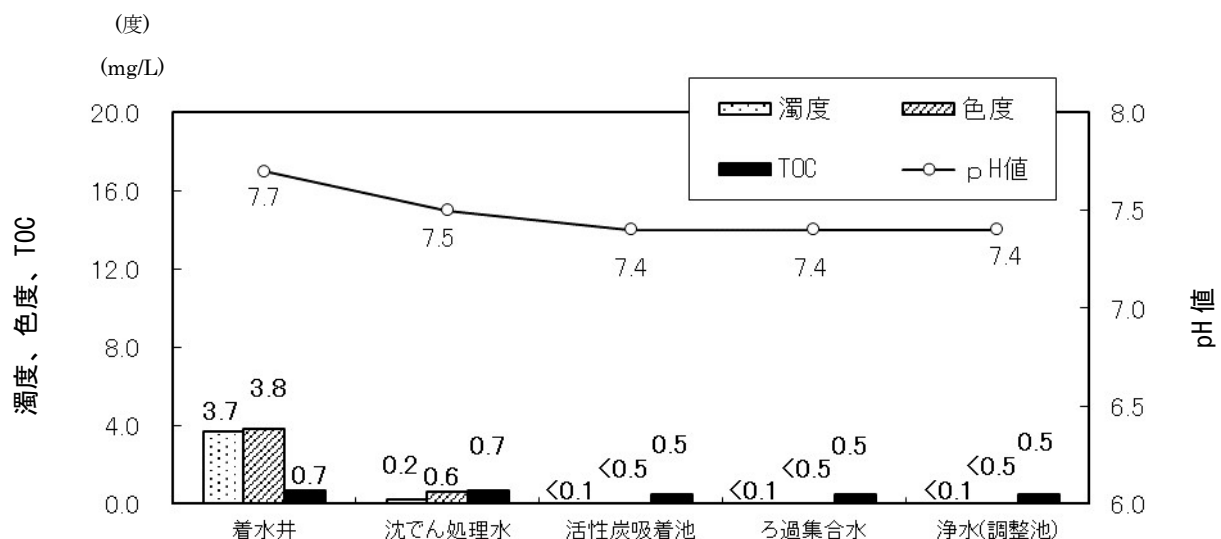


図 2－1 有馬浄水場 各工程水の平均水質

ろ過集合水は、年度平均で濁度 0.1 度未満、色度 0.5 度未満、一般細菌 1 CFU/mL 未満など良好に処理され、安定した水質であった。また、水質計器により、濁度、残留塩素を監視しており、特に濁度については「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成 19 年 3 月）」に示されている「ろ過池出口の濁度を 0.1 度以下に維持すること」を、年間を通じて遵守することができた。

浄水（調整池）は、年間を通じて水質基準に適合し、水質管理目標設定項目はランゲリア指数と残留塩素を除いて目標値を満足しており、良好な水質であった。

浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）は、いずれも水質基準に適合し、水質管理目標設定項目も目標値を満足しており、良好な水質であった。

2. 有馬浄水場

1) 着水井

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目				
回数	最高	最低	平均		回数	最高	最低	平均	
気	359	32.4	-3.9	16.0	水質管理目標設定項目				
水	52	26.0	7.2	17.8	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002
1	一般細菌	24	2,800	190	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001
2	大腸菌	0			5	1, 2 - ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	<0.002	<0.002
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01
9	亜硝酸態窒素	4	0.006	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	16	残留塩素	0		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.16	0.65	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	59
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	18	マンガン及びその化合物	4	0.020	0.009
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	19	遊離炭酸	4	3.0	2.3
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1 - トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001
15	1, 4 - ジオキサン	4	<0.004	<0.004	21	メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	4.1	2.1
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	359	10	2
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	124	112
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	25	濁度	359	40	1.5
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	26	pH値	52	7.9	7.5
21	塩素酸	4	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	0		
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	10,000	1,100
23	クロロホルム	4	<0.001	<0.001	29	1, 1 - ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	30	アルミニウム及びその化合物	12	0.19	0.07
25	ジブロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	要検討項目				
27	総トリハロメタン	4	<0.001	<0.001		ダイオキシン類	0		
28	トリクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002		ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	4	<0.000005	<0.000005
29	ブロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	その他の項目				
30	ブロモホルム	4	<0.001	<0.001		大腸菌(MPN)	24	860	<1
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008		大腸菌群(MPN)	24	6,900	320
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01		大腸菌群(定性)	0		
33	アルミニウム及びその化合物	12	0.19	0.07		嫌気性芽胞菌(MPN)	12	53	8
34	鉄及びその化合物	4	0.14	0.11		アンモニア態窒素	52	0.06	<0.02
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01		硝酸態窒素	4	1.15	0.65
36	ナトリウム及びその化合物	4	6.6	5.8		総アルカリ度	12	57	46
37	マンガン及びその化合物	4	0.020	0.009		電気伝導率	359	16.8	10.0
38	塩化物イオン	12	4.7	3.5		硫酸イオン	4	15	11
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	59		マグネシウム	4	4.8	4.5
40	蒸発残留物	4	124	112		カルシウム	4	16.9	15.2
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004		UV200	12	1.60	1.00
42	ジェオスミン	4	0.000002	<0.000001		UV254	12	0.108	0.039
43	2-メチルイソボルネオール	4	0.000003	<0.000001					
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005					
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.8	0.6					
47	pH値	52	7.9	7.5					
48	味	0							
49	臭気	359	沼沢臭338、油様臭1、下水臭8、沼沢臭+下水臭11、沼沢臭+かび臭1						
50	色度	359	16	2.3					
51	濁度	359	40	1.5					

2. 有馬浄水場

1) 着水井

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均													
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (M E P)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (B P M C)		4	<0.0001		<0.0001													
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (M P P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	0.00004		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005													
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		82	フェントエート (P A P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001													
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (M I P C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		83	フ エ ン ト ラ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラ	ン (I P T)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フ サ ラ イ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		86	ブ タ ミ ホ ス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (I B P)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(86)	ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		87	ブ ブ ロ フ ェ ジ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		88	フ ル ア ジ ナ ム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ッ	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブ レ チ ラ ク ロ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		90	ブ ロ シ ミ ド ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005									
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
29	カ	ル	バ	リ	ル (N A C)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブ ロ ビ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002										
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブ ロ モ ブ チ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ベ ン シ ク ロ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		<0.00004									
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (C N P)	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		100	ベ ン タ ゾ ン		4	<0.001		<0.001		<0.001									
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
38	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
(38)	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		103	ベンフルラリン(ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
39	ク	ロ	ロ	タ	ロ	ニ	ル (T P N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マ ラ オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
42	ジ	ウ	ロ	ン (D C M U)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メ コ ブ ロ ッ プ (M C P P)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004										
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (D B N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メ ソ ミ ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002								
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (D D V P)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メ タ ラ キ シ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メ チ ダ チ オ ン (D M T P)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002								
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002									
50	シ	マ	ジ	ン (C A T)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004								
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メ ト リ ブ ジ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002							
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メ フ ェ ナ セ ッ ト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メ ブ ロ ニ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モ リ ネ ー ト		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005								
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		要検討農薬類																
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			その他農薬																				
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			独自測定農薬類																		
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフエンホス, EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005					
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (M B P M C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ト	リ	ジ	ア	ゾ	ー	ル (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002						
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			カ	ル	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002							
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
70	ビ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
71	ビ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
73	ビ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ピラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		
74	ビ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002			ビ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0		

2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）				活 性 炭 吸 着 池			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
気	温	359	32.4	-3.9	16.0	359	32.4	-3.9	16.0
水	温	52	28.0	8.0	18.6	52	27.8	7.8	18.5
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	12	1	<1	<1	12	15	<1	2
2	大 腸 菌	12	(-)			12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	12	0.26	0.19	0.22	12	0.06	0.02	0.04
38	塩 化 物 イ オ ン	12	7.8	6.0	6.7	12	7.9	6.0	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	65	59	62	12	64	59	62
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.9	0.5	0.7	12	0.6	0.4	0.5
47	p H 値	52	7.6	7.3	7.5	52	7.5	7.2	7.4
48	味	0				0			
49	臭	359	塩素臭			359	無臭		
50	色	52	1.8	<0.5	0.6	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	52	0.5	0.2	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	359	0.5	<0.1	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	65	59	62	12	64	59	62
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	1.6	0.6	0.9	4	0.9	0.7	0.8
25	濁	52	0.5	0.2	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.6	7.3	7.5	52	7.5	7.2	7.4
28	従 属 栄 養 細 菌	12	360	1	91	12	1,600	34	370
30	アルミニウム及びその化合物	12	0.26	0.19	0.22	12	0.06	0.02	0.04
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	12	(-)			12	(+) 4、(-) 8		
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				52	<0.02	<0.02	<0.02
	総 ア ル カ リ 度	12	55	49	52	12	55	49	52
	電 気 伝 導 率	52	17.4	13.6	16.2	52	17.5	14.0	16.2
	U V 2 2 0	12	1.50	0.91	1.21	12	1.49	0.93	1.21
	U V 2 6 0	12	0.055	0.028	0.040	12	0.046	0.025	0.037

2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 試験項目		中 間 ポ ン プ 井				ろ 過 集 合 水			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
気	温	52	31.6	-2.3	16.0	359	32.4	-3.9	16.0
水	温	52	27.8	8.1	18.6	52	27.8	8.3	18.6
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	0				12	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	0				12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	12	0.12	0.08	0.10	12	0.08	0.05	0.07
38	塩 化 物 イ オ ン	12	8.1	6.3	7.0	12	8.2	6.3	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	64	59	61	12	65	59	62
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5
47	p H 値	52	7.5	7.2	7.4	52	7.5	7.2	7.4
48	味	0				359	異常なし		
49	臭	0				359	塩素臭		
50	色	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	52	0.7	0.4	0.5	359	0.7	0.4	0.4
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	64	59	61	12	65	59	62
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	0.8	0.5	0.7	4	0.8	0.4	0.6
25	濁	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.5	7.2	7.4	52	7.5	7.2	7.4
28	従 属 栄 養 細 菌	0				12	19	<1	2
30	アルミニウム及びその化合物	12	0.12	0.08	0.10	12	0.08	0.05	0.07
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	0				12	(-)		
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				0			
	総 ア ル カ リ 度	12	55	49	52	12	55	49	52
	電 気 伝 導 率	52	17.6	13.9	16.3	52	17.6	14.1	16.4
	U V 2 2 0	12	1.50	0.93	1.22	12	1.53	0.93	1.22
	U V 2 6 0	12	0.058	0.024	0.038	12	0.057	0.026	0.038

2. 有馬浄水場

3) 浄水（調整池）

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
水質基準項目								水質管理目標設定項目							
1 気				52	31.6	-2.3	16.0	1 アンチモン及びその化合物				4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
2 水				52	27.8	7.6	18.5	2 ウラン及びその化合物				4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3 一般細菌				24	1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
4 大腸菌				24	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
5 カドミウム及びその化合物				4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン				4	<0.001	<0.001	<0.001
6 水銀及びその化合物				4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008	<0.008	<0.008
7 セレン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸				4	<0.05	<0.05	<0.05
8 鉛及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル				4	<0.001	<0.001	<0.001
9 ヒ素及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール				4	<0.002	<0.002	<0.002
10 六価クロム化合物				4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)				4	<0.01	<0.01	<0.01
11 亜硝酸態窒素				4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載							
12 シアン化物イオン及び塩化シアン				4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素				52	1.1	0.7	0.9
13 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				4	1.12	0.66	0.92	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65	59	62
14 フッ素及びその化合物				4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
15 ホウ素及びその化合物				4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸				4	3.2	2.5	2.7
16 四塩化炭素				4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001	<0.001	<0.001
17 1, 4-ジオキサン				4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001	<0.001	<0.001
18 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.8	0.4	0.6
19 ジクロロメタン				4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)				0			
20 テトラクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物				4	135	106	119
21 トリクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度				52	<0.1	<0.1	<0.1
22 ベンゼン				4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値				52	7.6	7.2	7.4
23 塩素				4	0.12	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)				4	-1.0	-1.2	-1.1
24 クロロ酢酸				4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌				12	2	<1	<1
25 クロロホルム				4	0.017	0.003	0.010	29 1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001
26 ジクロロ酢酸				4	<0.002	<0.002	<0.002	30 アルミニウム及びその化合物				12	0.08	0.05	0.07
27 ジブロモクロロメタン				4	0.002	0.001	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
28 臭素				4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目							
29 総トリハロメタン				4	0.026	0.006	0.016	ダイオキシン類				0			
30 トリクロロ酢酸				4	<0.002	<0.002	<0.002	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHs)				4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
31 ブロモジクロロメタン				4	0.007	0.002	0.005	その他の項目							
32 ブロモホルム				4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)				0			
33 ホルムアルデヒド				4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(MPN)				0			
34 亜鉛及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	大腸菌群(定性)				24	(一)		
35 アルミニウム及びその化合物				12	0.08	0.05	0.07	嫌気性芽胞菌(MPN)				0			
36 鉄及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素				0			
37 銅及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素				4	1.12	0.66	0.92
38 ナトリウム及びその化合物				4	7.5	6.7	7.2	総アルカリ度				12	55	49	52
39 マンガン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率				52	17.6	14.1	16.4
40 塩化物イオン				12	8.2	6.4	7.1	硫酸イオン				4	15	12	14
41 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65	59	62	マグネシウム				4	5.0	4.6	4.8
42 蒸発残留物				4	135	106	119	カルシウム				4	17.3	15.4	16.3
43 陰イオン界面活性剤				4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254				12	1.50	0.94	1.22
44 ジェオスミン				4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV280				12	0.046	0.024	0.036
45 2-メチルイソボルネオール				4	<0.000001	<0.000001	<0.000001								
46 非イオン界面活性剤				4	<0.005	<0.005	<0.005								
47 フェノール類				4	<0.0005	<0.0005	<0.0005								
48 有機物(全有機炭素(TOC)の量)				12	0.6	0.4	0.5								
49 pH値				52	7.6	7.2	7.4								
50 味				52	異常なし										
51 臭				52	異常なし										
52 色				52	<0.5	<0.5	<0.5								
53 濁度				52	<0.1	<0.1	<0.1								

2. 有馬浄水場

3) 浄水（調整池）

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均					
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (MEP)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (BPMC)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001					
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (MPP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005						
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	(81)	MPPスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005						
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	(81)	MPPスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005						
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	(81)	MPPオキソン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005						
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	(81)	MPPオキシソンスルホキシド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005					
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005	(81)	MPPオキシソンスルホン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005						
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005					
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		82	フェントエート (PAP)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005					
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001					
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (MIPC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	83	フエントラザミド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラン (IPT)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	84	フサライド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001						
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (IBP)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	86	ブタミホスオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004	87	ブプロフェジン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	88	フルアジナム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002				
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001						
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	(91)	ブロチオホスオキソン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	92	ブロピコナゾール		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	93	ブロピザミド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		
29	カ	ル	バ	リ	ル (NAC)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	94	ブロボナゾール		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002				
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		95	ブロボブチド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001	97	ペンシクロン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	99	ペンゾフェナップ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004				
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	100	ペンタゾン		4	<0.001		<0.001		<0.001				
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (CNP)	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001	101	ペンディメタリン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001	102	ペンフラカルブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			
38	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002	103	ペンフルラリン (ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
(38)	ク	ロ	ル	ピ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002					
39	ク	ロ	タ	ロ	ニ	ル (TPN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(106)	マラソン (マラチオン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001	107	メコブロッブ (MCP)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004				
42	ジ	ウ	ロ	ン (DCMU)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		108	メソミル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002				
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (DBN)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		109	メタラキシル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (DDVP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		110	メチダチオン (DMTP)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002				
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(110)	メチダチオンオキソン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002				
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	111	メトミノストロビン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004				
50	シ	マ	ジ	ン (CAT)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		112	メトリブジン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002				
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	113	メフェナセツト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メブロニル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001	115	モリネー		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005				
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		要検討農薬類												
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002										
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001															
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001															
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		独自測定農薬類												
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002												
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (MBPMC)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001														
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004														
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001												
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001														
70	ピ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001															
71	ピ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001														
73	ピ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ピラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002													
74	ピ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002											
75	ピ	リ	ブ	チ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
76	ピ	ロ	キ	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															

注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。

2. 有馬浄水場

4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所 酒 匂 川 系 受 水				送 水			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
	気 温	338	32.4	-3.9	16.0	359	32.4	-3.9	16.0
	水 温	51	27.7	10.5	19.1	52	28.0	8.3	18.7
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	12	(-)			12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.01	0.02	12	0.09	0.05	0.07
38	塩 化 物 イ オ ン	12	9.6	6.0	7.2	12	8.3	6.4	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	55	62	12	64	59	61
40	蒸 発 残 留 物	4	161	121	136	0			
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.8	0.3	0.5	12	0.5	0.3	0.5
47	p H 値	51	7.8	7.0	7.4	52	7.5	7.3	7.4
48	味	338	異常なし			359	異常なし		
49	臭	338	異常なし			359	異常なし		
50	色	51	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	51	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	338	0.7	0.5	0.6	359	1.1	0.7	0.8
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	55	62	12	64	59	61
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	0.8	0.4	0.7	4	0.9	0.4	0.6
24	蒸 発 残 留 物	4	161	121	136	0			
25	濁	51	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	51	7.8	7.0	7.4	52	7.5	7.3	7.4
28	従 属 栄 養 細 菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.01	0.02	12	0.09	0.05	0.07
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	12	(-)			12	(-)		
	総 ア ル カ リ 度	12	60	37	49	12	55	49	52
	電 気 伝 導 率	51	20.0	15.8	17.8	52	17.6	13.7	16.3
	U V 2 2 0	12	1.31	0.96	1.12	12	1.51	0.95	1.22
	U V 2 6 0	12	0.056	0.032	0.040	12	0.053	0.025	0.039

2. 有馬浄水場

5) 回収池返送水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 試験項目		回 収 池 返 送 水			
		回数	最 高	最 低	平 均
	気 温	52	31.6	-2.3	16.0
	水 温	52	28.5	7.1	18.5
水 質 基 準 項 目					
1	一 般 細 菌	12	290	<1	72
2	大 腸 菌	12	(+) 2、(-) 10		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.73	0.39	0.53
38	塩 化 物 イ オ ン	12	8.3	6.8	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	12	69	59	63
46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	12	1.1	0.4	0.7
47	p H 値	52	7.8	7.5	7.7
49	臭 気	52	藻臭20、土臭27、沼沢臭2、 塩素臭1、腐敗臭2		
50	色 度	52	8.2	0.6	3.0
51	濁 度	52	3.8	0.4	1.7
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目					
16	残 留 塩 素	52	<0.1	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	12	69	59	63
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	4	2.3	1.1	1.6
25	濁 度	52	3.8	0.4	1.7
26	p H 値	52	7.8	7.5	7.7
28	従 属 栄 養 細 菌	12	1,700	8	440
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.73	0.39	0.53
そ の 他 の 項 目					
	大 腸 菌 群 (定 性)	12	(+) 5、(-) 7		
	総 ア ル カ リ 度	12	60	48	54
	電 気 伝 導 率	52	19.5	14.7	16.7
	U V 2 2 0	12	1.50	0.96	1.22
	U V 2 6 0	12	0.063	0.024	0.042

3. 田浦配水場

田浦配水場は、有馬系統、小雀系統、宮ヶ瀬系統及び酒匂川系統の4つの水源系統の浄水を市内へ配水するための調整機能を持つ重要な施設となっている。

有馬系統は、有馬浄水場内で酒匂川系統と混合されたもので、山中ずい道配水池に送られている※¹。小雀系統、宮ヶ瀬系統はそれぞれ小雀浄水場と綾瀬浄水場の浄水で、主に田浦第2配水池で混合され市内に配水されている。

田浦配水場は、各系統の浄水が市内に給・配水される直前の施設であることから、水質検査を重点的に行っている。項目によって試験の頻度に違いはあるが、週1回の頻度で水質検査を行い、安全性を確認している。

水質基準項目については、年間を通して基準に適合していた。水質管理目標項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、それ以外の水質管理目標設定項目については目標値を満足していた。また、その他項目についても良好な水質結果であった。

※1 令和8年3月17日から、山中・池上ずい道配水池の工事等による断水のため、逸見配水池へ送水。

3. 田浦配水場

1) 有馬系（有馬浄水場）浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気	52	36.4	5.0	19.4	水質管理目標設定項目				
水	52	27.2	8.3	17.9	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	52	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	0.9	0.7	0.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.15	0.68	0.93	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	60	63
12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19 遊離炭酸	4	3.6	2.8	3.3
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.3	0.3	0.3
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	121	111	118
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.5	7.2	7.4
21 塩素酸	4	0.12	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	14	<1	1
23 クロロホルム	4	0.018	0.003	0.010	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.09	0.05	0.06
25 ジブロモクロロメタン	4	0.003	0.002	0.003	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.029	0.008	0.019	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHs)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
29 ブロモジクロロメタン	4	0.008	0.003	0.006	その他の項目				
30 ブロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(MPN)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	大腸菌群(定性)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.09	0.05	0.06	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.15	0.68	0.93
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.6	7.1	7.4	総アルカリ度	4	55	51	54
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率	52	16.7	15.1	15.8
38 塩化物イオン	12	8.3	6.5	7.1	硫酸イオン	4	15	12	14
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	60	63	マグネシウム	4	4.8	4.4	4.7
40 蒸発残留物	4	121	111	118	カルシウム	4	17.3	15.1	16.4
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	1.52	0.96	1.29
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV260	4	0.031	0.010	0.022
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4					
47 pH値	52	7.5	7.2	7.4					
48 味	52	異常なし							
49 臭	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

3. 田浦配水場

1) 有馬系（有馬浄水場）浄水

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均											
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (M E P)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001													
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (B P M C)		4	<0.0001		<0.0001											
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (M P P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		(81)	M P P ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		(81)	M P P ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		(81)	M P P オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005											
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		82	フェントエート (P A P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005									
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001											
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (M I P C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		83	フ ェ ン ト ラ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラ	ン (I P T)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フ サ ラ イ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		86	ブ タ ミ ホ ス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (I B P)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(86)	ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		87	ブ ブ ロ フ ェ ジ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		88	フ ル ア ジ ナ ム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002							
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブ レ チ ラ ク ロ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		90	ブ ロ シ ミ ド ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005					
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
29	カ	ル	バ	リ	ル (N A C)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブ ロ ビ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002				
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブ ロ モ ブ チ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ベ ン シ ク ロ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		<0.00004		<0.00004					
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (C N P)	4	<0.00001		<0.00001		100	ベ ン タ ゾ ン		4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001					
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
38	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
(38)	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		103	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			
39	ク	ロ	ロ	タ	ロ	ニ	ル (T P N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マ ラ オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
42	ジ	ウ	ロ	ン (D C M U)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メ コ ブ ロ ッ プ (M C P P)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004				
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (D B N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メ ソ ミ ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002				
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (D D V P)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メ タ ラ キ シ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メ チ ダ チ オ ン (D M T P)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002				
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002					
50	シ	マ	ジ	ン (C A T)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004				
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メ ト リ ブ ジ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002			
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メ フ ェ ナ セ ッ ト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メ ブ ロ ニ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モ リ ネ ー ト		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005				
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002																
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001		要検討農薬類																			
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001			
59	チ	オ	ア	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		その他農薬																	
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		独自測定農薬類																
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (M B P M C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフエンホス, EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005			
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002			
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			カ	ル	ブ	ロ	バ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001	
70	ビ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001								

3. 田浦配水場

2)小雀系（小雀浄水場）浄水

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
気 温	52	36.4	5.0	19.4	水質管理目標設定項目				
水 温	52	27.5	8.4	18.0	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水 質 基 準 項 目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一 般 細 菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大 腸 菌	52	(一)			5 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 ト ル エ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水 銀 及 び そ の 化 合 物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜 塩 酸 素 酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛 及 び そ の 化 合 物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジ ク ロ ロ ア セ ト ニ ト リ ル	4	0.002	<0.001	<0.001
7 ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱 水 ク ロ ラ ー ル	4	0.005	<0.002	0.003
8 六 価 ク ロ ム 化 合 物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農 薬 類 (検 出 指 標 値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜 硝 酸 態 窒 素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残 留 塩 素	52	0.9	0.7	0.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.14	0.61	0.90	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	61	65
12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.07	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19 遊 離 炭 酸	4	3.3	2.8	3.1
14 四 塩 化 炭 素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1 , 4 - ジ オ キ サ ン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.5	0.3	0.4
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭 気 強 度 (T O N)	0			
18 テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸 発 残 留 物	4	127	113	122
19 ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベ ン ゼ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 p H 値	52	7.6	7.2	7.5
21 塩 素 酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.0	-1.3	-1.1
22 ク ロ ロ 酢 酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従 属 栄 養 細 菌	12	<1	<1	<1
23 ク ロ ロ ホ ル ム	4	0.021	0.003	0.010	29 1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	4	0.007	<0.002	0.004	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04
25 ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	4	0.002	0.001	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びベルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭 素 酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目				
27 総 ト リ ハ ロ メ タ ン	4	0.031	0.007	0.016	ダイオキシシン類	0			
28 ト リ ク ロ ロ 酢 酸	4	0.009	<0.002	0.005	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHs)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
29 ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	4	0.008	0.003	0.005	そ の 他 の 項 目				
30 ブ ロ モ ホ ル ム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大 腸 菌 (M P N)	0			
31 ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大 腸 菌 群 (M P N)	0			
32 亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	大 腸 菌 群 (定 性)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0			
35 銅 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝 酸 態 窒 素	4	1.14	0.61	0.90
36 ナトリウム及びその化合物	4	8.0	7.4	7.8	総 ア ル カ リ 度	4	56	52	54
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電 気 伝 導 率	52	17.5	13.0	16.4
38 塩 化 物 イ オ ン	12	7.1	5.7	6.3	硫 酸 イ オ ン	4	20	17	18
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	61	65	マ グ ネ シ ウ ム	4	5.1	4.8	5.0
40 蒸 発 残 留 物	4	127	113	122	カ ル シ ウ ム	4	17.7	15.7	16.7
41 陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	U V 2 2 0	4	1.52	0.94	1.27
42 ジ ェ オ ス ミ ン	4	0.000003	<0.000001	0.000001	U V 2 6 0	4	0.059	0.028	0.038
43 2-メチルイソボルネオール	4	0.000003	<0.000001	0.000002					
44 非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フ ェ ノ ー ル 類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6					
47 p H 値	52	7.6	7.2	7.5					
48 味	52	異常なし							
49 臭	52	異常なし							
50 色 度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

3. 田浦配水場

2)小雀系（小雀浄水場）浄水

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均													
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (M E P)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (B P M C)		4	<0.0001		<0.0001													
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (M P P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005													
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		82	フェントエート (P A P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001													
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (M I P C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		83	フ ェ ン ト ラ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラ	ン (I P T)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フ サ ラ イ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		86	ブ タ ミ ホ ス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (I B P)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(86)	ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		87	ブ ブ ロ フ ェ ジ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		88	フ ル ア ジ ナ ム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ッ	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブ レ チ ラ ク ロ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		90	ブ ロ シ ミ ド ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005									
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
29	カ	ル	バ	リ	ル (N A C)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブ ロ ビ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブ ロ ベ ナ ソ ー ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002										
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブ ロ モ ブ チ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ベ ン シ ク ロ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004											
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (C N P)	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		100	ベ ン タ ゾ ン		4	<0.001		<0.001		<0.001									
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
38	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
(38)	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		103	ベンフルラリン(ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
39	ク	ロ	ロ	タ	ロ	ニ	ル (T P N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マ ラ オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
42	ジ	ウ	ロ	ン (D C M U)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メ コ ブ ロ ッ プ (M C P P)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004												
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (D B N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メ ソ ミ ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002										
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (D D V P)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メ タ ラ キ シ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001										
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メ チ ダ チ オ ン (D M T P)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002										
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002											
50	シ	マ	ジ	ン (C A T)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004												
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メ ト リ ブ ジ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メ フ ェ ナ セ ッ ト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001										
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メ ブ ロ ニ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モ リ ネ ー ト		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005										
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		要検討農薬類																
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			その他農薬																				
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			独自測定農薬類																		
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフエンホス, EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005					
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (M B P M C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ール (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			カ	ル	ブ	ロ	バ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002							
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
70	ビ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
71	ビ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
73	ビ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ビラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001						
74	ビ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002			ビ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		
75	ビ	リ	ブ	チ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			フ	ル	ト	ラ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
76	ビ	ロ	キ	ロ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ブ	ロ	モ	ブ	チ	ド	デ	ブ	ロ	モ	4	<0.0001									

3. 田浦配水場

3)宮ヶ瀬系（綾瀬浄水場）浄水

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均
水質基準項目								水質管理目標設定項目							
1 気				52	36.4	5.0	19.4	1 アンチモン及びその化合物				4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
2 水				52	26.3	9.0	17.6	2 ウラン及びその化合物				4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3 一般細菌				52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
4 大腸菌				52	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
5 カドミウム及びその化合物				4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン				4	<0.001	<0.001	<0.001
6 水銀及びその化合物				4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008	<0.008	<0.008
7 セレン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸				4	<0.05	<0.05	<0.05
8 鉛及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル				4	0.002	<0.001	0.001
9 ヒ素及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール				4	0.006	0.002	0.004
10 六価クロム化合物				4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)				4	<0.01	<0.01	<0.01
11 亜硝酸態窒素				4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載							
12 シアン化物イオン及び塩化シアン				4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素				52	0.8	0.6	0.7
13 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				4	1.04	0.68	0.85	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65	57	62
14 フッ素及びその化合物				4	0.07	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001
15 ホウ素及びその化合物				4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸				4	3.3	2.6	3.0
16 四塩化炭素				4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001	<0.001	<0.001
17 1, 4-ジオキサン				4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001	<0.001	<0.001
18 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.5	0.3	0.4
19 ジクロロメタン				4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)				0			
20 テトラクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物				4	135	107	125
21 トリクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度				52	<0.1	<0.1	<0.1
22 ベンゼン				4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値				52	7.4	7.1	7.3
23 塩素酸				4	0.08	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)				4	-1.4	-1.6	-1.5
24 クロロ酢酸				4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌				12	<1	<1	<1
25 クロロホルム				4	0.015	0.004	0.010	29 1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001	<0.001	<0.001
26 ジクロロ酢酸				4	0.008	0.002	0.006	30 アルミニウム及びその化合物				4	0.03	0.01	0.02
27 ジブromクロロメタン				4	0.002	<0.001	0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
28 臭素酸				4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目							
29 総トリハロメタン				4	0.023	0.006	0.016	ダイオキシン類				0			
30 トリクロロ酢酸				4	0.009	0.003	0.007	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHs)				4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
31 ブロモジクロロメタン				4	0.006	0.002	0.005	その他の項目							
32 ブロモホルム				4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)				0			
33 ホルムアルデヒド				4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(MPN)				0			
34 亜鉛及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	大腸菌群(定性)				0			
35 アルミニウム及びその化合物				4	0.03	0.01	0.02	嫌気性芽胞菌(MPN)				0			
36 鉄及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素				0			
37 銅及びその化合物				4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素				4	1.04	0.68	0.85
38 ナトリウム及びその化合物				4	7.8	6.8	7.3	総アルカリ度				4	41	32	36
39 マンガン及びその化合物				4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率				52	17.8	15.1	16.7
40 塩化物イオン				12	7.2	5.8	6.3	硫酸イオン				4	33	25	30
41 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65	57	62	マグネシウム				4	4.6	4.3	4.5
42 蒸発残留物				4	135	107	125	カルシウム				4	16.2	15.3	15.7
43 陰イオン界面活性剤				4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254				4	1.40	0.95	1.17
44 ジェオスミン				4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV260				4	0.030	0.005	0.020
45 2-メチルイソボルネオール				4	0.000002	<0.000001	<0.000001								
46 非イオン界面活性剤				4	<0.005	<0.005	<0.005								
47 フェノール類				4	<0.0005	<0.0005	<0.0005								
48 有機物(全有機炭素(TOC)の量)				12	0.5	0.3	0.4								
49 pH値				52	7.4	7.1	7.3								
50 味				52	異常なし										
51 臭				52	異常なし										
52 色				52	<0.5	<0.5	<0.5								
53 濁度				52	<0.1	<0.1	<0.1								

3. 田浦配水場

3) 宮ヶ瀬系（綾瀬浄水場）浄水

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均													
3	2,4-	ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		78	フェニトロチオン (M E P)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
4	E	P	N	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(78)	フェニトロチオンオキソン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001															
(4)	E	P	N	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		79	フェノブカルブ (B P M C)		4	<0.0001		<0.0001													
5	M	C	P	A	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		81	フェンチオン (M P P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005														
6	ア	シ	ュ	ラ	ム	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
8	ア	ト	ラ	ジ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
9	ア	ニ	ロ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		(81)	M P P オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005													
11	ア	ラ	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005												
12	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(81)	M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(12)	イ	ソ	キ	サ	チ	オ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005													
13	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		82	フェントエート (P A P)		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005											
(13)	イ	ソ	フ	ェ	ン	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001		<0.00001													
14	イ	ソ	ブ	ロ	カ	ル	ブ (M I P C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		83	フ ェ ン ト ラ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
15	イ	ソ	ブ	ロ	チ	オ	ラ	ン (I P T)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		84	フ サ ラ イ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001										
16	イ	ブ	フ	ェ	ン	カ	ル	バ	ソ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		86	ブ タ ミ ホ ス		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
17	イ	ブ	ロ	ベ	ン	ホ	ス (I B P)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		(86)	ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
19	イ	ン	ダ	ノ	フ	ァ	ン	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		87	ブ ブ ロ フ ェ ジ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001											
20	エ	ス	ブ	ロ	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		88	フ ル ア ジ ナ ム		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002											
21	エ	ト	フ	ェ	ン	ブ	ロ	ク	ッ	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		89	ブ レ チ ラ ク ロ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001								
(22)	エ	ン	ド	ス	ル	フ	ェ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		90	ブ ロ シ ミ ド ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
23	オ	キ	サ	ジ	ク	ロ	メ	ホ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		(91)	ブ ロ チ オ ホ ス オ キ ソ ン		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005									
27	カ	フ	ェ	ン	ス	ト	ロ	ー	ル	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		92	ブ ロ ビ コ ナ ゾ ー ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001									
29	カ	ル	バ	リ	ル (N A C)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		93	ブ ロ ビ ザ ミ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001											
30	カ	ル	ボ	フ	ラ	ン	4	<0.000002		<0.000002		<0.000002		94	ブ ロ ベ ナ ゾ ー ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002										
32	キ	ャ	ブ	タ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		95	ブ ロ モ ブ チ ド		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
33	ク	ミ	ル	ロ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		97	ベ ン シ ク ロ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
36	ク	ロ	メ	ブ	ロ	ッ	ブ	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		99	ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ		4	<0.00004		<0.00004		<0.00004		<0.00004									
37	ク	ロ	ル	ニ	ト	ロ	フ	ェ	ン (C N P)	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		100	ベ ン タ ゾ ン		4	<0.001		<0.001		<0.001									
(37)	C	N	P	-	ア	ミ	ノ	体	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		101	ベ ン デ ィ メ タ リ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
38	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		102	ベ ン フ ラ カ ル ブ		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
(38)	ク	ロ	ル	ビ	リ	ホ	ス	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		103	ベンフルラリン(ベスロジン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
39	ク	ロ	ロ	タ	ロ	ニ	ル (T P N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		106	マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
40	シ	ア	ナ	ジ	ン	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001		(106)	マ ラ オ キ ソ ン		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001									
42	ジ	ウ	ロ	ン (D C M U)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		107	メ コ ブ ロ ッ プ (M C P P)		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004										
43	ジ	ク	ロ	ベ	ニ	ル (D B N)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		108	メ ソ ミ ル		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002								
44	ジ	ク	ロ	ル	ボ	ス (D D V P)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		109	メ タ ラ キ シ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
46	ジ	ス	ル	ホ	ト	ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		110	メ チ ダ チ オ ン (D M T P)		4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002		<0.00002								
48	ジ	チ	オ	ビ	ル	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		(110)	メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002									
50	シ	マ	ジ	ン (C A T)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		111	メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン		4	<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004								
51	ジ	メ	タ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		112	メ ト リ ブ ジ ン		4	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002							
52	ジ	メ	ト	エ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		113	メ フ ェ ナ セ ッ ト		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001								
53	シ	メ	ト	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		114	メ ブ ロ ニ ル		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
54	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		115	モ リ ネ ー ト		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005								
(54)	ダ	イ	ア	ジ	ノ	ン	オ	キ	ソ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002		要検討農薬類																
55	ダ	イ	ム	ロ	ン	4	<0.001		<0.001		<0.001			イ	ブ	ロ	ジ	オ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001							
57	チ	ア	ジ	ニ	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001		その他農薬																					
59	チ	オ	ジ	カ	ル	ブ	4	<0.0004		<0.0004		<0.0004			ジ	メ	ビ	ベ	レ	ー	ト	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002							
61	チ	オ	ベ	ン	カ	ル	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		独自測定農薬類																			
62	テ	フ	リ	ル	ト	リ	オ	ン	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			エ	ディ	フ	ェ	ン	ホ	ス (エジフエンホス, EDDP)	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005					
63	テ	ル	ブ	カ	ル	ブ (M B P M C)	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			エ	ト	リ	ジ	ア	ソ	ー	ル (エクロメゾール)	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002						
64	ト	リ	ク	ロ	ビ	ル	4	<0.00004		<0.00004		<0.00004			カ	ル	ブ	ロ	バ	ミ	ド	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002							
66	ト	リ	シ	ク	ラ	ゾ	ー	ル	4	<0.001		<0.001		<0.001			ク	ロ	ロ	ネ	ブ	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001							
67	ト	リ	フ	ル	ラ	リ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			2	ー	ケ	ト	モ	リ	ネ	ー	ト	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001				
68	ナ	ブ	ロ	パ	ミ	ド	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			テ	ニ	ル	ク	ロ	ー	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001					
70	ビ	ベ	ロ	ホ	ス	4	<0.00001		<0.00001		<0.00001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001				
71	ビ	ラ	ク	ロ	ニ	ル	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			ト	ル	ク	ロ	ホ	ス	メ	チ	ル	オ	キ	ソ	ン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
73	ビ	ラ	ゾ	リ	ネ	ー	ト (ビラゾレート)	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			ビ	フ	ェ	ノ	ッ	ク	ス	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		<0.0001		
74	ビ	リ	ダ	フ	ェ	ン	チ	オ	ン	4	<0.00002		<0.00002		<0.00002			ビ	リ	ブ	ロ	キ	シ	フ	ェ	ン	4	<0.0001		<0.0001				

3. 田浦配水場

4) 送水（小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水）

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	36.4	5.0	19.4	水質管理目標設定項目				
水温	52	27.4	8.5	17.9	1 アンチモン及びその化合物	0			
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	0			
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	0			
2 大腸菌	52	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	0			
3 カドミウム及びその化合物	0				8 トルエン	0			
4 水銀及びその化合物	0				9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0			
5 セレン及びその化合物	0				10 亜硫酸	0			
6 鉛及びその化合物	0				13 ジクロロアセトニトリル	0			
7 ヒ素及びその化合物	0				14 抱水クロラール	0			
8 六価クロム化合物	0				15 農薬類(検出指標値)	0			
9 亜硝酸態窒素	0				混合される前の各系統水において検査しているため、農薬類の検査は実施せず				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0				16 残留塩素	52	0.8	0.6	0.7
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0				17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	61	64
12 フッ素及びその化合物	0				18 マンガン及びその化合物	0			
13 ホウ素及びその化合物	0				19 遊離炭酸	0			
14 四塩化炭素	0				20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0			
15 1, 4-ジオキサン	0				21 メチルtert-ブチルエーテル	0			
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0				22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0			
17 ジクロロメタン	0				23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	0				24 蒸発残留物	0			
19 トリクロロエチレン	0				25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	0				26 pH値	52	7.7	7.3	7.5
21 塩素酸	0				27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	0				28 従属栄養細菌	12	1	<1	<1
23 クロロホルム	0				29 1, 1-ジクロロエチレン	0			
24 ジクロロ酢酸	0				30 アルミニウム及びその化合物	0			
25 ジブロモクロロメタン	0				31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0			
26 臭素酸	0				要検討項目				
27 総トリハロメタン	0				ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	0				ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHS)	0			
29 ブロモジクロロメタン	0				その他の項目				
30 ブロモホルム	0				大腸菌(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	0				大腸菌群(MPN)	0			
32 亜鉛及びその化合物	0				大腸菌群(定性)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	0				アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	0				硝酸態窒素	0			
36 ナトリウム及びその化合物	0				総アルカリ度	0			
37 マンガン及びその化合物	0				電気伝導率	52	17.4	14.1	16.5
38 塩化物イオン	12	7.1	5.7	6.4	硫酸イオン	0			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	61	64	マグネシウム	0			
40 蒸発残留物	0				カルシウム	0			
41 陰イオン界面活性剤	0				UV200	0			
42 ジェオスミン	0				UV260	0			
43 2-メチルイソボルネオール	0								
44 非イオン界面活性剤	0								
45 フェノール類	0								
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6					
47 pH値	52	7.7	7.3	7.5					
48 味	52	異常なし							
49 臭	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

4. 配水池

配水池は、起伏の多い複雑な地形となっている横須賀市のどの地域でも、一定の水圧で水が出るようにするため、市内に27か所、29池（休止中の1か所を含む。）配置されている。

配水池から各配水ブロックに配水される水道水の安全性を確認するため、24か所、26池（3池少ない理由として、山中ずい道配水池及び阿部倉調圧槽は構造上連続している配水池で検査しているため省略。その他1池は休止中である。）について、送・配水の過程で水質が変化する可能性のある項目を中心とした水質検査を行っている。

検査は、主要配水池である田浦第2配水池など5池において毎月、その他の21池は夏期と冬期の年2回行っている。

検査内容については、病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、給水栓において法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について行っている。

令和7年度の水質は次のとおりである。

水質基準項目について、すべての配水池で基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水配水池のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。走水配水池の硬度が目標値を超過したのは、ミネラル成分の高い走水水源地の浄水が含まれるためである。

4. 配水池

1) 主要配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採 水 場 所 (配水ブロック及び配水池名)		田浦第2配水池 (北ブロック)				逸見配水池2号 (東ブロック)				池上ずい道配水池 (中ブロック)				長沢低区配水池 (南ブロック)			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試 験 項 目																	
	気 温	12	36.4	5.2	19.1	12	31.3	7.5	18.5	12	33.7	8.5	20.9	12	32.2	9.2	19.9
	水 温	12	27.2	9.2	18.0	12	26.5	10.2	18.1	12	27.8	10.6	18.4	12	26.2	9.7	17.7
水 質 基 準 項 目																	
1	一 般 細 菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	12	(－)			12	(－)			12	(－)			12	(－)		
38	塩 化 物 イ オ ン	12	7.1	5.7	6.4	12	7.0	5.7	6.4	12	8.2	6.3	7.1	12	7.7	6.5	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	61	64	12	68	63	65	12	68	58	62	12	65	58	62
46	有機物（全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.6	12	0.7	0.4	0.6	12	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.4	0.5
47	p H値	12	7.5	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.3	7.5
48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
49	臭 気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
50	色 度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目																	
16	残 留 塩 素	12	0.8	0.7	0.8	12	0.7	0.6	0.7	12	0.8	0.7	0.7	12	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	61	64	12	68	63	65	12	68	58	62	12	65	58	62
25	濁 度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H値	12	7.5	7.4	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.3	7.5
そ の 他 の 項 目																	
	電 気 伝 導 率	12	17.4	16.2	16.7	12	17.5	15.9	16.7	12	17.2	15.4	16.1	12	16.7	15.3	16.1

採 水 場 所 (配水ブロック及び配水池名)		武山配水池2号 注1 (西ブロック)				武山配水池1号 注1 (西ブロック)			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試 験 項 目									
	気 温	10	32.4	6.5	20.8	2	14.8	14.6	14.7
	水 温	10	26.5	10.2	18.5	2	18.5	16.2	17.4
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	10	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	10	(－)			2	(－)		
38	塩 化 物 イ オ ン	10	7.4	6.2	6.7	2	6.3	6.2	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	67	57	62	2	65	60	63
46	有機物（全有機炭素体(TOC)の量)	10	0.7	0.3	0.5	2	0.4	0.4	0.4
47	p H値	10	7.6	7.2	7.4	2	7.4	7.4	7.4
48	味	10	異常なし			2	異常なし		
49	臭 気	10	異常なし			2	異常なし		
50	色 度	10	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	10	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	10	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.7	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	67	57	62	2	65	60	63
25	濁 度	10	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H値	10	7.6	7.2	7.4	2	7.4	7.4	7.4
そ の 他 の 項 目									
	電 気 伝 導 率	10	17.5	15.8	16.7	2	17.4	16.5	17.0

注1 令和7年11月、12月は武山配水池2号の断水に伴い、武山配水池1号において代替採水を実施。なお、12月の採水は武山配水池1号の冬期定期採水を兼ねて実施。

4. 配水池

2) その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		鷹取高区配水池 (北ブロック)				鷹取低区配水池 注1 (北ブロック)				十三峠配水池 (北ブロック)				逸見高区配水池 (東ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																	
気	温	2	27.4	18.1	22.8	1	31.1	31.1	31.1	2	26.1	17.4	21.8	2	31.3	10.6	21.0
水	温	2	24.9	14.7	19.8	1	28.4	28.4	28.4	2	25.2	15.0	20.1	2	26.4	9.5	18.0
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(－)			1	(－)			2	(－)			2	(－)		
38	塩化物イオン	2	6.7	6.4	6.6	1	6.6	6.6	6.6	2	6.4	6.3	6.4	2	6.5	5.9	6.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	61	63	1	64	64	64	2	64	64	64	2	65	63	64
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	1.0	0.4	0.7	1	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6
47	pH値	2	7.6	7.5	7.6	1	7.6	7.6	7.6	2	7.8	7.6	7.7	2	7.7	7.5	7.6
48	味	2	異常なし			1	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			1	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.7	0.7	1	0.6	0.6	0.6	2	0.6	0.5	0.6	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	61	63	1	64	64	64	2	64	64	64	2	65	63	64
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.6	7.5	7.6	1	7.6	7.6	7.6	2	7.8	7.6	7.7	2	7.7	7.5	7.6
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.5	15.7	16.1	1	16.6	16.6	16.6	2	18.2	16.5	17.4	2	16.9	16.2	16.6

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		逸見配水池1号 (東ブロック)				走水配水池 (東ブロック)				鴨居配水池 (東ブロック)				池上配水池 (東ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																	
気	温	2	31.3	6.2	18.8	2	31.3	11.5	21.4	2	30.0	11.1	20.6	2	27.6	8.1	17.9
水	温	2	26.9	8.2	17.6	2	22.8	16.9	19.9	2	27.4	14.0	20.7	2	27.1	10.3	18.7
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(－)			2	(－)			2	(－)			2	(－)		
38	塩化物イオン	2	6.4	6.0	6.2	2	15.9	14.8	15.4	2	6.6	6.2	6.4	2	6.4	5.7	6.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	63	64	2	107	106	107	2	64	62	63	2	64	61	63
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.6	0.4	0.5	2	0.3	0.3	0.3	2	0.7	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6
47	pH値	2	7.6	7.6	7.6	2	7.9	7.8	7.9	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.5	7.6
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.5	0.5	0.5	2	0.6	0.4	0.5	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	63	64	2	107	106	107	2	64	62	63	2	64	61	63
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.6	7.6	7.6	2	7.9	7.8	7.9	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.5	7.6
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.9	16.4	16.7	2	28.5	27.6	28.1	2	16.5	16.3	16.4	2	16.5	15.9	16.2

注1 令和7年8月7日からの改良工事に伴う断水のため、冬期採水は未実施。

4. 配水池

2)その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)			吉井高区配水池 (中ブロック)				久里浜配水池 (中ブロック)				森崎配水池 (中ブロック)				衣笠公園配水池 (中ブロック)			
			回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試 験 項 目																		
	気	温	2	30.0	5.9	18.0	2	33.3	10.0	21.7	2	32.8	14.4	23.6	2	29.8	11.6	20.7
	水	温	2	26.3	11.2	18.8	2	27.4	11.0	19.2	2	27.1	12.4	19.8	2	25.0	13.3	19.2
水 質 基 準 項 目																		
1	一 般 細 菌	菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	菌	2	(－)			2	(－)			2	(－)			2	(－)		
38	塩 化 物 イ オ ン		2	6.8	6.2	6.5	2	6.9	6.6	6.8	2	6.7	6.6	6.7	2	6.9	6.5	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		2	65	62	64	2	63	62	63	2	63	62	63	2	63	60	62
46	有機物（全有機炭素体(TOC)の量）		2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.6	0.4	0.5
47	p H値		2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.4	7.4	2	7.6	7.5	7.6
48	味		2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目																		
16	残 留 塩 素	素	2	0.6	0.6	0.6	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.7	0.7	2	0.6	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		2	65	62	64	2	63	62	63	2	63	62	63	2	63	60	62
25	濁	度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H値		2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.4	7.4	2	7.6	7.5	7.6
そ の 他 の 項 目																		
	電 気 伝 導 率		2	17.1	15.7	16.4	2	16.4	15.9	16.2	2	15.9	15.8	15.9	2	15.8	15.7	15.8

採 水 場 所 (配水ブロック及び配水池名)			大矢部高区配水池 (中ブロック)				浦賀高区配水池 (中ブロック)				阿部倉配水池 (中ブロック)				長沢高区配水池 (南ブロック)			
			回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試 験 項 目																		
	気	温	2	31.6	5.4	18.5	2	31.0	11.4	21.2	2	31.5	10.6	21.1	2	26.6	12.3	19.5
	水	温	2	27.6	9.8	18.7	2	26.3	14.2	20.3	2	25.6	12.8	19.2	2	24.5	13.6	19.1
水 質 基 準 項 目																		
1	一 般 細 菌	菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	菌	2	(－)			2	(－)			2	(－)			2	(－)		
38	塩 化 物 イ オ ン		2	6.9	6.7	6.8	2	7.0	6.4	6.7	2	6.9	6.5	6.7	2	6.8	6.4	6.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		2	63	62	63	2	63	61	62	2	61	61	61	2	61	60	61
46	有機物（全有機炭素体(TOC)の量）		2	0.5	0.4	0.5	2	0.6	0.4	0.5	2	0.6	0.4	0.5	2	0.6	0.4	0.5
47	p H値		2	7.5	7.4	7.5	2	7.6	7.5	7.6	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.4	7.4
48	味		2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	気	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	度	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目																		
16	残 留 塩 素	素	2	0.6	0.6	0.6	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		2	63	62	63	2	63	61	62	2	61	61	61	2	61	60	61
25	濁	度	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H値		2	7.5	7.4	7.5	2	7.6	7.5	7.6	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.4	7.4
そ の 他 の 項 目																		
	電 気 伝 導 率		2	16.2	16.0	16.1	2	16.2	15.9	16.1	2	15.6	15.6	15.6	2	15.8	15.6	15.7

4. 配水池

2)その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		野比高区配水池 (西ブロック)				湘南国際村高区配水池 (西ブロック)				岩戸配水池 (西ブロック)				武山高区配水池 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																	
気	温	2	34.4	16.1	25.3	2	31.6	13.1	22.4	2	26.8	11.1	19.0	2	29.7	14.8	22.3
水	温	2	27.8	15.3	21.6	2	25.1	11.3	18.2	2	24.0	9.9	17.0	2	25.8	15.3	20.6
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(－)			2	(－)			2	(－)			2	(－)		
38	塩化物イオン	2	6.8	6.0	6.4	2	6.4	6.2	6.3	2	6.4	6.4	6.4	2	6.4	6.2	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	61	62	2	63	61	62	2	62	62	62	2	62	60	61
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.4	0.3	0.4	2	0.5	0.3	0.4	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5
47	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.4	7.5	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.4	7.5
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	気	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.5	0.5	0.5	2	0.6	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	63	61	62	2	63	61	62	2	62	62	62	2	62	60	61
25	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.4	7.5	2	7.5	7.4	7.5	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.4	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	2	17.0	16.1	16.6	2	17.0	16.8	16.9	2	16.7	16.4	16.6	2	16.6	16.5	16.6

採水場所 (配水ブロック及び配水池名)		武山配水池1号 注1 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目					
気	温	2	31.7	14.6	23.2
水	温	2	25.2	16.2	20.7
水質基準項目					
1	一般細菌	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(－)		
38	塩化物イオン	2	6.6	6.2	6.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	59	60
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.5	0.4	0.5
47	pH値	2	7.4	7.3	7.4
48	味	2	異常なし		
49	臭	気	異常なし		
50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	59	60
25	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.4	7.3	7.4
その他の項目					
	電気伝導率	2	16.5	16.2	16.4

注1 冬期定期採水は、令和7年12月に武山配水池2号の代替採水を兼ねて実施。

5. 給水栓

給水栓については、「4. 配水池」で検査している26池の流末給水栓26か所で月1回の検査を行っている。そのうち各配水ブロックを代表する5か所に走水系統をプラスした6か所については、測定項目数を増やして、年4回（3か月に1回）検査を行っている。また、市内全域から選定した流末8か所で自動水質監視装置により毎日検査を行っている。

検査内容は、年4回検査では水質基準項目、水質管理目標設定項目及びその他水質管理上必要な項目を検査しており、毎月検査では病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。毎日検査では「色、濁り及び消毒の残留効果」として、色度及び濁度並びに残留塩素について自動水質監視装置による測定を行っている。

令和7年度の水質検査結果は、次のとおりである。

年4回検査では、水質基準項目のすべてにおいて基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、その他の項目では異常は認められず、良好な水質であった。

毎月検査では、すべての給水栓で水質基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水1丁目のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。硬度が目標値を超過した原因は、ミネラル成分の多い走水水源地の浄水が含まれるためである。

毎日検査では、色及び濁り並びに消毒の残留効果は、概ね良好な結果であった。秋谷においては漏水による断水があり、色度及び濁度が上昇した。その他地域では水質基準等の超過はなかった。

給水栓の水質検査に関しては、水道G L Pの適用範囲を「水質基準項目51項目を対象として、水道法第20条第1項に基づいて水道法施行規則第15条第1項第1号に定める定期的水質検査及び第15条第2項に定める臨時の水質検査、水道法第13条、第18条に定める水質検査」と定め、検査結果に関して水道G L Pの品質管理マニュアルに基づく水質検査結果書を発行している。

令和7年度は、この水質検査結果書を、適用範囲である給水栓の水質基準項目51項目（次ページ以降の表では*印で標記）の検査に関して75件発行した。

水質検査結果書の様式例



JWWA-GLP004
水道GLP認定

水質検査結果書

T-103-
令和 年(年) 月 日

受託日 年(年) 月 日

検査の名称

採水日 年(年) 月 日

天候 前日 当日

試料の名称

採水者

検査項目(単位)	採水地点	水質基準(※1)	検査の方法
採水時刻		—	—
気温 (°C)		—	上水試験方法(年版)
水温 (°C)		—	上水試験方法(年版)
* 1 一般細菌 (CFU/mL)		100以下	告示(※2)別表第
* 2 大腸菌		検出されないこと	告示(※2)別表第
* 3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)		0.003以下	告示(※2)別表第
* 4 水銀及びその化合物 (mg/L)		0.0005以下	告示(※2)別表第
* 5 セレン及びその化合物 (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 6 鉛及びその化合物 (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 8 六価クロム化合物 (mg/L)		0.02以下	告示(※2)別表第
* 9 亜硝酸態窒素 (mg/L)		0.04以下	告示(※2)別表第
* 10 シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)		10以下	告示(※2)別表第
* 12 フッ素及びその化合物 (mg/L)		0.8以下	告示(※2)別表第
* 13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)		1 以下	告示(※2)別表第
* 14 四塩化炭素 (mg/L)		0.002以下	告示(※2)別表第
* 15 1,4ジオキサン (mg/L)		0.05以下	告示(※2)別表第
* 16 2,2,4,4-テトラフルオロエチレン (mg/L)		0.04以下	告示(※2)別表第
* 17 ジクロロメタン (mg/L)		0.02以下	告示(※2)別表第
* 18 テトラクロロエチレン (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 19 トリクロロエチレン (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 20 ベンゼン (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 21 塩素酸 (mg/L)		0.6以下	告示(※2)別表第
* 22 クロロ酢酸 (mg/L)		0.02以下	告示(※2)別表第
* 23 クロロホルム (mg/L)		0.06以下	告示(※2)別表第
* 24 ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.03以下	告示(※2)別表第
* 25 ジブロモクロロメタン (mg/L)		0.1以下	告示(※2)別表第
* 26 臭素酸 (mg/L)		0.01以下	告示(※2)別表第
* 27 総トリハロメタン (mg/L)		0.1以下	告示(※2)別表第
* 28 トリクロロ酢酸 (mg/L)		0.03以下	告示(※2)別表第
* 29 ブロモジクロロメタン (mg/L)		0.03以下	告示(※2)別表第
* 30 ブロモホルム (mg/L)		0.09以下	告示(※2)別表第
* 31 ホルムアルデヒド (mg/L)		0.08以下	告示(※2)別表第
* 32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)		1 以下	告示(※2)別表第
* 33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)		0.2以下	告示(※2)別表第
* 34 鉄及びその化合物 (mg/L)		0.3以下	告示(※2)別表第
* 35 銅及びその化合物 (mg/L)		1 以下	告示(※2)別表第
* 36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)		200以下	告示(※2)別表第
* 37 マンガン及びその化合物 (mg/L)		0.05以下	告示(※2)別表第
* 38 塩化物イオン (mg/L)		200以下	告示(※2)別表第
* 39 カシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)		300以下	告示(※2)別表第
* 40 蒸発残留物 (mg/L)		500以下	告示(※2)別表第
* 41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)		0.2以下	告示(※2)別表第
* 42 ジェオスミン (mg/L)		0.0001以下	告示(※2)別表第
* 43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)		0.0001以下	告示(※2)別表第
* 44 非イオン界面活性剤 (mg/L)		0.02以下	告示(※2)別表第
* 45 フェノール類 (mg/L)		0.005以下	告示(※2)別表第
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)		3 以下	告示(※2)別表第
* 47 pH値		5.8~8.6	告示(※2)別表第
* 48 味		異常でないこと	告示(※2)別表第
* 49 臭気		異常でないこと	告示(※2)別表第
* 50 色度 (度)		5 以下	告示(※2)別表第
* 51 濁度 (度)		2 以下	告示(※2)別表第
残留塩素 (mg/L)		—	告示(※3)別表第
判定			
備考	*: 水道GLP認定範囲(※4)		技術管理責任者
検査期日	～		月 日
検査機関	横須賀市上下水道局技術部浄水課 水質管理係、水質検査係及び浄水場水質係 (住所) 横須賀市西逸見町2丁目10番地		(印)
検査責任者	技術管理責任者(水質検査係長)		

※1 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)

※2 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)

※3 水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年厚生労働省告示第318号)

※4 水道水の水質基準項目51項目の水質検査に関して信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得しています。

5. 給水栓

1) 湘南鷹取2丁目 (北ブロック・鷹取高区配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目			回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	
	気	温	12	30.2		5.9		18.7		水質管理目標設定項目											
	水	温	12	27.4		10.5		19.1		1	アンチモン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
水質基準項目										2	ウラン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
* 1	一般細菌		12	<1		<1		<1		3	ニッケル及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 2	大腸菌		12	(一)							5	1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001		<0.0001		<0.0001
* 3	カドミウム及びその化合物		4	<0.0003		<0.0003		<0.0003		8	トルエン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 4	水銀及びその化合物		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008		<0.008		<0.008	
* 5	セレン及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		10	亜塩素酸				4	<0.05		<0.05		<0.05	
* 6	鉛及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		13	ジクロロアセトニトリル				4	0.002		<0.001		0.001	
* 7	ヒ素及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		14	抱水クロラール				4	0.010		<0.002		0.005	
* 8	六価クロム化合物		4	<0.002		<0.002		<0.002		15	農薬類(検出指標値)				0						
* 9	亜硝酸態窒素		4	<0.004		<0.004		<0.004		浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず											
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン		4	<0.001		<0.001		<0.001		16	残留塩素				12	0.6		0.3		0.5	
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	1.02		0.55		0.81		17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65		58		62	
* 12	フッ素及びその化合物		4	0.07		0.07		0.07		18	マンガン及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 13	ホウ素及びその化合物		4	0.02		0.01		0.02		19	遊離炭酸				4	3.2		2.1		2.6	
* 14	四塩化炭素		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		20	1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 15	1, 4-ジオキサン		4	<0.004		<0.004		<0.004		21	メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.6		0.3		0.4	
* 17	ジクロロメタン		4	<0.001		<0.001		<0.001		23	臭気強度(TON)				0						
* 18	テトラクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		24	蒸発残留物				4	130		115		122	
* 19	トリクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		25	濁度				12	<0.1		<0.1		<0.1	
* 20	ベンゼン		4	<0.001		<0.001		<0.001		26	pH値				12	7.7		7.5		7.6	
* 21	塩素酸		4	0.05		<0.05		<0.05		27	腐食性(ランゲリア指数)				4	- 0.9		- 1.2		- 1.0	
* 22	クロロ酢酸		4	<0.002		<0.002		<0.002		28	従属栄養細菌				12	3		<1		<1	
* 23	クロロホルム		4	0.028		0.004		0.016		29	1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 24	ジクロロ酢酸		4	0.004		0.002		0.004		30	アルミニウム及びその化合物				4	0.05		0.02		0.04	
* 25	ジブロモクロロメタン		4	0.003		0.002		0.002		31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										要検討項目											
											ダイオキシン類				0						
											ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										その他の項目											
											大腸菌(MPN)				0						
											大腸菌群(MPN)				0						
											大腸菌群(定性)				0						
											嫌気性芽胞菌(MPN)				0						
											アンモニア態窒素				0						
											硝酸態窒素				4	1.02		0.55		0.81	
											総アルカリ度				4	51		50		50	
											電気伝導率				12	17.6		15.5		16.4	
											硫酸イオン				4	19		16		18	
											マグネシウム				4	4.9		4.4		4.7	
											カルシウム				4	17.2		15.8		16.4	
											UV254				4	1.40		0.84		1.16	
											UV265				4	0.049		0.022		0.036	

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

2)二葉2丁目（東ブロック・鴨居配水池系統）

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目			回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	
	気	温	12	31.9		6.5		20.9		水質管理目標設定項目											
	水	温	12	27.3		10.9		19.2		1	アンチモン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
水質基準項目										2	ウラン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
* 1	一般細菌		12	<1		<1		<1		3	ニッケル及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 2	大腸菌		12	(一)							5	1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001		<0.0001		<0.0001
* 3	カドミウム及びその化合物		4	<0.0003		<0.0003		<0.0003		8	トルエン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 4	水銀及びその化合物		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008		<0.008		<0.008	
* 5	セレン及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		10	亜塩素酸				4	<0.05		<0.05		<0.05	
* 6	鉛及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		13	ジクロロアセトニトリル				4	0.002		<0.001		0.001	
* 7	ヒ素及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		14	抱水クロラール				4	0.008		<0.002		0.004	
* 8	六価クロム化合物		4	<0.002		<0.002		<0.002		15	農薬類(検出指標値)				0						
* 9	亜硝酸態窒素		4	<0.004		<0.004		<0.004		浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず											
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン		4	<0.001		<0.001		<0.001		16	残留塩素				12	0.6		0.4		0.5	
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	1.06		0.58		0.84		17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	66		58		63	
* 12	フッ素及びその化合物		4	0.07		0.06		0.07		18	マンガン及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 13	ホウ素及びその化合物		4	0.02		0.01		0.02		19	遊離炭酸				4	2.4		2.2		2.3	
* 14	四塩化炭素		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		20	1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 15	1, 4-ジオキサン		4	<0.004		<0.004		<0.004		21	メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.6		0.3		0.4	
* 17	ジクロロメタン		4	<0.001		<0.001		<0.001		23	臭気強度(TON)				0						
* 18	テトラクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		24	蒸発残留物				4	138		114		125	
* 19	トリクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		25	濁度				12	<0.1		<0.1		<0.1	
* 20	ベンゼン		4	<0.001		<0.001		<0.001		26	pH値				12	7.7		7.5		7.6	
* 21	塩素酸		4	0.10		<0.05		<0.05		27	腐食性(ランゲリア指数)				4	- 0.8		- 1.2		- 1.0	
* 22	クロロ酢酸		4	<0.002		<0.002		<0.002		28	従属栄養細菌				12	3		<1		<1	
* 23	クロロホルム		4	0.023		0.004		0.014		29	1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 24	ジクロロ酢酸		4	0.007		0.002		0.005		30	アルミニウム及びその化合物				4	0.05		0.02		0.03	
* 25	ジブロモクロロメタン		4	0.003		0.002		0.003		31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										要検討項目											
											ダイオキシン類				0						
											ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										その他の項目											
											大腸菌(MPN)				0						
											大腸菌群(MPN)				0						
											大腸菌群(定性)				0						
											嫌気性芽胞菌(MPN)				0						
											アンモニア態窒素				0						
											硝酸態窒素				4	1.06		0.58		0.84	
											総アルカリ度				4	51		51		51	
											電気伝導率				12	17.3		16.2		16.8	
											硫酸イオン				4	21		13		18	
											マグネシウム				4	5.1		4.8		5.0	
											カルシウム				4	17.6		16.2		16.7	
											UV220				4	1.45		0.91		1.20	
											UV260				4	0.038		0.015		0.026	

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

3)馬堀海岸3丁目（東ブロック・逸見配水池2号系統）

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目			回数	最	高	最	低	平	均	試験項目	回数	最	高	最	低	平	均	
	気	温	12	34.9		6.9		21.6		水質管理目標設定項目								
	水	温	12	26.6		9.0		18.4		1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
水質基準項目										2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
* 1	一	般	細	菌	12	<1		<1		<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001
* 2	大		腸	菌	12	(－)				5	1, 2－ジクロロエタン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001	
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003		<0.0003		<0.0003		8	トルエン	4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		9	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	4	<0.008		<0.008		<0.008		<0.008
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		10	亜塩素酸	4	<0.05		<0.05		<0.05		<0.05
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		13	ジクロロアセトニトリル	4	0.002		<0.001		0.001		0.001
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		14	抱水クロラール	4	0.007		<0.002		0.004		0.004
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002		<0.002		<0.002		15	農薬類(検出指標値)	0							
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004		<0.004		<0.004		浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず									
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001		<0.001		<0.001		16	残留塩素	12	0.7		0.4		0.6		0.6
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.00		0.62		0.82		17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66		60		63		63
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.07		0.06		0.07		18	マンガン及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02		0.01		0.02		19	遊離炭酸	4	2.5		2.3		2.4		2.4
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		20	1, 1, 1－トリクロロエタン	4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
* 15	1, 4－ジオキサン	4	<0.004		<0.004		<0.004		21	メチル－tert－ブチルエーテル	4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
* 16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1, 2－ジクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.6		0.3		0.4		0.4
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001		<0.001		<0.001		23	臭気強度(TON)	0							
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		24	蒸発残留物	4	135		118		127		127
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		25	濁度	12	<0.1		<0.1		<0.1		<0.1
* 20	ベンゼン	4	<0.001		<0.001		<0.001		26	pH値	12	7.6		7.4		7.6		7.6
* 21	塩素酸	4	0.06		<0.05		<0.05		27	腐食性(ランゲリア指数)	4	－0.9		－1.3		－1.1		－1.1
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002		<0.002		<0.002		28	従属栄養細菌	12	4		<1		<1		<1
* 23	クロロホルム	4	0.025		0.004		0.014		29	1, 1－ジクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.008		0.002		0.005		30	アルミニウム及びその化合物	4	0.05		0.02		0.04		0.04
* 25	ジブロモクロロメタン	4	0.002		0.001		0.002		31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005		<0.000005		<0.000005		<0.000005
										要 検 討 項 目								
										ダイオキシン類	0							
										ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	4	<0.000005		<0.000005		<0.000005		<0.000005
										そ の 他 の 項 目								
										大腸菌(MPN)	0							
										大腸菌群(MPN)	0							
										大腸菌群(定性)	0							
										嫌気性芽胞菌(MPN)	0							
										アンモニア態窒素	0							
										硝酸態窒素	4	1.00		0.62		0.82		0.82
										総アルカリ度	4	51		49		50		50
										電気伝導率	12	17.2		15.6		16.5		16.5
										硫酸イオン	4	21		18		19		19
										マグネシウム	4	4.9		4.6		4.8		4.8
										カルシウム	4	17.0		16.0		16.4		16.4
										UV220	4	1.38		0.81		1.13		1.13
										UV254	4	0.035		0.014		0.025		0.025

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

4) 長瀬1丁目 (中ブロック・池上ずい道配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目				
	回数	最 高	最 低	平 均		回数	最 高	最 低	平 均
気 温	12	32.2	7.0	21.2	水質管理目標設定項目				
水 温	12	26.8	10.7	18.9	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一 般 細 菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大 腸 菌	12	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 ト ル エ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水 銀 及 び そ の 化 合 物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜 塩 素 酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛 及 び そ の 化 合 物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱 水 ク ロ ラ ー ル	4	0.003	<0.002	<0.002
* 8 六 価 ク ロ ム 化 合 物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農 薬 類 (検 出 指 標 値)	0			
* 9 亜 硝 酸 態 窒 素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残 留 塩 素	12	0.7	0.5	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.04	0.54	0.83	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	58	62
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.07	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊 離 炭 酸	4	3.2	2.4	2.7
* 14 四 塩 化 炭 素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.5	0.3	0.4
* 17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭 気 強 度 (T O N)	0			
* 18 テトクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸 発 残 留 物	4	124	103	111
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁 度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ベ ン ゼ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 p H 値	12	7.5	7.4	7.4
* 21 塩 素 酸	4	0.06	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2
* 22 ク ロ ロ 酢 酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従 属 栄 養 細 菌	12	4	<1	<1
* 23 ク ロ ロ ホ ル ム	4	0.021	0.004	0.012	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	4	0.004	<0.002	<0.002	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.08	0.04	0.05
* 25 ジブロモクロロメタン	4	0.003	0.002	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
* 26 臭 素 酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目				
* 27 総 ト リ ハ ロ メ タ ン	4	0.031	0.010	0.021	ダ イ オ キ シ ン 類	0			
* 28 ト リ ク ロ ロ 酢 酸	4	0.005	<0.002	<0.002	ベルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
* 29 ブロモジクロロメタン	4	0.008	0.004	0.006	そ の 他 の 項 目				
* 30 ブ ロ モ ホ ル ム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大 腸 菌 (M P N)	0			
* 31 ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大 腸 菌 群 (M P N)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	大 腸 菌 群 (定 性)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.08	0.04	0.05	嫌 気 性 芽 胞 菌 (M P N)	0			
* 34 鉄 及 び そ の 化 合 物	4	0.01	<0.01	<0.01	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0			
* 35 銅 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝 酸 態 窒 素	4	1.04	0.54	0.83
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.3	6.9	7.1	総 ア ル カ リ 度	4	53	46	50
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電 気 伝 導 率	12	16.8	14.9	16.0
* 38 塩 化 物 イ オ ン	12	8.0	6.2	7.0	硫 酸 イ オ ン	4	18	12	15
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	58	62	マ グ ネ シ ウ ム	4	4.6	4.1	4.5
* 40 蒸 発 残 留 物	4	124	103	111	カ ル シ ウ ム	4	16.2	14.6	15.7
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	U V 2 2 0	4	1.41	0.86	1.18
* 42 ジェオスミン	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	U V 2 6 0	4	0.046	0.014	0.029
* 43 2-メチルイソボルネオール	12	0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5					
* 47 p H 値	12	7.5	7.4	7.4					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭	12	異常なし							
* 50 色	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁	12	<0.1	<0.1	<0.1					

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

5)津久井1丁目（南ブロック・長沢低区配水池系統）

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目			回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均	
	気	温	12	30.9		7.0		20.4		水質管理目標設定項目											
	水	温	12	26.2		10.1		18.5		1	アンチモン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
水質基準項目										2	ウラン及びその化合物				4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
* 1	一般細菌		12	<1		<1		<1		3	ニッケル及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 2	大腸菌		12	(一)							5	1, 2-ジクロロエタン				4	<0.0001		<0.0001		<0.0001
* 3	カドミウム及びその化合物		4	<0.0003		<0.0003		<0.0003		8	トルエン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 4	水銀及びその化合物		4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				4	<0.008		<0.008		<0.008	
* 5	セレン及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		10	亜塩素酸				4	<0.05		<0.05		<0.05	
* 6	鉛及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		13	ジクロロアセトニトリル				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 7	ヒ素及びその化合物		4	<0.001		<0.001		<0.001		14	抱水クロラール				4	0.003		<0.002		<0.002	
* 8	六価クロム化合物		4	<0.002		<0.002		<0.002		15	農薬類(検出指標値)				0						
* 9	亜硝酸態窒素		4	<0.004		<0.004		<0.004		浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず											
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン		4	<0.001		<0.001		<0.001		16	残留塩素				12	0.7		0.6		0.6	
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	1.03		0.60		0.83		17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				12	65		59		62	
* 12	フッ素及びその化合物		4	0.07		0.06		0.07		18	マンガン及びその化合物				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 13	ホウ素及びその化合物		4	0.02		0.01		0.01		19	遊離炭酸				4	3.3		2.5		2.9	
* 14	四塩化炭素		4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		20	1, 1, 1-トリクロロエタン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 15	1, 4-ジオキサン		4	<0.004		<0.004		<0.004		21	メチル-tert-ブチルエーテル				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				4	0.5		0.3		0.4	
* 17	ジクロロメタン		4	<0.001		<0.001		<0.001		23	臭気強度(TON)				0						
* 18	テトラクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		24	蒸発残留物				4	115		109		113	
* 19	トリクロロエチレン		4	<0.001		<0.001		<0.001		25	濁度				12	<0.1		<0.1		<0.1	
* 20	ベンゼン		4	<0.001		<0.001		<0.001		26	pH値				12	7.6		7.4		7.5	
* 21	塩素酸		4	0.10		<0.05		<0.05		27	腐食性(ランゲリア指数)				4	-1.1		-1.2		-1.1	
* 22	クロロ酢酸		4	<0.002		<0.002		<0.002		28	従属栄養細菌				12	<1		<1		<1	
* 23	クロロホルム		4	0.019		0.005		0.013		29	1, 1-ジクロロエチレン				4	<0.001		<0.001		<0.001	
* 24	ジクロロ酢酸		4	0.004		<0.002		0.002		30	アルミニウム及びその化合物				4	0.07		0.05		0.06	
* 25	ジブロモクロロメタン		4	0.003		0.002		0.003		31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										要検討項目											
											ダイオキシン類				0						
											ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)				4	<0.000005		<0.000005		<0.000005	
										その他の項目											
											大腸菌(MPN)				0						
											大腸菌群(MPN)				0						
											大腸菌群(定性)				0						
											嫌気性芽胞菌(MPN)				0						
											アンモニア態窒素				0						
											硝酸態窒素				4	1.03		0.60		0.83	
											総アルカリ度				4	52		47		50	
											電気伝導率				12	16.8		15.6		16.0	
											硫酸イオン				4	15		12		14	
											マグネシウム				4	4.7		4.4		4.6	
											カルシウム				4	17.2		15.1		16.2	
											UV220				4	1.39		0.86		1.17	
											UV260				4	0.031		0.020		0.024	
				</																	

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

6) 津久井2丁目（西ブロック・武山配水池系統）

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目		回数	最	高	最	低	平	均	試	験	項	目	回数	最	高	最	低	平	均
	気	温	12	31.0		6.5		20.8	水質管理目標設定項目										
	水	温	12	29.1		11.4		19.8	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			
水質基準項目									2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002			
* 1	一	般	細	菌	12	<1		<1		<1									
* 2	大	腸	菌	12	(一)														
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003		<0.0003		<0.0003												
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005		5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001			
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		8	トルエン	4	<0.001		<0.001		<0.001			
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008		<0.008		<0.008			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		10	亜塩素酸	4	<0.05		<0.05		<0.05			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001		13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001		<0.001		<0.001			
* 9	六価クロム化合物	4	<0.002		<0.002		<0.002		14	抱水クロラール	4	0.005		0.002		0.004			
* 10	亜硝酸態窒素	4	<0.004		<0.004		<0.004		15	農薬類(検出指標値)	0								
* 11	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001		<0.001		<0.001		浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず										
* 12	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.04		0.61		0.84		16	残留塩素	12	0.6		0.5		0.5			
* 13	フッ素及びその化合物	4	0.07		0.06		0.07		17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65		58		62			
* 14	ホウ素及びその化合物	4	0.02		0.01		0.01		18	マンガン及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001			
* 15	四塩化炭素	4	<0.0001		<0.0001		<0.0001		19	遊離炭酸	4	2.7		2.5		2.6			
* 16	1, 4-ジオキサン	4	<0.004		<0.004		<0.004		20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001		<0.001		<0.001			
* 17	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001		<0.001		<0.001			
* 18	ジクロロメタン	4	<0.001		<0.001		<0.001		22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.5		0.3		0.4			
* 19	テトラクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		23	臭気強度(TON)	0								
* 20	トリクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001		24	蒸発残留物	4	134		117		127			
* 21	ベンゼン	4	<0.001		<0.001		<0.001		25	濁度	12	<0.1		<0.1		<0.1			
* 22	塩素酸	4	0.09		<0.05		<0.05		26	pH値	12	7.5		7.3		7.4			
* 23	クロロ酢酸	4	<0.002		<0.002		<0.002		27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2		-1.5		-1.4			
* 24	クロロホルム	4	0.013		0.006		0.010		28	従属栄養細菌	12	<1		<1		<1			
* 25	ジクロロ酢酸	4	0.004		0.003		0.004		29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001		<0.001		<0.001			
* 26	ジブロモクロロメタン	4	0.002		<0.001		0.002		30	アルミニウム及びその化合物	4	0.03		0.02		0.03			
* 27	臭素酸	4	<0.001		<0.001		<0.001		31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005		<0.000005		<0.000005			
* 28	総トリハロメタン	4	0.021		0.009		0.016		要検討項目										
* 29	トリクロロ酢酸	4	0.007		0.005		0.006			ダイオキシン類	0								
* 30	ブロモジクロロメタン	4	0.006		0.003		0.005			ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	4	<0.000005		<0.000005		<0.000005			
* 31	ブロモホルム	4	<0.001		<0.001		<0.001		その他の項目										
* 32	ホルムアルデヒド	4	<0.008		<0.008		<0.008			大腸菌(MPN)	0								
* 33	亜鉛及びその化合物	4	<0.01		<0.01		<0.01			大腸菌群(MPN)	0								
* 34	アルミニウム及びその化合物	4	0.03		0.02		0.03			大腸菌群(定性)	0								
* 35	鉄及びその化合物	4	<0.01		<0.01		<0.01			嫌気性芽胞菌(MPN)	0								
* 36	銅及びその化合物	4	<0.01		<0.01		<0.01			アンモニア態窒素	0								
* 37	ナトリウム及びその化合物	4	8.6		7.4		7.8			硝酸態窒素	4	1.04		0.61		0.84			
* 38	マンガン及びその化合物	4	<0.001		<0.001		<0.001			総アルカリ度	4	44		34		39			
* 39	塩化物イオン	12	8.6		6.0		6.9			電気伝導率	12	17.3		16.0		16.8			
* 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65		58		62			硫酸イオン	4	32		22		28			
* 41	蒸発残留物	4	134		117		127			マグネシウム	4	4.7		4.2		4.5			
* 42	陰イオン界面活性剤	4	<0.004		<0.004		<0.004			カルシウム	4	17.0		15.7		16.2			
* 43	ジエオスミン	12	0.000002		<0.000001		<0.000001			UV220	4	1.40		0.84		1.16			
* 44	2-メチルイソボルネオール	12	0.000002		<0.000001		<0.000001			UV260	4	0.021		0.018		0.020			
* 45	非イオン界面活性剤	4	<0.005		<0.005		<0.005												
* 46	フェノール類	4	<0.0005		<0.0005		<0.0005												
* 47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6		0.3		0.4												
* 48	pH値	12	7.5		7.3		7.4												
* 49	味	12	異常なし																
* 50	臭	12	異常なし																
* 51	色	12	<0.5		<0.5		<0.5												
	濁度	12	<0.1		<0.1		<0.1												

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)			船越町8丁目 注1 (北・鷹取低区配水池)				船越町8丁目 注1 (北・鷹取高区配水池)				山中町 (北・十三峠配水池)				浦郷町5丁目 (北・田浦第2配水池)			
			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
	気	温	4	26.9	16.2	22.3	8	32.3	10.6	19.0	12	33.2	11.6	21.7	12	31.6	8.1	20.2
	水	温	4	26.1	16.2	21.1	8	29.2	13.9	21.1	12	26.7	11.0	18.3	12	29.0	12.1	20.1
水質基準項目																		
* 1	一般細菌	菌	4	<1	<1	<1	8	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	菌	4	(－)			8	(－)			12	(－)			12	(－)		
* 38	塩化物イオン		4	6.9	6.4	6.7	8	7.3	5.9	6.3	12	7.3	5.9	6.5	12	7.4	5.8	6.4
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		4	69	59	63	8	68	57	64	12	68	59	64	12	68	53	62
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)		4	0.7	0.6	0.7	8	1.0	0.4	0.6	12	0.8	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6
* 47	pH値		4	7.8	7.7	7.8	8	7.8	7.6	7.7	12	7.8	7.5	7.7	12	7.6	7.4	7.5
* 48	味		4	異常なし			8	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	気	4	異常なし			8	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	度	4	<0.5	<0.5	<0.5	8	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	度	4	<0.1	<0.1	<0.1	8	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																		
16	残留塩素	素	4	0.5	0.4	0.4	8	0.6	0.5	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		4	69	59	63	8	68	57	64	12	68	59	64	12	68	53	62
25	濁	度	4	<0.1	<0.1	<0.1	8	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値		4	7.8	7.7	7.8	8	7.8	7.6	7.7	12	7.8	7.5	7.7	12	7.6	7.4	7.5
その他の項目																		
	電気伝導率		4	17.5	15.5	16.3	8	17.4	14.5	16.5	12	17.7	15.4	16.7	12	17.8	13.6	16.2

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)			小川町 (東・逸見配水池1号)				走水1丁目 (東・走水配水池)				深田台 (東・逸見高区配水池)				逸見が丘 (東・池上配水池)			
			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目																		
	気	温	12	31.8	8.1	20.4	12	31.3	7.7	18.5	12	32.7	7.2	19.1	12	31.8	6.6	17.9
	水	温	12	28.0	9.9	18.9	12	24.7	15.9	19.1	12	28.2	11.7	19.7	12	28.1	11.2	19.3
水質基準項目																		
* 1	一般細菌	菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	菌	12	(－)			12	(－)			12	(－)			12	(－)		
* 38	塩化物イオン		12	7.3	5.9	6.5	12	19.5	14.8	17.1	12	7.7	5.9	6.5	12	7.5	5.9	6.6
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	65	57	62	12	129	105	114	12	65	61	63	12	66	61	63
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)		12	0.8	0.4	0.6	12	0.3	<0.2	0.2	12	0.8	0.4	0.6	12	0.7	0.4	0.6
* 47	pH値		12	7.6	7.4	7.5	12	7.9	7.7	7.8	12	7.8	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5
* 48	味		12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																		
16	残留塩素	素	12	0.6	0.4	0.6	12	0.5	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	65	57	62	12	129	105	114	12	65	61	63	12	66	61	63
25	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値		12	7.6	7.4	7.5	12	7.9	7.7	7.8	12	7.8	7.5	7.6	12	7.6	7.4	7.5
その他の項目																		
	電気伝導率		12	17.7	14.8	16.3	12	33.3	27.6	30.0	12	17.2	15.9	16.6	12	17.2	16.0	16.6

* : 水道GLP認定範囲

注1 船越町8丁目は、令和7年7月までは北・鷹取低区配水池系統、令和7年8月以降は北・鷹取高区配水池系統に切り替え。

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)			鴨居1丁目 (中・久里浜配水池)				馬堀町4丁目 (中・吉井高区配水池)				久里浜台2丁目 (中・浦賀高区配水池)				根岸町5丁目 (中・森崎配水池)			
			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
	気	温	12	31.7	6.0	18.1	12	33.3	7.5	19.2	12	31.0	10.0	20.0	12	33.1	10.0	20.9
	水	温	12	27.3	11.5	19.2	12	27.6	11.6	19.3	12	27.9	10.5	18.9	12	28.1	10.9	19.1
水質基準項目																		
* 1	一般細菌		12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌		12	(－)			12	(－)			12	(－)			12	(－)		
* 38	塩化物イオン		12	7.8	6.3	6.9	12	7.7	6.1	6.9	12	7.9	6.3	7.0	12	8.0	6.4	7.0
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	66	59	62	12	64	58	62	12	64	58	62	12	67	57	62
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)		12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.9	0.3	0.5
* 47	pH値		12	7.6	7.5	7.5	12	7.6	7.5	7.6	12	7.6	7.5	7.5	12	7.5	7.4	7.5
* 48	味		12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																		
16	残留塩素		12	0.6	0.4	0.6	12	0.6	0.3	0.5	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	66	59	62	12	64	58	62	12	64	58	62	12	67	57	62
25	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値		12	7.6	7.5	7.5	12	7.6	7.5	7.6	12	7.6	7.5	7.5	12	7.5	7.4	7.5
その他の項目																		
	電気伝導率		12	17.2	15.5	16.1	12	17.5	15.4	16.3	12	16.9	15.3	16.3	12	16.8	14.1	15.8

採 水 場 所 (配水ブロック及び配水池系統名)			小矢部4丁目 (中・衣笠公園配水池)				武2丁目 (中・大矢部高区配水池)				長坂5丁目 (南・阿部倉配水池)				栗田1丁目 (南・長沢高区配水池)			
			回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試 験 項 目																		
	気	温	12	32.4	5.6	17.8	12	32.1	7.9	20.2	12	30.6	6.3	17.6	12	31.7	10.2	19.7
	水	温	12	28.5	9.0	18.4	12	27.6	10.9	18.8	12	28.1	8.8	18.3	12	29.5	11.8	19.8
水 質 基 準 項 目																		
* 1	一 般 細 菌		12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大 腸 菌		12	(－)			12	(－)			12	(－)			12	(－)		
* 38	塩 化 物 イ オ ン		12	8.3	6.4	7.1	12	7.9	6.3	7.0	12	8.1	6.5	7.1	12	7.8	6.4	7.1
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	66	59	63	12	65	56	62	12	66	59	63	12	64	58	62
* 46	有機物（全有機炭素体(TOC)の量)		12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5
* 47	p H値		12	7.7	7.5	7.6	12	7.5	7.4	7.4	12	7.6	7.5	7.5	12	7.6	7.4	7.5
* 48	味		12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	気	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目																		
16	残 留 塩 素		12	0.6	0.5	0.6	12	0.7	0.6	0.7	12	0.7	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		12	66	59	63	12	65	56	62	12	66	59	63	12	64	58	62
25	濁	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H値		12	7.7	7.5	7.6	12	7.5	7.4	7.4	12	7.6	7.5	7.5	12	7.6	7.4	7.5
そ の 他 の 項 目																		
	電 気 伝 導 率		12	17.6	15.5	16.2	12	17.1	15.4	16.2	12	16.7	15.6	16.1	12	16.6	15.7	16.1

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		ハイランド1丁目 (西・野比高区配水池)				秋谷(1) (西・太田和調整池)				秋谷(2) (西・湘南国際村高区配水池)				武1丁目 (西・岩戸配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気	12	31.8	10.5	20.2	12	30.7	8.5	20.1	12	28.8	9.0	18.5	12	33.2	7.5	20.2
	水	12	28.0	11.3	19.1	12	26.5	11.8	18.8	12	30.6	12.8	20.4	12	27.7	11.5	19.3
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(一)			12	(一)			12	(一)			12	(一)		
* 38	塩化物イオン	12	8.9	6.0	7.1	12	7.2	5.7	6.5	12	7.5	5.9	6.7	12	7.4	6.1	6.7
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	57	62	12	66	59	63	12	66	58	62	12	65	56	62
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4	12	0.5	0.2	0.4	12	0.6	0.3	0.4	12	0.6	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.4	7.2	7.3	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.5	12	0.7	0.6	0.6	12	0.5	0.4	0.4	12	0.6	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	57	62	12	66	59	63	12	66	58	62	12	65	56	62
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.4	7.2	7.3	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	17.5	15.5	16.7	12	17.8	16.3	17.0	12	17.7	15.7	16.8	12	17.6	15.9	16.6

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		須軽谷 (西・武山高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目	気	12	31.3	8.6	20.2
	水	12	27.6	12.5	19.5
水質基準項目					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(一)		
* 38	塩化物イオン	12	7.6	6.1	6.7
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	56	62
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.5	7.3	7.4
* 48	味	12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	12	0.6	0.4	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	56	62
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.5	7.3	7.4
その他の項目					
	電気伝導率	12	17.6	15.9	16.7

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果

(1) 色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		船越町2丁目 (北・鷹取高区配水池)				山中町 (北・田浦第2配水池)				東浦賀2丁目 (東・鴨居配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.7	0.4	0.6	365	0.9	0.6	0.7	365	0.6	0.3	0.5

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		走水2丁目※ (中・久里浜配水池)				神明町 (中・池上ずい道配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.6	0.4	0.5	365	0.7	0.6	0.7

※走水2丁目の自動水質監視装置は令和7年1月22日に東ブロックから中ブロックへ変更。

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		津久井1丁目 (南・長沢低区配水池)				秋谷 (西・湘南国際村高区配水池)				長井4丁目 (西・武山配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	0.5	<0.5	<0.5	365	2.2	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	0.7	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.7	0.6	0.6	365	0.6	0.3	0.5	365	0.7	0.5	0.6

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

令和7年度は、着水で珪藻類のキクロテラ (*Cyclotella* group) が4月に 3,300 細胞/mL と最も多く、3月に 2,400 細胞/mL と次いで多く見られた。その他、4月には珪藻類のフラギラリア (*Fragilaria* spp.) が 700 細胞/mL、12月には珪藻類のオーラコセイラ (*Aulacoseira* spp.) が 700 細胞/mL と、それぞれ多く見られた。これらの珪藻類は、通常処理で良好に処理されていた。

2) クリプトスポリジウム等検査結果

令和7年度は、有馬浄水場着水の検査を年に4回(3か月に1回)、走水水源地原水の検査を年に1回行った。

その結果、有馬浄水場着水のすべての検査(全4回)において、クリプトスポリジウム及びジアルジアは検出されなかった。走水水源地原水の検査(全1回)においても検出されなかった。

なお、「1. 走水水源地」、「2. 有馬浄水場」に記載したとおり、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を常に 0.1 度以下に維持すること」に関して、有馬浄水場、走水水源地とも年間を通じて遵守できた。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(1) 着水

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	300	200	90	190	130	340	230	150	150	30	10	10	
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞	60	40	10			50		30			100	140	
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞		70	350	20	120	250	70	100	700	330	500	500	
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞	110	90		50						180	60	80	
	<i>Cyclotella</i> group	細胞	3300	70	180	150				10	40	510	80	350	2400
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞	70			20	110			10	50	70	20	10	50
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞	40	30		40				10	80	30	70		
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞	700	140	220	560		70	60		380	100	230	40	
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞	80	20	20	40		10		50		30	30	30	
	<i>Melosira</i> spp.	細胞	150	280	390	80		270	30	180	340	450	120	140	
	<i>Navicula</i> spp.	細胞	190	230	40	60	220	70		30	40	70	80	50	
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	530	380	230	260	310	140	260	70	100	110	220	350	
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞	10												
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞	60	110	640						340				
	<i>Synedra acus</i>	細胞	10												100
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞	10									30	30	150	50
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞	110	20		30									
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珪藻類	細胞	420	170	210	150	40			120	70		220	250	330
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞	200	60	330		10	50		100	20	50	80	50	
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞													
動物	根足虫類	細胞													
	繊毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
	動物不明種	個体											10		20
分類	藍藻類														
	珪藻類		6,150	1,850	2,380	1,650	930	1,200	800	1,190	2,350	1,720	2,110	4,270	
	緑藻類		200	60	330		10	50		100	20	50	80	50	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
	その他藻類														
動物	動物												10		20
総生物数 (個体/mL)			6,350	1,910	2,710	1,650	940	1,250	800	1,290	2,370	1,780	2,190	4,340	

総生物数は生物の数を把握するために、便宜上、細胞、群体、糸状体＝個体として計算している。
糸状体については*Spirogyra*では500 μ m長、他の2種類については100 μ m長を1単位とする。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(2) 沈でん処理水（横流式沈でん池）

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	5.0	8.0	5.0	4.0	4.0	60	8.0	9.0			9.0	3.5	1.0
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞	0.5												0.5
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞			2.0	5.0		5.0		7.0	110			2.5	2.5
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞												2.5	
	<i>Cyclotella</i> group	細胞	9.5				5.0	3.0		3.0	34		2.0	7.5	4.5
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞	0.5				1.0	1.0	25	2.0	3.0	2.0			0.5
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞									1.0				
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞	11	4.0	8.0			7.0	2.0		3.0	1.0			1.5
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞					5.0							3.0	
	<i>Melosira</i> spp.	細胞	0.5		21				2.0	5.0			7.0		0.5
	<i>Navicula</i> spp.	細胞	1.5	2.0	1.0	3.0	2.0	74	3.0	1.0	1.0	3.0			
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	4.5	4.0	5.0	7.0	3.0	47	5.0	7.0	6.0	4.0	2.5	3.5	
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞													
	<i>Synedra acus</i>	細胞	0.5												
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珪藻類	細胞	3.5	6.0	7.0	10		21	10	2.0			1.0	5.0	3.0
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞	3.0	2.0	2.0	4.0		5.0		5.0					1.0
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞													
動物	根足虫類	細胞													
	繊毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体													
	藍藻類														
	珪藻類		37.0	24.0	49.0	40.0	10.0	242.0	32.0	38.0	156.0	27.0	26.5	17.5	
	緑藻類		3.0	2.0	2.0	4.0		5.0		5.0				1.0	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
総生物数 (個体/mL)	その他藻類														
	動物														
総生物数 (個体/mL)			40.0	26.0	51.0	44.0	10.0	247.0	32.0	43.0	156.0	27.0	26.5	18.5	

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(3) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	6.0	14	6.0	10	6.0	13	12	1.5			1.0	0.5	5.5
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞	1.0	1.0										1.0	0.5
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞			6.0	14		6.0	1.0	13	3.5		8.5		2.0
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞	0.5											2.5	1.0
	<i>Cyclotella</i> group	細胞	2.5			6.0					3.0	0.5	0.5	6.0	0.5
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞	1.0				2.0					0.5			
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞								20		0.5			0.5
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞	3.0		8.0				9.0			1.5			
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞	0.5				3.0							0.5	
	<i>Melosira</i> spp.	細胞	0.3	6.0	14						1.5	12	2.0		
	<i>Navicula</i> spp.	細胞	1.0	6.0		2.0	2.0	4.0				1.0	1.0		2.5
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	2.0	5.0	5.0	5.0	8.0	12	7.0	2.0	2.0	2.0	2.5		2.5
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞													
	<i>Synedra acus</i>	細胞	1.0												
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珪藻類	細胞	4.0	5.0	12	9.0				11			2.0	1.0	3.0
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞	4.0												
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞										0.5		0.5	
	その他緑藻類	細胞	1.0		2.0						2.5	0.5		0.5	5.0
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞													
動物	根足虫類	細胞													
	纖毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体													
	藍藻類														
	珪藻類		22.8	37.0	51.0	49.0	18.0	44.0	51.0	21.0	21.5	17.5	11.5	18.0	
	緑藻類		5.0		2.0					2.5	1.0		1.0	5.0	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
類	その他藻類														
	動物														
総生物数（個体/mL）			27.8	37.0	53.0	49.0	18.0	44.0	51.0	23.5	22.5	17.5	12.5	23.0	

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(4) 活性炭吸着池

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	0.5	0.8	0.8	0.2	0.1	0.6	0.2		0.2		0.1	0.3	
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞													
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞													
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞								0.1					
	<i>Cyclotella</i> group	細胞													
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞								0.2					
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞													
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞													0.2
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞													
	<i>Melosira</i> spp.	細胞													
	<i>Navicula</i> spp.	細胞	0.3	0.1	0.3	0.1		0.2							0.2
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	0.6	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2				0.1		0.6
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞													
	<i>Synedra acus</i>	細胞													
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珪藻類	細胞			0.6					0.2	0.5			0.2	0.5
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞			0.4										
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞	0.2				0.1		0.1						0.1
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞	0.2												
動物	根足虫類	細胞													
	纖毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体										0.1			
	藍藻類														
	珪藻類		1.4	1.0	1.9	0.4	0.2	1.0	0.9	0.5	0.2	0.1	0.3	1.8	
	緑藻類		0.2		0.4	0.1		0.1						0.1	
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
類	その他藻類		0.2												
	動物											0.1			
総生物数 (個体/mL)			1.8	1.0	2.3	0.5	0.2	1.1	0.9	0.5	0.3	0.1	0.3	1.9	

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(5) ろ過集合水

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	1.1	0.1	0.3	0.1	0.2				0.1				0.1
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞													
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞													
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞								0.1					
	<i>Cyclotella</i> group	細胞													
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞													
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞													
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞													
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞													
	<i>Melosira</i> spp.	細胞													
	<i>Navicula</i> spp.	細胞												0.1	0.3
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	0.2		0.1	0.1								0.1	0.2
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞													
	<i>Synedra acus</i>	細胞													
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珩藻類	細胞			0.1					0.1			0.1		0.1
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞		0.1					0.2				0.1		0.1
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞													
動物	根足虫類	細胞													
	纖毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体													
	藍藻類														
	珩藻類		1.3	0.1	0.5	0.2	0.2			0.2	0.1		0.1	0.2	0.7
	緑藻類			0.1					0.2				0.1		0.1
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
類	その他藻類														
	動物														
総生物数 (個体/mL)				1.3	0.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1		0.2	0.2	0.8

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(6) 浄水 (送水)

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	0.4		0.2	0.3	0.1	0.1	0.2		0.1				0.1
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞													
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞													
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞													
	<i>Cyclotella</i> group	細胞		0.1											
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞													
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞													
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞													
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞													
	<i>Melosira</i> spp.	細胞													
	<i>Navicula</i> spp.	細胞													
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	0.2		0.2				0.1		0.1		0.1		0.1
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞													
	<i>Synedra acus</i>	細胞													
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珩藻類	細胞								0.1	0.4			0.1	
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞							0.1						
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞	0.1												
動物	根足虫類	細胞													
	纖毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体													
	藍藻類														
	珩藻類		0.6	0.1	0.4	0.3	0.1	0.2	0.3	0.5	0.1	0.1	0.1	0.3	
	緑藻類							0.1							
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
類	その他藻類		0.1												
	動物														
総生物数 (個体/mL)				0.7	0.1	0.4	0.3	0.1	0.3	0.3	0.5	0.1	0.1	0.1	0.3

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(7) 回収池返送水

採	水	月	単位/mL	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体													
	その他藍藻類	細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞	50	80	20	110	80	210	70	90				20	
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞					30								
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞			30		100			30	110				
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞								10					
	<i>Cyclotella</i> group	細胞	30							20	10	110			60
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞					40			20					
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞									40				
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞	60												
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞				80		10					100		
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞													
	<i>Melosira</i> spp.	細胞			240						40		70		
	<i>Navicula</i> spp.	細胞	10	10		90		30		20		10			
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞	70	40	50	130	110	80	60	50	70	20			
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞		30											
	<i>Synedra acus</i>	細胞													
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞													
	<i>Synedra ulna</i>	細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞													
	<i>Synedra</i> spp.	細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞													
	その他珪藻類	細胞	10		40	80	10			110	10	50	10		
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Closterium</i> spp.	細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞													
	<i>Eudorina</i> spp.	群体													
	<i>Oocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Pandorina morum</i>	細胞													
	<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞													
	<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞													
	<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体													
	<i>Staurastrum</i> spp.	細胞													
	その他緑藻類	細胞	20	10	20		20	10					20	20	
	<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞													
	<i>Peridinium</i> spp.	細胞													
	その他渦鞭藻類	細胞													
	<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞													
	その他クリプト藻類	細胞													
	<i>Dinobryon</i> spp.	細胞													
	<i>Mallomonas</i> spp.	細胞													
	<i>Synura</i> spp.	群体													
	<i>Uroglena</i> spp.	細胞													
	その他黄金藻類	細胞													
	<i>Euglena</i> spp.	細胞													
	その他ユーグレナ藻類	細胞													
	藻類不明種	細胞													
動物	根足虫類	細胞													
	纖毛虫類	細胞													
	線虫類	個体													
	ワムシ類	個体													
	ミジンコ類	個体													
分類	動物不明種	個体													20
	藍藻類														
	珪藻類		230	160	380	490	370	330	180	390	310	240	30	60	
	緑藻類		20	10	20		20	10				20	20		
	渦鞭藻類														
	クリプト藻類														
	黄金藻類														
	ユーグレナ藻類														
類	その他藻類														
	動物														20
総生物数 (個体/mL)				250	170	400	490	390	340	180	390	310	260	50	80

6. 生物試験

2) クリプトスポリジウム等検査結果

(1) 有馬浄水場

原水（着水）

(個/10L)

採水年月日	R7. 4. 8	R7. 7. 8	R7. 10. 14	R8. 1. 13	検出率 ^{注1}
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0%
ジアルジア	0	0	0	0	0%

注1 検出率は、全試験回数に占める検出した回数の割合。

(2) 走水水源地

原水

(個/10L)

採水年月日	R7. 6. 24
クリプトスポリジウム	0
ジアルジア	0

7. 臨時試験等

1) 新設配水管水質検査

市内の配水管の布設替えや新設工事に伴い、工事完了後の通水開始前に水質を検査し、工事による水道施設の汚染の有無などを確認している。

2) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は、定期的に点検・補修・清掃等を行っており、点検後の通水開始前に水質を検査し、安全性を確認している。また、補修剤としてエポキシ樹脂塗料を使用することがあるため、日本水道協会規格「JWWA K157:水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた水質試験項目について溶出試験を行っている。

3) 水処理薬品品質試験

浄水処理工程で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」に関して、日本水道協会規格等に基づき、納入時に仕様書と合致しているかを確認する品質試験を行っている。

4) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから水が湧き出たりにじみ出ている場合、それが給・配水管の破損等によって水道水が漏水したものかどうかを判定する試験を行っている。

通常は、現場において判断できるものが多いが、現場で判定できないものは、水質試験によって判定している。なお、水道水の漏水によるものと判定された場合は、漏水箇所の補修工事等の対策がとられている。

5) 放射性物質測定

東京電力(株)福島第一原子力発電所放射性物質漏洩事故による水道水への影響を確認するため、原水及び浄水の放射性物質濃度について測定を実施している。

7.臨時試験等

1) 新設配水管水質検査

配水管の改良工事や開発行為等に伴って布設される新設の配水管について、工事完了後の通水開始前に水質の検査を行い、洗管不足等による水質の悪化がないか確認している。なお、管の容積が大きく、滞水することが懸念される配水管は、24 時間滞水した後の水についても検査をしている（以下「滞水検査」という。）。

(1) 改良工事に伴う新設配水管水質検査

令和 7 年度は、本設配水管 93 本、仮設配水管 49 本の合計 142 本の配水管に対し、161 回の検査を行った。検査後に異常が認められた場合には、再洗管後に再検査を行った。内訳および試験結果は図 2-2、表 2-1 のとおりである。

なお、142 本中に滞水検査の対象は 20 本あり、これらについては滞水検査時にのみ行われる塩化物イオン、硬度、有機物（全有機炭素の量）の 3 項目についても併せて検査を行った。



図 2 - 2 新設配水管水質検査回数の内訳

表 2－1 新設配水管水質検査結果（通水可能の 142 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
塩化物イオン ^{注1} (mg/L)	20	7.3	5.0	5.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	20	68	57	62
有機物(全有機炭素の量) (mg/L)	20	1.1	0.3	0.6
pH値	142	7.7	7.1	7.4
臭気	142	異常なし		
外観（異物等）	142	異常なし		
色度（度）	142	<0.5	<0.5	<0.5
濁度（度）	142	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素（mg/L）	142	0.7	0.3	0.5
電気伝導率（mS/m）	142	18.3	13.7	16.4

注 1 滴定法（モール法）

（２）開発行為等に伴う新設配水管水質検査

令和 7 年度は、仮設配水管の検査はなく、本設配水管のみ 14 本に対して、15 回の検査を行った。

14 本の内訳としては、1 回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが 13 本、異物の混入により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが 1 本であった。

再検査を要すると判定した 1 本は、2 回目の検査で全て良好な水質となったことが認められたため通水可能と判定した。

通水可能と判定した 14 本の水質検査結果は、表 2－2 のとおりである。なお、滞水検査の対象はなかった。

表 2－2 新設配水管水質検査結果（通水可能の 14 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
pH値	14	7.5	7.3	7.4
臭気	14	異常なし		
外観（異物等）	14	異常なし		
色度（度）	14	<0.5	<0.5	<0.5
濁度（度）	14	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素（mg/L）	14	0.7	0.4	0.6
電気伝導率（mS/m）	14	17.6	14.5	16.4

7.臨時試験等

2) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は定期的に点検や補修、清掃等を行うため、左記の作業の後、通水開始前に水質確認試験を実施している。

塗料補修材を使用していない貯水装置の場合は新設配水管水質検査に準じた項目を試験し、エポキシ樹脂塗料で補修した貯水装置の場合には上記項目に「JWWA K157:水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた試験項目を追加のうえ、24時間滞水検査を行う。

令和7年度は浦賀中学校、三笠公園、長井小学校の3施設に設置されている貯水装置について水質試験を行った（表2-3）。その中で、長井小学校の貯水装置については、タンク蓋付近の水との接触面積がごくわずかな補修にとどまったことから24時間滞水検査は実施せず、新設配水管水質検査（滞水検査なし）に準じた項目のみ試験した。いずれも汚染等は確認されず、通水可能と判定した。

表 2 - 3 水道管直結式非常用貯水装置水質試験結果

試験項目	浦賀中学校		三笠公園		長井小学校
	24 時間 滞水前	24 時間 滞水後	24 時間 滞水前	24 時間 滞水後	
一般細菌 (CFU/mL)	測定せず	<1	測定せず	<1	測定せず
大腸菌 (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)	測定せず
塩化物イオン ^{注1} (mg/L)	6.2	6.2	6.2	6.4	測定せず
カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	59	60	66	64	測定せず
有機物 (全有機炭素の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.5	0.5	測定せず
pH 値	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度 (度)	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6
電気伝導率 (mS/m)	16.1	16.0	17.1	17.2	16.5
シアン化物イオン及び塩化シアン ^{注2} (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)	測定せず
ホルムアルデヒド (mg/L)	測定せず	<0.008	測定せず	<0.008	測定せず
フェノール類 ^{注3} (mg/L)	測定せず	<0.005	測定せず	<0.005	測定せず
エピクロロヒドリン ^{注4} (mg/L)	測定せず	<0.01	測定せず	<0.01	測定せず
アミン類 ^{注5} (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)	測定せず
トルエン (mg/L)	測定せず	<0.001	測定せず	<0.001	測定せず
キシレン ^{注4} (mg/L)	測定せず	<0.001	測定せず	<0.001	測定せず

注 1 滴定法 (モール法)

注 2 検査キットによる比色分析

注 3 4-アミノアンチピリン迅速法

注 4 P T - G C / M S 法

注 5 吸光光度法

7.臨時試験等

3) 水処理薬品品質試験

有馬浄水場で使用する水処理薬品（「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」）及び、走水水源地で使用する水処理薬品（「水道用次亜塩素酸ナトリウム」）について、安定した浄水処理と給水栓における水質の安全性を確保するため、納入薬品の品質試験を行っている。

いずれの水処理薬品も「水道施設の技術的基準を定める省令（別表第1）」に掲げる項目のうち「水道用薬品類の評価のためのガイドライン」を参考に選定した項目について試験を行い、基準を満たしていることを確認した。

（1）有馬浄水場における水処理薬品の受け入れは、納入時にサンプルを抜き取り、「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「JWWA K154 水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）」に準じた方法で試験を行い、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 12.0% 以上、比重 1.16 以下）とポリ塩化アルミニウム（比重 1.19 以上、酸化アルミニウム濃度 10.0～11.0%）の品質を確認している。

令和7年度の試験結果は表2-4-1、表2-4-2、表2-5-1及び表2-5-2のとおりで、いずれも日本水道協会規格及び納入仕様書に合致していることを確認した。有馬浄水場に納入された水道用次亜塩素酸ナトリウムの試験を38回、水道用ポリ塩化アルミニウムの試験を36回行った。

（2）走水水源地における「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の納品時における品質確認は、運転管理受託者から提出される成績書を確認することによって行っている。また、年に一度サンプルを抜き取り「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」に準じた試験方法で試験を行い、品質を確認している（表2-6-1及び表2-6-2）。

表 2-4-1 水道用次亜塩素酸ナトリウムの品質試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	平均	規格・基準値
外観	38	淡黄色透明			淡黄色の透明な液体
有効塩素（％）	12	13.4	12.9	13.2	12.0 以上
比重 ^{注1}	38	1.13	1.11	1.12	1.16 以下
塩素酸（mg/kg）	1	-	-	370	4000 以下
臭素酸（mg/kg）	1	-	-	1.1	50 以下

注1 浮ひよう法及び重量法

表 2-4-2 水道用次亜塩素酸ナトリウムの水道施設の技術的基準に対する
評価試験結果^{注1、2}（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	平均	規格・基準値
カドミウム及びその化合物 （mg/L）	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物（mg/L）	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物（mg/L）	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物（mg/L）	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物（mg/L）	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物（mg/L）	1	-	-	<0.002	0.002 以下

注1 水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドラインに基づく評価試験方法

注2 注入率 100mg/L として試験

表 2-5-1 水道用ポリ塩化アルミニウムの品質試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	平均	規格・基準値
外観	36	無色～黄色がかった うすい褐色の透明な液体			無色～黄色がか ったうすい褐色 の透明な液体
比重 ^{注1}	36	1.24	1.21	1.23	1.19 以上
酸化アルミニウム（％） ^{注2}	36	11.0	10.4	10.6	10.0～11.0
硫酸イオン（％）	1	－	－	2.5	3.5 以下

注 1 浮ひょう法及び重量法

注 2 滴定法及びノモグラフ法

表 2-5-2 水道用ポリ塩化アルミニウムの水道施設の技術的基準に対する
評価試験結果^{注1、2}（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	平均	規格・基準値
カドミウム及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物（mg/L）	1	－	－	<0.002	0.002 以下
鉄及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.01	0.03 以下
マンガン及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.001	0.005 以下
ニッケル及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.001	0.002 以下
アンチモン及びその化合物（mg/L）	1	－	－	<0.0002	0.002 以下

注 1 水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドラインに基づく評価試験方法

注 2 注入率 300mg/L として試験

表 2－6－1 水道用次亜塩素酸ナトリウムの品質試験結果（走水水源地）

試験項目	回数	試験結果	規格・基準値
外観	1	淡黄色透明	淡黄色の透明な液体
有効塩素（％）	1	13.0	12.0 以上
比重 ^{注1}	1	1.11	1.16 以下
塩素酸（mg/kg）	1	890	4000 以下
臭素酸（mg/kg）	1	1.1	50 以下

注1 重量法

表 2－6－2 水道用次亜塩素酸ナトリウムの水道施設の技術的基準に対する
評価試験結果^{注1、2}（走水水源地）

試験項目	回数	試験結果	規格・基準値
カドミウム及びその化合物（mg/L）	1	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物（mg/L）	1	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物（mg/L）	1	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物（mg/L）	1	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物（mg/L）	1	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物（mg/L）	1	<0.002	0.002 以下

注1 水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドラインに基づく評価試験方法

注2 注入率 8mg/L として試験

7.臨時試験等

4) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから湧き出ている、または滲み出ている水について、それが配水管等の破損により水道水が漏水したもののか否かの判定試験を実施している。

路面や法面などから出ている水は、水道水のほかに下水や湧水等の可能性があるため、これらの水において検出されやすい水質についても試験している。表２－７にその試験項目等を示す。

表２－７ 試験項目及び件数

試 験 項 目	件数	判定の目安等
臭 気	45	塩素臭や下水臭等を判断
結 合 残 留 塩 素	45	水道水に検出されやすい項目
遊 離 残 留 塩 素	0	水道水に検出されやすい項目
総 ト リ ハ ロ メ タ ン ^{注1}	17	水道水に検出されやすい項目
p H 値	45	水道水は中性
電 気 伝 導 率	45	水道水に比べ、下水や湧水は高い
塩 化 物 イ オ ン ^{注2}	45	水道水に比べ、下水や湧水は高い
ア ン モ ニ ア 態 窒 素 ^{注3}	45	水道水では、ほとんど検出されない
亜 硝 酸 態 窒 素 ^{注3}	45	水道水では、ほとんど検出されない
陰イオン界面活性剤（ＡＢＳ） ^{注3}	1	水道水では、検出されない

注1 GC-ECD法

注2 滴定法（モール法）

注3 パックテスト

漏水は、臭気をはじめ下記の項目を鑑みつつ、現場付近の状況なども含め総合的に判定している。

- ・ 結合残留塩素、遊離残留塩素、総トリハロメタン：水道水に特徴的な項目。
- ・ p H 値：雑排水は、水道水より高い数値であることが多い。
- ・ 電気伝導率、塩化物イオン：下水や雑排水は、水道水より高い数値であることが多い。
- ・ アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素：水道水では、ほとんど検出されない。
- ・ 陰イオン界面活性剤（ＡＢＳ）：水道水では、検出されない。合成洗剤の主成分であり、下水混入の指標となる。

令和７年度に水質管理係及び水質検査係に持ち込まれ、判定試験を行った件数と判定結果内訳を表２－８に示す。

表２－８ 漏水判定結果及び調査結果

判定結果	件数	判定後の調査結果	件数
水道水とは認められない	23	漏水ではない(湧水・下水の特定はせず)	23
水道水の疑いあり	18	漏水である	15
		漏水ではない	1
		しばらく様子を見る	2
しばらく様子を見る	4	しばらく様子を見る	1
		漏水ではない	3

5.臨時試験等

5) 放射性物質測定

走水水源地及び有馬浄水場の原水と浄水について、厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」（平成24年3月5日通知、4月1日より適用。以下「管理目標値の設定」という。）に基づき、セシウム134及びセシウム137について、ゲルマニウム半導体検出器を用い測定をした。

これまでの検査において放射性物質は検出されておらず、管理目標値を十分下回っていることから令和6年4月より年1回の頻度とした。

表2-9に放射性物質の測定結果を示す。走水水源地及び有馬浄水場の原水・浄水における放射性物質濃度は、すべて検出限界値未満であった。なお、測定条件については、「管理目標値の設定」に従い、検出限界値1Bq/kg以下を確保することとした。

表2-9 放射性物質の測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.8
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.6
	浄水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.6
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.8
有馬浄水場	原水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.8
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.7
	浄水	セシウム 134	1	検出限界値未満	0.7
		セシウム 137	1	検出限界値未満	0.7

第 3 編

問い合わせ

1. 水質に関する問い合わせ状況

お客さまから本市上下水道局に寄せられる問い合わせのうち、水道水の水質に関する内容は水質管理係、水質検査係及び浄水場水質係が対応している。お客さまからの問い合わせ・相談は図3-1のフローにしたがい、迅速で丁寧な対応を心がけ、必要な場合には訪問して水質検査を行っている。

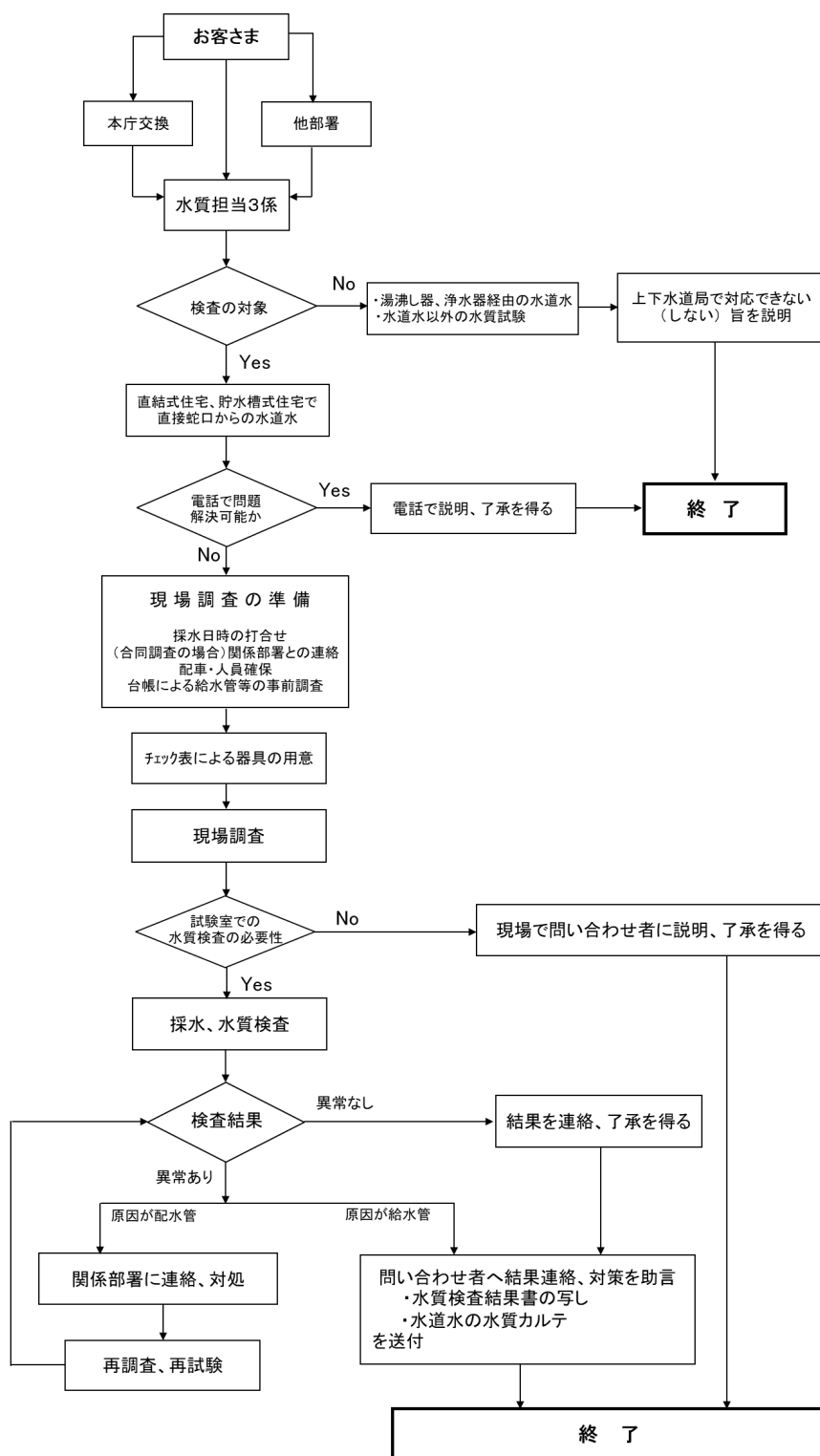


図3-1 問い合わせ対応のフロー図

1) 件数と経年推移

(1) 令和7年度の問い合わせの件数

問い合わせの件数は103件（直結給水方式101件、貯水槽方式2件）であった。そのうち現場を調査した問い合わせの件数は36件であった。

月別で最も多かったのは2月の16件で、最も少なかったのは10月の0件であった。

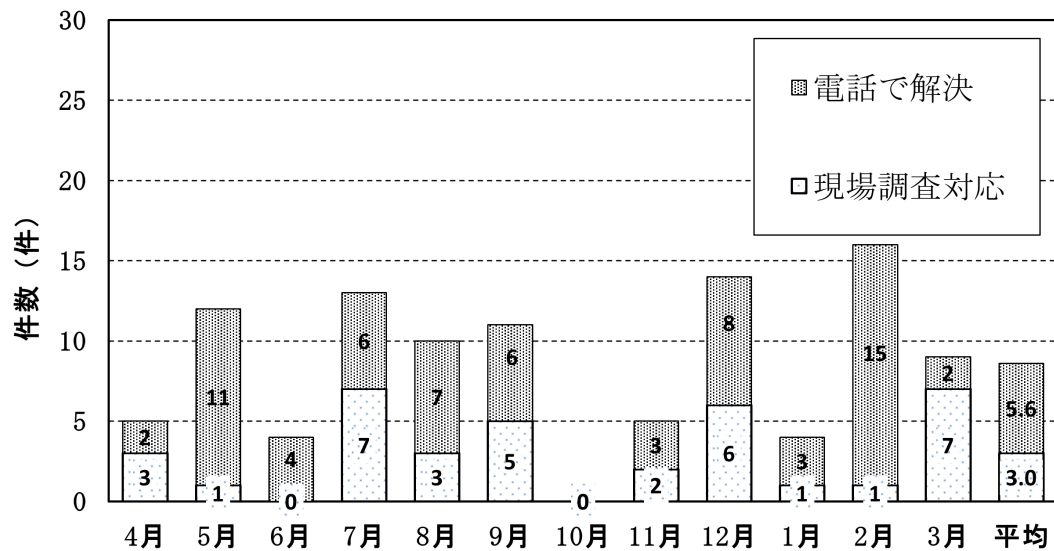


図3-2 月別の問い合わせの件数

(2) 問い合わせの件数の経年推移

過去10年間（平成28年度～令和7年度）の問い合わせの件数を示す（図3-3）。

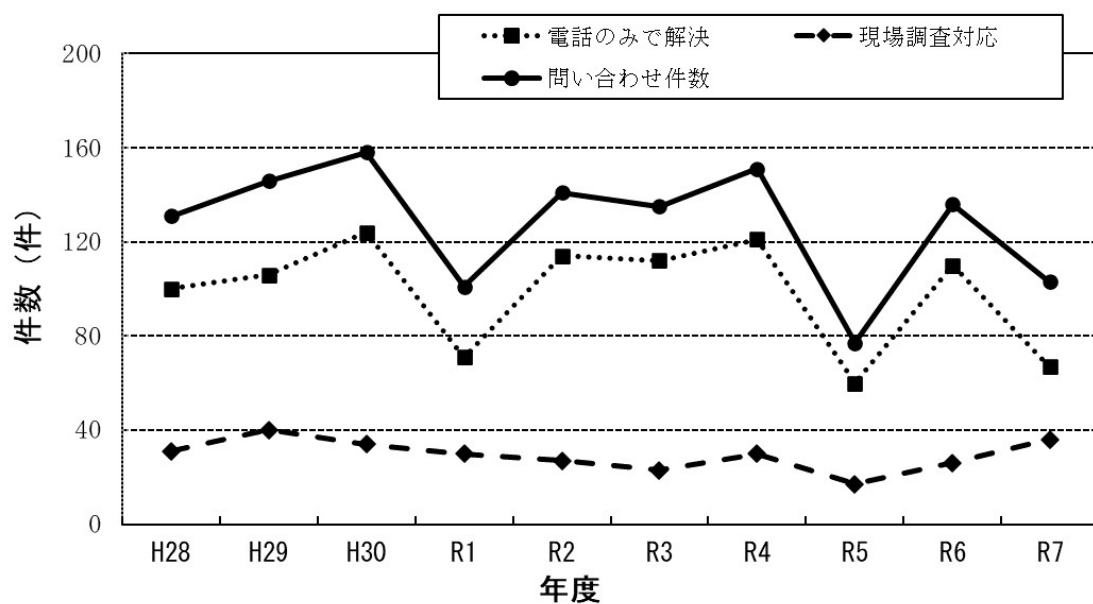


図3-3 経年推移

2) 内訳

(1) 令和7年度の問い合わせの件数内訳

問い合わせの内容を件数の多いものから分類すると次のとおりである（表3-1）。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ①濁水 | 例：工事や給水管劣化等に伴う赤水、空気の混入による白濁水等 |
| ②異物 | 例：水道水にパッキン等のゴム類、鉄さびが混じる等 |
| ③異臭味 | 例：水道水が塩素臭い、薬品臭い、苦い等 |
| ④情報提供 | 例：水道水の保存期間、居住地区の水道水質データを知りたい等 |
| ⑤水質不安 | 例：この水道水は飲めるのか、飲んでから体調が悪い等 |
| ⑥着色等 | 例：容器に汲んだ水道水に色が着いている等 |
| ⑦鉛給水管 | 例：鉛給水管を使用している |
| ⑧その他 | 例：走水湧水に関する問い合わせや、水質検査結果書を発行してほしい等 |

表3-1 月別問い合わせの件数内訳（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①濁水	0	2	2	3	3	2	0	1	3	1	10	2	29
②異物	1	1	2	4	3	5	0	0	0	0	3	4	23
③異臭味	2	3	0	2	2	2	0	0	2	0	2	1	16
④情報提供	1	3	0	0	1	2	0	1	4	2	0	1	15
⑤水質不安	1	2	0	2	0	0	0	2	4	0	0	1	12
⑥着色等	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	3
⑦鉛給水管	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
⑧その他	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4
合計	5	12	4	13	10	11	0	5	14	4	16	9	103

3) 水道水の水質カルテ

水質に関する問い合わせにより水質検査を依頼されたときは、お客さま宅での基本的な検査を実施している。携帯型測定器（携帯式濁色度計、携帯型残留塩素計等）による検査結果の提供、原因や対策等の説明をお客さま宅にて行い、多くの場合に、その場での水質に関する問い合わせの解消へつなげることができる。

平成18年6月1日からは、より詳しい水質検査を希望されるお客さまについて、問い合わせ内容に応じた水道GLPによる水質検査を実施している。

このとき「水質検査結果書の写し」と併せ、調査の報告書として判定及び処置、状況等の必要な事項を整理して記載した「水道水の水質カルテ」と「検査項目解説」を発行し、わかりやすい検査報告書を目指している。

令和3年度から令和7年度における「水道水の水質カルテ」の発行件数及び内訳について表3-2に示す。

令和7年度は、水質不安1件、鉛給水管1件、計2件の「水道水の水質カルテ」を発行し、すべて

の水質検査結果に異常は認められなかった。

「水道水の水質カルテ」の導入により比較的複雑な状況の事例においても内容を整理し、お客さまに伝えることができるようになった。また、漠然とした水質不安に関しても「水道水の水質カルテ」を送付することでお客さまの水道水に対する不安を解消し、さらに健康への影響についても記載して、お客さまの懸念を払拭する取り組みを進めている。

表 3－2 「水道水の水質カルテ」発行件数の内訳

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
異物	0件	0件	0件	0件	0件
濁水	0件	2件	0件	0件	0件
水質不安	2件	1件	0件	0件	1件
異臭味	1件	0件	0件	0件	0件
鉛給水管	0件	0件	0件	0件	1件
着色・付着物	0件	1件	0件	0件	0件
その他	0件	1件	0件	0件	0件
合計	3件	5件	0件	0件	2件

第 4 編

水源監視調査 及び水質事故

1. 水源監視調査

水質事故発生時に重要なのは、原因を速やかに突き止め、対策をたてることである。有馬浄水場では、定期的に水源監視調査を実施することで、平常時の水源水質や周辺地域の特性を把握し、異常時の迅速な対応に役立てている。

令和7年度は水質事故多発地点や有馬浄水場への水質影響が大きい地点に絞り込み水源監視調査を実施した。監視結果は表4－1、監視地点は図4－1のとおりである。

表4－1 水源監視調査結果

地点 番号	監視地点	延べ 監視回数	水源監視 実施日	水源監視結果
①	城山ダム	2	令和7年7月18日 令和8年3月6日	いずれも異常なし
②	高田橋	2		いずれも異常なし
③	鳩川新分水路	2		いずれも異常なし
④	磯部頭首工	2		いずれも異常なし
⑤	座架依橋	2		いずれも異常なし
⑥	長坂橋	2		いずれも異常なし
⑦	上河原橋	2		いずれも異常なし
⑧	海老名分水路	2		いずれも異常なし
⑨	第一鮎津橋	2		いずれも異常なし
⑩	第二鮎津橋	2		いずれも異常なし
⑪	あゆみ橋	2		いずれも異常なし
⑫	境橋	2		いずれも異常なし

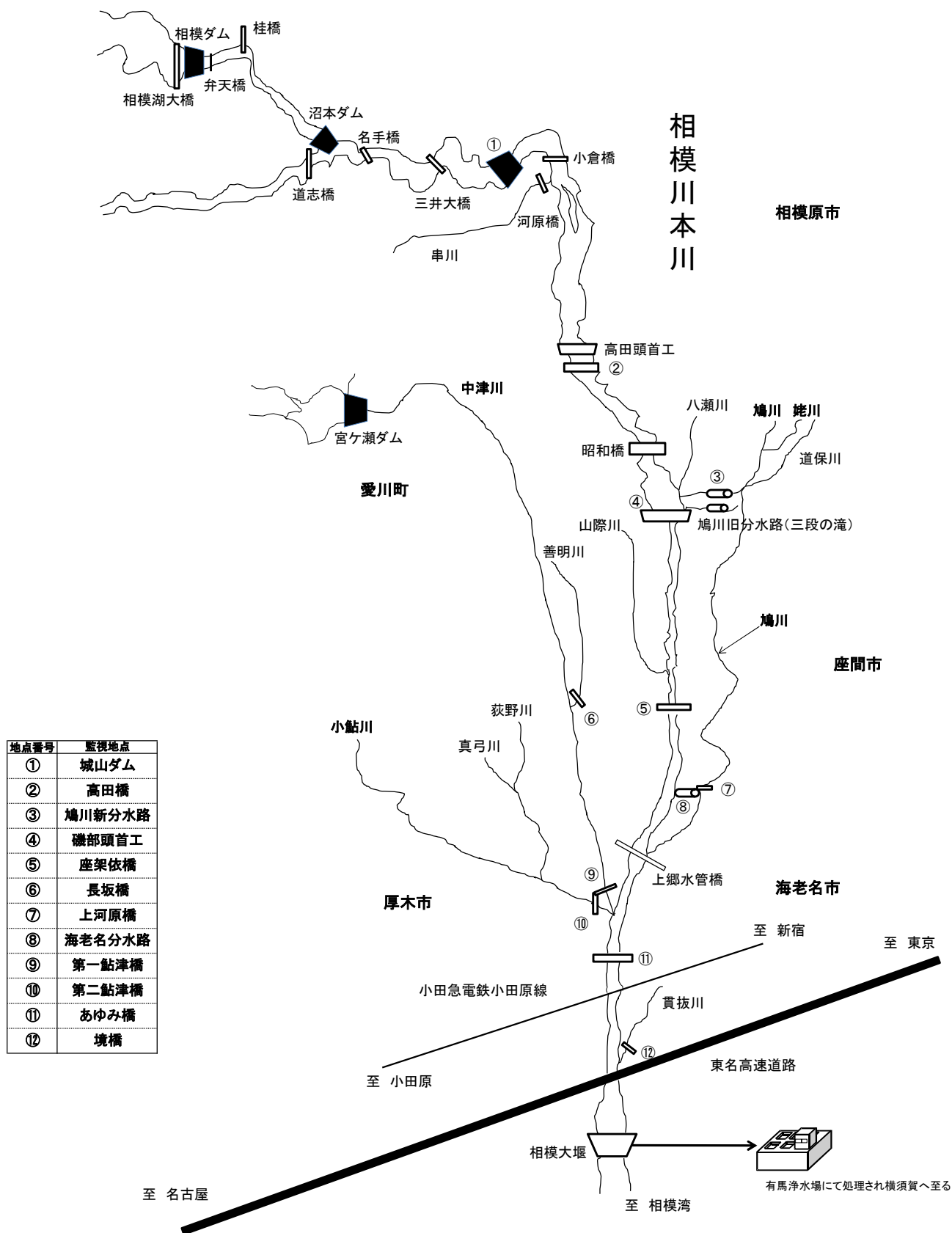


図 4-1 監視地点概要図

2. 水源河川等における水質事故

令和7年度に発生した水源河川等での水質事故は、降雨に伴う原水の着臭を除くと8件であった。その内訳は、油流出5件、濁水1件、魚類へい死1件、その他1件であった。

過去3年間の水質事故について以下に示した。令和5年度～7年度にかけては、4～10件であった。

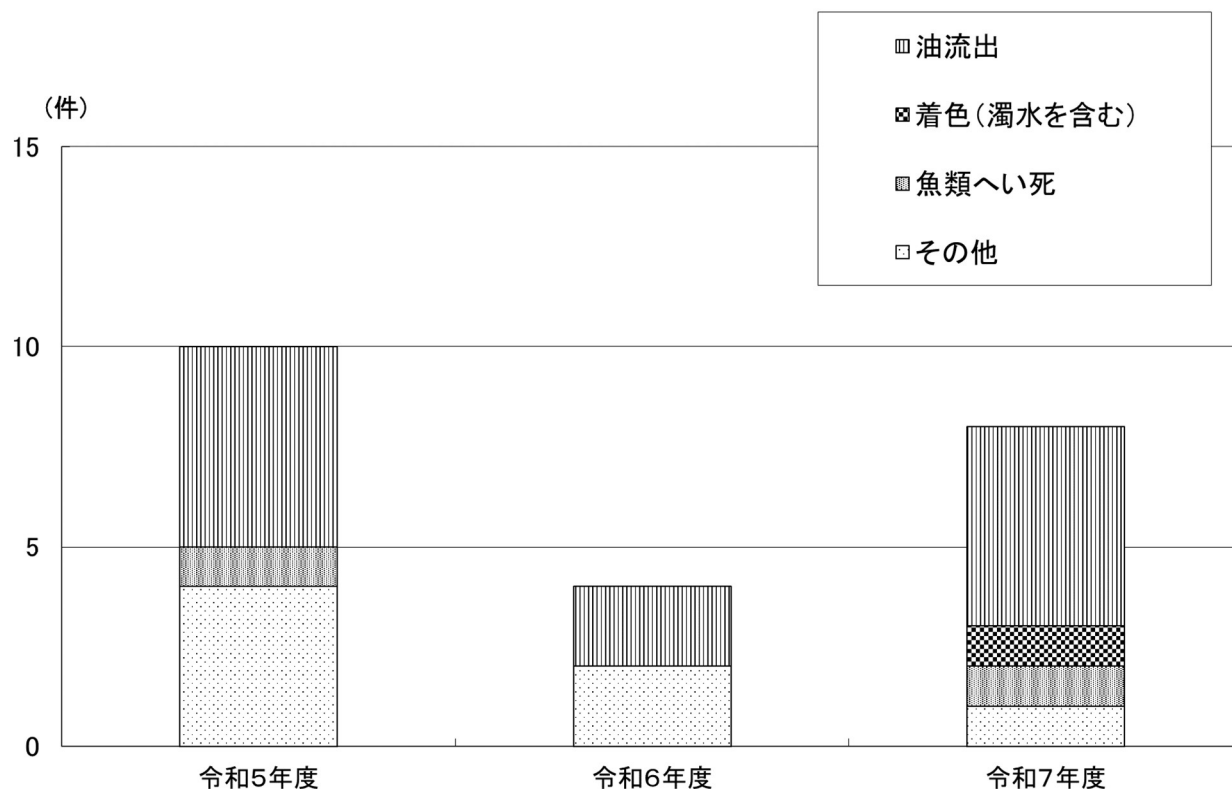


図4－2 過去3年間の水質事故内訳

表4－2 過去3年間の水質事故内訳（件数）

年度	油流出	着色(濁水を含む)	魚類へい死	その他	合計
令和5年度	5	0	1	4	10
令和6年度	2	0	0	2	4
令和7年度	5	1	1	1	8

表 4－3 水源河川等における水質事故発生状況

番号	発生年月日	発生河川	発生場所	事故種別	本市上下水道局の事故対応
1	R7. 5. 6	貫抜川	海老名市社家	油流出	臭気監視を強化。事故現場での対応により、通常の浄水処理で問題なしと判断し処理継続。 浄水水質への影響はなかった。
2	R7. 5. 9	貫抜川	海老名市中新田	魚類 へい死	監視魚監視を強化。事故現場での対応により、通常の浄水処理で問題なしと判断し処理継続。 浄水水質への影響はなかった。
3	R7. 7. 3	善明川	厚木市下川入	油流出	情報収集のみ。他事業体からの情報から相模川本川への影響は無いと判断した。
4	R7. 8. 13	相模川	相模原市新戸	油流出	情報収集のみ。他事業体からの情報から相模川本川への影響は無いと判断した。
5	R7. 12. 21	鳩川	相模原市上溝	油流出	臭気監視を強化により、異常流入に備え準備対応。通常の浄水処理処理継続。 浄水水質への影響はなかった。
6	R7. 12. 25	中津川	厚木市棚沢	油流出	臭気監視を強化により、異常流入に備え準備対応。通常の浄水処理処理継続。 浄水水質への影響はなかった。
7	R8. 2. 9	姥川	相模原市千代田	発泡	情報収集により、異常流入に備え準備対応。通常の浄水処理処理継続。 浄水水質への影響はなかった。
8	R8. 3. 27	鳩川	相模原市下九沢	濁水	情報収集のみ。他事業体からの情報から相模川本川への影響は無いと判断した。

付

- 付 1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説
- 付 2. 水道 G L P の概要
- 付 3. 組織概要

付 1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説

1) 水質基準項目

1～31 は人の健康の保護に関する項目、32～51 は生活利用上の障害に関する項目

	項 目	解 説
1	一般細菌	標準寒天培地（36±1℃、24±2時間）によって集落を形成する好気性細菌及び通性嫌気性の従属栄養細菌の総称。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連性はないが、汚染された水ほど多い傾向があるので、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定する指標になる。
2	大腸菌	特定酵素基質培地法によってβ-グルクロニダーゼ活性を有する好気性、通性嫌気性の細菌をいう。大腸菌は人や温血動物の腸管内に常在し、糞便汚染指標として信頼性が高いといわれている。大半の菌に病原性はないが、一部に下痢や腸炎等の病原性を示すものがあり、病原性大腸菌と呼ばれている。
3	カドミウム及びその化合物	イタイイタイ病の原因物質である。鉱山廃水、工場排水などから、河川へ混入することがある。
4	水銀及びその化合物	一般には無機水銀と有機水銀化合物に分けられ、有機水銀化合物は水俣病の原因物質である。自然水中にほとんど検出されない。水道水中に水銀が混入するのは、工場排水の混入、農薬散布によることが多い。
5	セレン及びその化合物	自然水中に含まれることがあるが、その多くは鉱山廃水、工場排水などの混入による。セレンは、一般に食品から暴露され、野菜や果物ではごくわずかであるが、穀物、肉、海産物にはかなりの量を含んでいる。
6	鉛及びその化合物	河川水中には、地質、工場排水、鉱山廃水に由来して含まれることがある。水道水では、鉛管を使用した場合に鉛の溶出がある。鉛管は、使用するうちに内面に炭酸鉛の保護膜を作り鉛の溶出は抑えられる。通常、流水中では0.01mg/Lを超えることはほとんどない。しかしながら、滞留時間・pH・水温等の条件により0.01mg/Lを超える事例もみられるので、開栓初期の水等、鉛の濃度が高いと推測される水は飲用以外の用途に用いることが望ましい。
7	ヒ素及びその化合物	環境中のヒ素は、微量ながら広範囲に分布している。ヒ素化合物による水質汚染は、自然由来では量的変動は少ないが、工場排水や農薬による場合は、顕著な変動をする。
8	六価クロム化合物	残留塩素を含む水溶液中では、クロムイオンの多くは酸化されて、六価として存在するため、総クロムを六価クロムとして扱う。六価に酸化されていないものが存在していても、二価、三価のものは毒性が弱く、問題にならないためである。自然水中には、低いレベルで含まれることがあるが、地質、工場排水、鉱山廃水により含有量が増加することがある。
9	亜硝酸態窒素	窒素肥料や腐植、家庭排水などに含まれる窒素化合物が化学的、微生物的に酸化還元を受けて生成する。亜硝酸態窒素は、塩素処理をすることで容易に硝酸態窒素に酸化される。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	自然水中にほとんど検出されないが、工場排水に由来して含まれることがある。青酸カリ（シアン化カリウム）は、代表的な毒物である。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	硝酸態窒素は、水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことであり、硝酸イオンは有機および無機の窒素化合物の最終の酸化物である。亜硝酸態窒素は、水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことである。体内で硝酸態窒素は亜硝酸態窒素へと速やかに変化するので、水質基準は硝酸態窒素と亜硝酸態窒素の合計量となっている。
12	フッ素及びその化合物	フッ素は土壤中に広く分布しているため自然水には必ず含まれている。フッ素をある程度含む水を飲用すると虫歯に効果があるといわれているが、実施方法に困難を伴い、経済的に難点がある。
13	ホウ素及びその化合物	自然水中に含まれることはまれであるが、地質、工場排水に由来して含まれることがある。植物にとって必須元素であり、海藻中に多く含まれる。海水には4.5mg/L程度含有されている。海水淡水化では除去性が問題である。
14	四塩化炭素	合成化学物質であり、自然界には存在しない。フロン原料として使用されることが多く、その他各種の金属洗浄剤としても使用される。生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は低い、土壌中ではクロロホルムを経て二酸化炭素まで分解される。

	項 目	解 説
15	1, 4-ジオキサン	樹脂やワックス等の溶媒として使用される揮発性有機化合物。
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。シス-1, 2-ジクロロエチレンとトランス-1, 2-ジクロロエチレンは、混合物で使用される。香料や樹脂の原料、化学合成の中間体として使用される。地下水中でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンから生成する。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。地下水中でトリクロロエチレンと共存している場合が多い。
17	ジクロロメタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。近年、地下水汚染で問題となったトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの代替物質。 土壌吸着性、生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）ともに低く、地上に排出されたジクロロメタンは容易に地下水に移行し、長時間残留する。
18	テトラクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。有機物質の溶剤、ドライクリーニングの洗浄剤、金属表面の脱脂洗浄剤、フロン原料として使用される。地下に混入した場合、揮散せず長時間にわたって蓄積する。徐々に分解されて、トリクロロエチレン、ジクロロエチレンを生成する。
19	トリクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。ドライクリーニングの洗浄剤、金属機械部品の脱脂洗浄剤、殺虫剤として使用される。 土壌吸着性が低く、地下に浸透し、地下水中に長時間残留する。米国シリコンバレーの地下水汚染として有名。
20	ベンゼン	最も大きな発生源は、ガソリンの燃焼。染料、合成ゴム、合成皮革、農薬、爆薬や防虫剤などの多様な製品の合成原料として、あるいはそれらの溶剤として広く使用されている。 土壌の吸着性が低い、有機物の多い土壌には吸着される。表流水に混入した場合は、大気中に揮散して消失する。
21	塩素酸	浄水過程で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。また水道水の殺菌・消毒用として用いられる次亜塩素酸ナトリウムの分解反応により、酸素、亜塩素酸塩、塩素酸塩を生成する。
22	クロロ酢酸	水中に有機物が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
23	クロロホルム	浄水処理過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。水道水に生成されるトリハロメタンの中ではクロロホルムが最も多い。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
24	ジクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
25	ジブromokクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
26	臭素酸	浄水処理においてオゾンを使用する場合、臭化物イオンから副生成物として生成する。
27	総トリハロメタン	クロロホルム、ジブromokクロロメタン、ブromojクロロメタン及びブromohホルムの4種類のトリハロメタンの合計量である。一般的にクロロホルムが最も多く生成されるが、海水などの影響を受ける原水では臭素化トリハロメタンが多い。 塩素注入率、水温、pH 値、塩素接触時間などの値が大きいほど生成量が多い。
28	トリクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。また、医療用のほか、除草剤や防腐剤などにも使用される。
29	ブromojクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
30	ブromohホルム	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。

	項 目	解 説
31	ホルムアルデヒド	塩素処理の副生成物。ホルマリンは、ホルムアルデヒドの40～50%の水溶液。シックハウス症候群の原因物質の一つ。
32	亜鉛及びその化合物	河川水で0.01mg/L程度存在し、鉱山廃水、工場排水により含有量が増加することがある。水道水では、給水管や給水装置の亜鉛メッキ部分から溶出することがある。1mg/Lを超えると白濁したり、お茶の味が悪くなったりする。収れん味（ピリッとした味）となる。
33	アルミニウム及びその化合物	地球上に広く分布し、金属としては第1位の存在量であるが、溶解性が小さいので河川水の含有濃度は約3mg/Lである。酸性雨によって、土壌中のアルミニウムが水源に溶出することが心配されている。凝集剤としては、ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウムが使用されている。凝集剤として添加されたほとんどは不溶性の水酸化アルミニウムとなって処理過程で除去される。0.1mg/Lを超えると水に色がつきやすくなる。
34	鉄及びその化合物	自然水中の鉄は、岩石、土壌に由来する。水道水中の鉄は、原水に由来するもの、鉄管から溶出したものがある。鉄が溶出してくると、水に色がつき、布地を黄褐色に着色したり、臭気や不快な味（苦味、金属味）を与える。
35	銅及びその化合物	自然水中の銅は、土壌に由来する。水道水では、銅管からの溶出、また、湯沸し器などの銅を使用している部分があれば、水温が高いため銅の溶出量も多くなる。銅を含んだ水がタイル上などで蒸発して銅が残る場合と、銅が石鹼と反応し水に溶けない「銅石鹼」をつくり、容器やタイル、布等が青色になることがある。銅濃度が2mg/L程度になると、銅特有の不快味（金属味）を感じる。
36	ナトリウム及びその化合物	自然水中に広く存在する。水道水では、原水由来のほか、次亜塩素酸ナトリウムなどの浄水用薬品に由来するものもある。人体には、ナトリウム調整機能があるため、急性毒性はない。ナトリウムの濃度が200mg/L程度になると、味を損なう。
37	マンガン及びその化合物	自然水中では鉄と共存し、花崗岩地帯は多い。水道水中では酸化した状態で蓄積され、流速変化により沈積するマンガンが剥離し、「黒い水」の原因になる。
38	塩化物イオン	水中に溶けている塩化物の中の塩素分。鉄管などの腐食を促進する傾向がある。塩化物イオン250mg/L以上（基準値200mg/L）で塩味を感じる。一般的な海水は、約19000mg/L。浄水場では、塩素処理、凝集剤ポリ塩化アルミニウムの注入により塩化物イオンは増加する。
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	水中のカルシウム、マグネシウムイオンなど（ミネラル分）の含有量。水の味に影響を与え、硬度成分が適度に水に含まれていることが、おいしい水の条件の一つになっている。硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がする。WHOのガイドラインによると、 軟 水 0 ～ 60 mg/L 硬 水 120 ～ 180 mg/L 中程度の軟水 60 ～ 120 mg/L 非常な硬水 180 mg/L ～ 水道水の硬度が高い場合の障害は、スケールの付着や洗濯時に石鹼の泡立ちを悪くし洗浄力を低下させること等がある。
40	蒸発残留物	検水をそのまま蒸発乾固したときに残る物質の総量。主成分はカルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウム、ケイ酸、塩化物などであり、ほとんどが地質に由来する。健康には影響はないが、味に影響し、多く含む場合も、また極端に少ない場合も味を悪くする。おいしい水の要件のうち、水の味をよくする要素の一つ。
41	陰イオン界面活性剤	合成洗剤の主剤で、生活排水や様々な産業排水に含まれるので河川などで検出される。水中に存在すると泡立ち、異臭味の原因になる。水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。
42	ジェオスミン	湖の富栄養化による植物プランクトンの大量発生により、そのうちのある種の藍藻類と放線菌が産生するかび臭物質の一つ。また、微生物からも産生することがある。水中にごく微量含まれていても感知され、その濃度は、物質の毒性濃度よりかなり低い。そのため、かび臭による不快な臭気の問題は世界各地に広く発生しているものの、健康に影響を与える等の問題は起こっていない。
43	2-メチルイソボルネオール	

	項 目	解 説								
44	非イオン界面活性剤	界面活性剤のうち、水溶液中で有効成分が電離しないもの。金属塩を作らず、酸、アルカリに対して比較的安定である。洗浄剤、湿潤剤、乳化剤としての広い用途を持っており、現在では、陰イオン界面活性剤とともに合成洗剤の主要成分である。 水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。								
45	フェノール類	フェノール類とは、フェノールやその誘導体であるクレゾールなどを総称したもの。 天然水中には存在しない。水道原水に混入すると塩素と反応してクロロフェノールを形成し、フェノールの数百倍の不快感臭気となるが、適切な塩素消毒を行うことにより分解される。								
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	水中に存在する有機炭素の総量。水中に含まれる有機汚濁物質の直接的な指標となる。一般的に TOC の値が高いとトリハロメタン類の値が高くなる。								
47	p H 値	水素イオン指数。酸性、アルカリ性の強さを簡単な指数で表したもの。p H 値が 7 は中性、p H 値が 7 より小さくなれば酸性が強くなり、7 より大きくなればアルカリ性が強くなる。 水の基本的な指標の一つであり、理化学的水質、生物学的水質、浄水処理効果、管路の腐食などに関係する重要な因子。 水道水では、p H 値 8 以上で塩素消毒の効果が低下し、10 以上で炊飯するとご飯が黄変する。								
48	味	水の味は、溶存する物質の種類、程度によって感じ方が異なってくる。味の味覚は、基本的に甘味、酸味、塩味、苦味の 4 種の味質によって構成される。 味と臭気は、多くの場合不可分で、臭気を含めば不快な味と感じる。異常・不快な味は、水道水の価値を減じ、不安感を与える。 水の水質、水温のほか、飲む人の生理状態、環境等により異なり、感覚によるものと心理的なものがあり、個人差がある。								
49	臭 気	水道水の異常な臭気は、飲料水、生活用水としての価値を減じ、衛生的な不安感を与える。 自然由来では、植物プランクトンの代謝（排泄物）物質（ジェオスミン、2－メチルイソボルネオールなど）により、かび臭や魚臭などが発生する。また、汚濁された河川の増水時には、下水臭が発生する。人為由来では、工場などの施設からの油、香料及び薬品の流出などにより着臭を生じる。 <table><tr><td>種 類</td><td>原因</td><td>種 類</td><td>原因</td></tr><tr><td>芳香性臭気 植物性臭気 土臭・かび臭 生ぐさ臭 沼 沢 臭</td><td>藻 類 等</td><td>薬品性臭気 金属性臭気 腐敗性臭気</td><td>化学薬品等 停 滞 水 下水の混入</td></tr></table>	種 類	原因	種 類	原因	芳香性臭気 植物性臭気 土臭・かび臭 生ぐさ臭 沼 沢 臭	藻 類 等	薬品性臭気 金属性臭気 腐敗性臭気	化学薬品等 停 滞 水 下水の混入
種 類	原因	種 類	原因							
芳香性臭気 植物性臭気 土臭・かび臭 生ぐさ臭 沼 沢 臭	藻 類 等	薬品性臭気 金属性臭気 腐敗性臭気	化学薬品等 停 滞 水 下水の混入							
50	色 度	水の色の程度を数値で表したもの。 着色した水は、水道水の外観を損ない、水の清濁、汚染の指標となる。「見かけの色度」は、ろ過、凝集沈んで取り除くことができるが、「真の色度」は、ろ過しただけでは取り除けない。水道水中では給水管や給水装置からの材質の溶出により色度が上昇することもある。								
51	濁 度	水の濁りの程度を数値で表したもの。 濁りのある水は、水道水の外観を損ない、不快感を与え、管内沈泥を起こす。 浄水では、凝集沈んで処理の低下及びろ過池からの植物プランクトンの漏出により上昇することがある。また、水道水中では配管のさびなどが原因となり上昇することもある。								

2) 水質管理目標設定項目

水質基準項目と重複する項目は、水質基準項目の解説を参照

	項 目	解 説
1	アンチモン及びその化合物	半導体材料、蓄電池用電極等に用いられる。自然水中にはほとんど存在しないが、工場排水などの混入により含まれることがある。海水に 0.2 μg/L 程度含有されている。微量ではあるが食品中にも検出される。嘔吐や下痢等を起こす。
2	ウラン及びその化合物	天然には花崗岩やその他の種々の鉱床に広く存在する。 主な用途は、核燃料。鉱床からの滲出、原子力産業からの排出、石炭の燃焼などが排出源。 腎臓に蓄積し、腎臓障害を起こす。
3	ニッケル及びその化合物	不溶性なので自然水中に存在することはまれであるが、鉱山廃水、工場排水等から混入することがある。水道水中では、ステンレス管からの溶出がある。生物にとって必須元素であり、人間の体にも血液中に 1.1～4.6 μg/L 程度存在する。一日ひとり当たり平均で 160～500 μg のニッケルが摂取され、その 90%以上は吸収されずに排出される。

	項 目	解 説
4	削除	—
5	1, 2-ジクロロエタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。主に塩化ビニルの原料として使用されている。その他樹脂の原料、フィルムや金属の洗浄剤としても使用される。 難生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。
6	削除	—
7	削除	—
8	トルエン	染料、香料、合成繊維、漂白剤や医薬品の原料であり、ガソリンの添加物としても使用される。また、石油の成分でもある。 表流水中へ放出されたトルエンは大気中へ直ちに揮散する。地上へ放出されると、一部地上に吸着し地下水によりゆっくり移動する。土壌や水中の微生物による生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は良好。
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム・シート、皮革、ホースや食品包装材などに使用される。土壌や水中の微生物による生分解性は良好。
10	亜塩素酸	通常、水道原水中に亜塩素酸イオンは存在しないので、水道水中の亜塩素酸イオンは水道用薬品由来と考えられる。
11	削除	—
12	二酸化塩素	紙、パルプなどの漂白に広く使用される。浄水場で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。本市では使用していない。
13	ジクロロアセトニトリル	水中に有機物質（アミノ酸）が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。不安定な物質なので、水道水では加水分解し一部ジクロロ酢酸になる。
14	抱水クロラール	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。鎮静剤、睡眠剤など医療用として使用されていた。
15	農薬類	水田、畑、ゴルフ場等で病害虫防除や除草のために使用されている。国が定めた対象農薬を参考に、地域の使用状況を勘案して測定農薬を選定し、各検出濃度／各目標値の合計が1を越えないこととする総農薬方式により評価する。
16	残留塩素	主には、消毒の目的で浄水処理に使用されており、鉄やマンガン、アンモニア、有機物等の酸化、色度の減少、植物プランクトン臭気の抑制等の効果も兼ねる。 浄水については、塩素又は結合塩素で消毒を行い、給水栓水（水道水）で残留塩素を保持することが、水道法によって義務付けられている。水道水程度の残留塩素濃度であれば、健康上問題はない。
19	遊離炭酸	遊離の状態の水に溶けている二酸化炭素。おいしい水の要件のうち、水の味を良くする要素の一つ。水にさわやかな感覚を与えるが、多いと刺激が強くなってまろやかさを失う。
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	金属の洗浄剤や繊維のしみ抜きなどに使用され、以前はドライクリーニングの洗浄剤として使用されていた。毒性は、他の有機塩素系溶剤に比べると比較的弱い。 表流水中に混入した場合、2日～数週間で大気中に揮散する。大気中で比較的安定で、オゾン層破壊物質の一つ。
21	メチルーｔ-ブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、ラッカー混合溶剤の混和性改良材として使用されており、地下水で検出される場合があるとの情報がある。
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	水中の被酸化性物質（主として有機物）によって消費される過マンガン酸カリウムの量をいう。し尿や下水が混入するとこの数値が多くなるので、水質汚濁を判断する上での重要な指標。 おいしい水の要件のうち、水の味を損なう要素の一つ。

	項 目	解 説
23	臭気強度 (TON)	臭気の強さを定量的に表す方法。検水の臭気をほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その希釈倍率によって示される臭気の強さのこと。 臭気に対する感受性は個人差があり、同一人でも体調等により差異があるため、複数人数により試験を行う。
27	腐食性 (ランゲリア指数)	水の pH 値と水の理論的 pH 値との差であり、金属管内面の腐食の程度を判定する指標となる。溶存イオンの種類や濃度、pH 値や水温により変化する。 腐食性の強い要因としては、一般に地質に起因し、軟水であることによる。原水水質汚濁と浄水場における薬品注入量の増加も原因となる。
28	従属栄養細菌	自然水中には低有機栄養で中温度の環境に適した細菌が多数生息しており、水道では水域環境に合わせて比較的低温度の有機栄養培地を用いて好気培養した時、生育する細菌を従属栄養細菌としている。
29	1, 1-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。家庭用ラップ、食品包装用フィルム、自動車のシートやラテックスの原料として使用されている。 大部分が大気中に揮散。水中では安定で、土壌吸着性は低い。
31	ペルフルオロオクタン スルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン 酸(PFOA)	難分解性の化合物で、ほとんど生分解されずに環境中に長い間残存する。フッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤として使用されている。 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)において、第1種特定化学物質に指定(PFOS: 平成22年4月1日、PFOA: 令和3年10月22日)され、製造、輸入及び使用が禁止されている。

引用・参考文献

上水試験方法(2020年版), 日本水道協会
水道水質ハンドブック, 日本水道新聞社
水道水質基準ガイドブック, 丸善

付 2. 水道 G L P の概要

本市上下水道局は、令和 4 年(2022 年) 8 月 28 日、水道水の水質検査について信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)」の認定を更新しました。

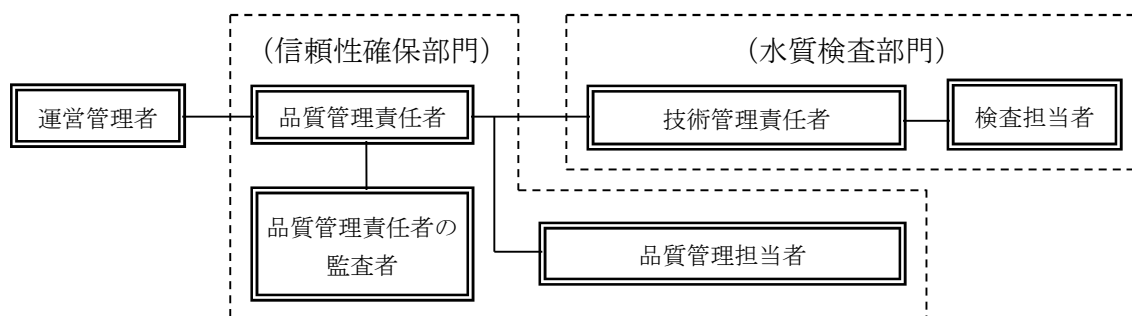
本市上下水道局では、全国で 3 番目、中核市の水道事業体では初めて認定を取得した平成 18 年(2006 年) 2 月以降、先駆的な試験機関として更なる水質検査精度向上への取り組みを進めています。

水道 G L P は、「水質検査を実施する機関における検査が、管理された体制の下で適正に実施され、もって水質検査結果の信頼性を確保することを目的」として、公益社団法人日本水道協会が定めた規格で、国際規格の ISO 9001 と ISO/IEC 17025 に共通する試験結果の信頼性確保のための管理要件と、ISO/IEC 17025 に固有の検査に必要な技術力に関する要件から構成されています。

本市上下水道局では、これらの認定要件に沿って、信頼性確保部門と水質検査部門に各責任者を配置した組織体制を整備し、検査の手順を定めた標準作業手順書を作成するなどして、正確な検査結果を得るための品質管理システムを導入しました。



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定

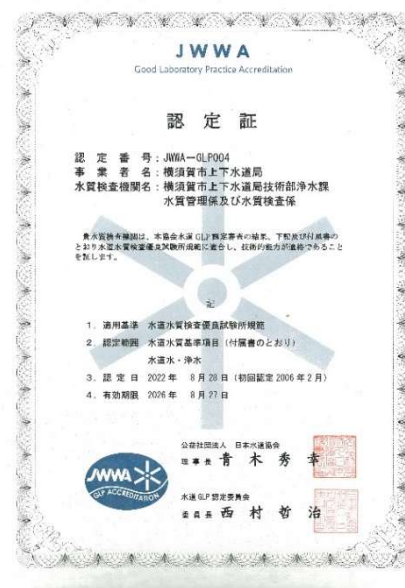


本市の水道 G L P 組織体制

[認定内容]

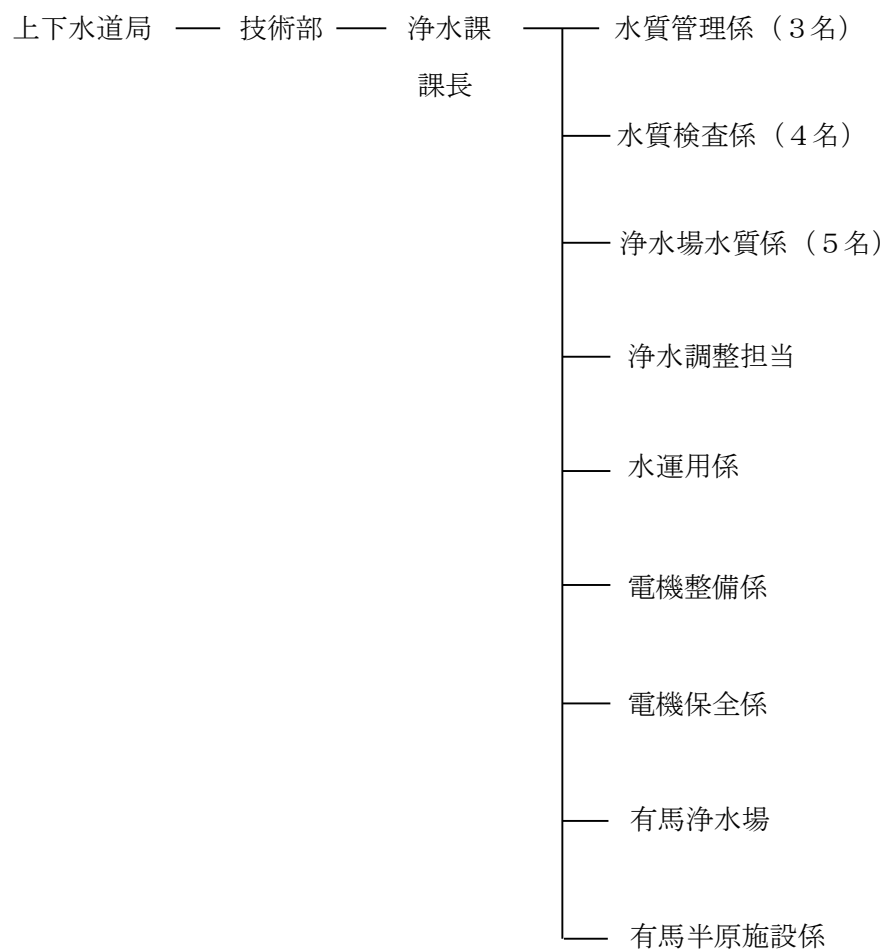
- (1) 適用基準 : 水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)
- (2) 認定機関 : 公益社団法人日本水道協会 水道 G L P 認定委員会

- (3) 認定日 : 令和 4 年(2022 年) 8 月 28 日
 初回認定日 : 平成 18 年(2006 年) 2 月 28 日
- (4) 認定対象 : 横須賀市上下水道局技術部浄水課
 水質管理係、水質検査係及び浄水場水質係
- (5) 認定範囲 : 対象 水道水・浄水
 項目 水道水質基準項目 (51 項目)
- (6) 認定番号 : JWVA-GLP004
- (7) 有効期限 : 令和 8 年(2026 年) 8 月 27 日



付 3. 組織概要

1 組織図（令和 8 年 3 月 31 日現在）



2 浄水課事務分掌

- (1) 水運用に関すること。
- (2) 取水、受水及び配水計画並びにこれらに係る共同事業に関すること。
- (3) 浄水処理に関すること。
- (4) 水道水の水質管理及び水質検査に関すること。
- (5) 水道施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (6) 取水施設及び導水施設(電気設備等並びに走水水源地に関する取水施設及び導水施設を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (7) 浄水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (8) 柏尾川より北に存在する送水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (9) 柏尾川より北に存在する廃止済みの水道施設の撤去工事等の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (10) 水道用災害対策施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (11) 有馬浄水場庁舎の管理に関すること。

水道水質年報 令和 7 年度

令和 8 年 9 月 発行

発 行 横須賀市上下水道局

編 集 技術部浄水課

〒238-0046 横須賀市西逸見町 2 丁目 10 番地

TEL 046-822-7898

FAX 046-822-7894

横須賀市ホームページ (水道水質について)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6955/suisitu/>

